

有価証券報告書等

(第65期) 自 2022年4月1日
 至 2023年3月31日

有 価 証 券 報 告 書
内 部 統 制 報 告 書

ローム株式会社

京都市右京区西院溝崎町21番地

(E01953)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	15
3. 事業等のリスク	31
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	39
5. 経営上の重要な契約等	44
6. 研究開発活動	44
第3 設備の状況	45
1. 設備投資等の概要	45
2. 主要な設備の状況	45
3. 設備の新設、除却等の計画	47
第4 提出会社の状況	48
1. 株式等の状況	48
(1) 株式の総数等	48
(2) 新株予約権等の状況	48
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	54
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	54
(5) 所有者別状況	54
(6) 大株主の状況	55
(7) 議決権の状況	57
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	58
2. 自己株式の取得等の状況	59
3. 配当政策	60
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	61
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	61
(2) 役員の状況	68
(3) 監査の状況	72
(4) 役員の報酬等	76
(5) 株式の保有状況	79
第5 経理の状況	81
1. 連結財務諸表等	82
(1) 連結財務諸表	82
(2) その他	119
2. 財務諸表等	120
(1) 財務諸表	120
(2) 主な資産及び負債の内容	130
(3) その他	130
第6 提出会社の株式事務の概要	131
第7 提出会社の参考情報	132
1. 提出会社の親会社等の情報	132
2. その他の参考情報	132
第二部 提出会社の保証会社等の情報	133

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第65期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ローム株式会社
【英訳名】	ROHM COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 CEO 松本 功
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院溝崎町21番地
【電話番号】	(075) 311-2121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO 伊野 和英
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院溝崎町21番地
【電話番号】	(075) 311-2121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO 伊野 和英
【縦覧に供する場所】	㈱東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	398,989	362,885	359,888	452,124	507,882
経常利益 (百万円)	64,689	35,774	40,672	82,551	109,530
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	45,441	25,632	37,002	66,827	80,375
包括利益 (百万円)	45,507	5,725	77,541	85,568	95,709
純資産額 (百万円)	766,754	715,479	769,490	840,353	915,465
総資産額 (百万円)	874,427	848,873	926,240	1,029,132	1,123,283
1株当たり純資産額 (円)	7,332.04	7,185.83	7,835.49	8,557.15	9,321.95
1株当たり当期純利益 (円)	431.29	247.65	376.24	680.62	818.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	244.89	363.92	659.43	793.36
自己資本比率 (%)	87.6	84.2	83.0	81.6	81.4
自己資本利益率 (%)	6.0	3.5	5.0	8.3	9.2
株価収益率 (倍)	16.0	23.9	28.7	14.1	13.4
営業活動によるキャッシュ フロー (百万円)	65,990	79,130	45,975	92,181	98,628
投資活動によるキャッシュ フロー (百万円)	△53,997	△8,676	△40,844	△55,437	△88,738
財務活動によるキャッシュ フロー (百万円)	△30,647	△17,075	△24,840	△16,230	△22,153
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	228,065	275,539	262,168	295,223	294,254
従業員数 (人)	22,899	22,191	22,370	23,401	23,754

(注) 1. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第63期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	342,360	309,598	303,222	384,181	434,951
経常利益 (百万円)	44,034	24,501	40,325	62,429	72,721
当期純利益 (百万円)	35,372	21,606	41,885	53,236	53,019
資本金 (百万円)	86,969	86,969	86,969	86,969	86,969
発行済株式総数 (千株)	110,000	110,000	103,000	103,000	103,000
純資産額 (百万円)	456,060	413,884	457,134	488,233	515,374
総資産額 (百万円)	528,371	518,473	574,882	637,391	673,676
1株当たり純資産額 (円)	4,363.93	4,159.84	4,658.20	4,974.95	5,251.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	150.0 (75.0)	150.0 (75.0)	150.0 (75.0)	185.0 (75.0)	200.0 (100.0)
1株当たり当期純利益 (円)	335.87	209.04	426.28	542.46	540.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	206.64	412.51	525.30	523.08
自己資本比率 (%)	86.3	79.8	79.5	76.6	76.5
自己資本利益率 (%)	7.8	5.0	9.6	11.3	10.6
株価収益率 (倍)	20.5	28.4	25.4	17.7	20.3
配当性向 (%)	44.7	71.8	35.2	34.1	37.0
従業員数 (人)	3,166	3,215	3,448	3,546	3,703
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	69.6 (95.0)	61.5 (85.9)	111.2 (122.1)	100.9 (124.6)	116.5 (131.8)
最高株価 (円)	11,040	9,420	12,140	11,860	11,700
最低株価 (円)	6,260	5,170	5,670	7,960	8,510

(注) 1. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3. 第63期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	
1954年12月	創業者である故佐藤研一郎が京都市上京区において個人企業として東洋電具製作所を創業。 炭素皮膜固定抵抗器の開発・販売を開始。
1958年9月	資本金2,000千円で株式会社東洋電具製作所を設立（設立年月日 1958年9月17日）。
1959年9月	京都市右京区西院溝崎町21番地に西大路工場を建設。
1961年9月	京都市右京区西院溝崎町21番地に本社を移転。
1966年8月	岡山県に製造会社「ワコー電器株式会社（現ローム・ワコー株式会社）」設立。 (以後国内各地に製造拠点を設置)
1969年3月	I C の開発・販売を開始。
1970年8月	米国カリフォルニア州に販売会社「ROHM CORPORATION」設立。 (以後世界各地に開発・製造・販売拠点を設置)
1979年8月	商標をR. o h m (アール・オーム) から ROHM (ローム) に変更。
1981年9月	商号を株式会社東洋電具製作所からローム株式会社に変更。
1982年6月	半導体研究センター開設。
1983年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1986年4月	研究開発センター（現 L S I 開発センター）開設。
1986年9月	大阪証券取引所市場第二部から第一部に指定。
1989年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1989年8月	L S I 研究センター開設。
1994年9月	品質国際規格「I S O 9 0 0 1」認証取得。
1997年9月	横浜テクノロジーセンター開設。
1998年5月	環境国際規格「I S O 1 4 0 0 1」認証取得。
1998年6月	V L S I 研究センター開設。
1999年7月	京都テクノロジーセンター開設。
2002年4月	オプティカルデバイス研究センター開設。
2003年1月	L S I 計測技術センター開設。
2008年10月	沖電気工業株式会社から半導体事業部門を買収。
2009年7月	シリコンカーバイドウェハ製造のドイツのサイクリスタル社（現SiCrystal GmbH）を買収。
2010年4月	次世代高効率半導体デバイスであるシリコンカーバイド製ショットキーバリアダイオードを開発、販売を開始。
2013年3月	労働安全衛生規格「O H S A S 1 8 0 0 1」認証取得。
2019年12月	パナソニック社（現パナソニックホールディングス社）から半導体デバイス事業の一部を譲受。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社41社（国内8社、海外33社）、関連会社4社（国内1社、海外3社）で構成され、電子部品の総合メーカーとして、その製造・販売を主たる事業内容としております。

主な製品及び事業の名称は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品及び事業の名称
L S I	アナログ、ロジック、メモリ
半導体素子	トランジスタ、ダイオード、パワー・デバイス、発光ダイオード、半導体レーザー
モジュール	プリントヘッド、オプティカル・モジュール
その他	抵抗器

また、当社グループの事業に関わる主要な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

製造

	会社名	セグメントの名称			
		L S I	半導体素子	モジュール	その他
国内	ローム浜松(株)	○	○		
	ローム・ワコー(株)	○	○	○	
	ローム・アポロ(株)	○	○	○	○
	ローム・メカテック(株)	○	○	○	○
	ラピスセミコンダクタ(株) ※1	○	○	○	
	ラピステクノロジー(株) ※2	○			
海外	ローム・コリア・コーポレーション	○	○		
	ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	○	○	○	○
	ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	○	○	○	○
	ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド		○	○	
	ローム・エレクトロニクス・ダイレン・カンパニー・リミテッド			○	
	ローム・ワロー・エレクトロニクス・マレーシア・センディリアン・バハッド		○		
	ローム・メカテック・フィリピンズ・インク	○	○		○
	ローム・メカテック・タイランド・カンパニー・リミテッド		○	○	○
	サイクリスタル・ゲーエムベーハー ※3		○		

販売

(海外) ローム・セミコンダクタ・コリア・コーポレーション
 ローム・セミコンダクタ・ペキン・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・シャンハイ・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・シンセン・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・台湾・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・フィリピンズ・コーポレーション
 ローム・セミコンダクタ・タイランド・カンパニー・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・マレーシア・センディリアン・バハッド
 ローム・セミコンダクタ・インディア・プライベート・リミテッド
 ローム・セミコンダクタ・ユースエー・エルエルシー
 ローム・セミコンダクタ・ゲーエムベーハー

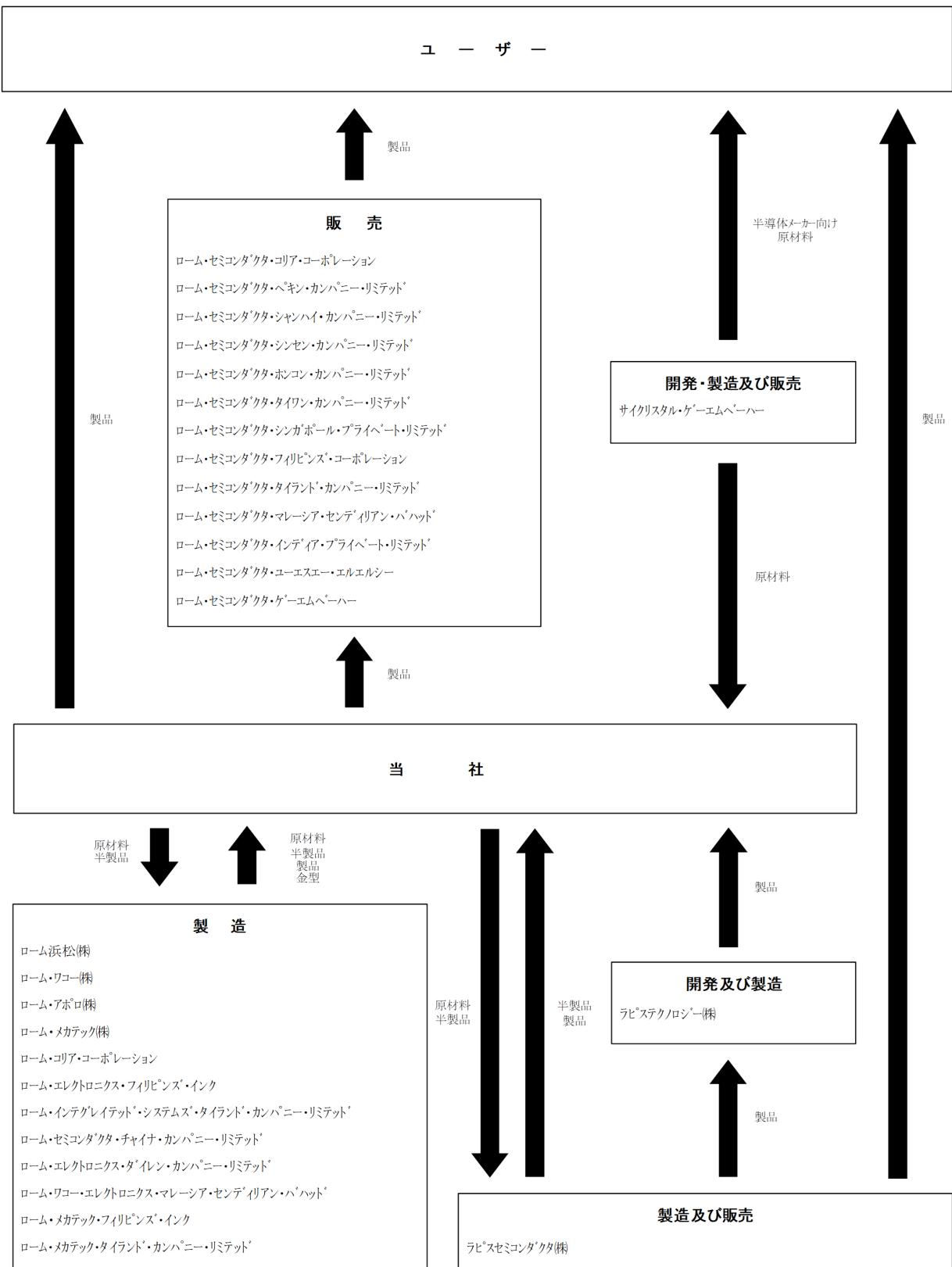
※1. ラピスセミコンダクタ(株)は、電子部品の販売業務も行っております。

※2. ラピステクノロジー(株)は、電子部品の開発業務も行っております。

※3. サイクリスタル・ゲーエムベーハーは、電子部品の原材料の開発及び販売業務も行っております。

主要な事業系統図は、次のとおりであります。

なお、当社子会社は複数セグメントに跨って事業展開を行っており、セグメント別に記載すると複雑になりますので、一括して記載しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
ローム浜松㈱	浜松市南区	百万円 10,000	電子部品の製造	100.0	当社より電子部品の原材料を購入しております。当社取扱製品の半製品を製造しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・有	※1 ※3
ローム・ワコー㈱	岡山県笠岡市	百万円 450	電子部品の製造	100.0	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の半製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1
ローム・アポロ㈱	福岡県八女郡広川町	百万円 450	電子部品の製造	100.0	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の原材料及び半製品を製造しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・有	※1
ローム・メカテック㈱	京都府亀岡市	百万円 98	電子部品の製造	100.0	当社取扱製品の原材料及び固定資産（金型）を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1
ローム・ロジステック㈱	岡山県浅口市	百万円 20	電子部品の物流管理	100.0	当社取扱製品の物流管理を受託しております。 役員の兼任・・・有	
ラピスセミコンダクタ㈱	横浜市港北区	百万円 300	電子部品の製造及び販売	100.0	当社へ電子部品の半製品の加工を委託しております。当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の半製品を製造しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任・・・有	※1
ラピステクノロジー㈱	横浜市港北区	百万円 100	電子部品の製造及び開発	100.0	当社取扱製品を製造しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任・・・有	※1 ※3

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
ローム・コリア・コーポレーション	韓国 ソウル	百万Won 9,654	電子部品 の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。 役員の兼任・・・無	※1
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	フィリピン カルモナ	千P 1,221,563	電子部品 の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の半製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1 ※3
ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ クローンヌン	千B 1,115,500	電子部品 の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の半製品を製造しております。 役員の兼任・・・無	※1 ※3
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド	中国 天津	百万円 16,190	電子部品 の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1 ※3
ローム・エレクトロニクス・ダイレン・カンパニー・リミテッド	中国 大連	百万円 9,417	電子部品 の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・有	※1 ※3
ローム・ワロー・エレクトロニクス・マレーシア・センディリアン・バハッド	マレーシア コタバル	千M\$ 53,400	電子部品 の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の半製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	※1
ローム・メカテック・フィリピンズ・インク	フィリピン カルモナ	千P 150,000	電子部品 の製造	100.0 (75.0)	当社取扱製品の原材料及び固定資産（金型）を製造しております。 役員の兼任・・・無	※1
ローム・メカテック・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ サラブリ	千B 100,000	電子部品 の製造	100.0 (100.0)	当社取扱製品の原材料及び固定資産（金型）を製造しております。 役員の兼任・・・無	※1

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
ローム・セミコンダクタ・コリア・コーポレーション	韓国 ソウル	百万Won 1,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・ペキン・カンパニー・リミテッド	中国 北京	千US\$ 1,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・シャンハイ・カンパニー・リミテッド	中国 上海	千US\$ 3,356	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・シンセン・カンパニー・リミテッド	中国 深セン	千US\$ 2,156	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド	中国 香港	千HK\$ 27,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	※3 ※5
ローム・セミコンダクタ・タイワン・カンパニー・リミテッド	台湾 台北	千NT\$ 140,500	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	千US\$ 65,963	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン モンテルバ	千P 13,250	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	千B 104,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・マレーシア・センディリアン・バハッド	マレーシア ペタリンジャヤ	千M\$ 1,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・インディア・プライベート・リミテッド	インド バンガロール	千Rs. 35,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・ユースエー・エルエルシー	米国 サンタクララ	千US\$ 27,906	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・ゲーエムベーハー	ドイツ ヴィリッヒ	千EURO 512	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・エルエスアイ・デザイン・フィリピンズ・インク	フィリピン パシグ	千P 105,000	電子部品の設計	100.0	当社取扱製品の設計を受託しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・エルエスアイ・テクノロジー・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	千B 30,000	電子部品の設計	100.0 (100.0)	当社取扱製品の設計を受託しております。 役員の兼任・・・有	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
ローム・ユースエー・インク	米国 サンタクララ	千US \$ 317,142	北南米子会社の統括・管理	100.0	役員の兼任・・・有	※3
ローム・エレクトロニクス・ヨーロッパ・リミテッド	英国 ミルトンキー ンズ	千£ stg. 101,037	欧州子会社の統括・管理	100.0	役員の兼任・・・有	※3
ローム・エレクトロニクス・アジア・プライベート・リミテッド	シンガポール	千S \$ 90,630	アジア子会社の統括・管理	100.0	役員の兼任・・・有	
サイクリスタル・ゲームベーハー	ドイツ ニュルンベルク	千EURO 771	電子部品の原材料の製造・開発及び販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品の原材料を製造しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・無	※1

(注) ※1. セグメントとの関連は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

2. 上記の連結子会社34社以外に、5社の連結子会社が存在しております。

※3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は内書きで間接所有であります。

※5. 連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えている連結子会社は、ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッドであり、主要な損益情報等は次のとおりであります。

	ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド
売上高	99,878百万円
経常利益	4,490
当期純利益	3,698
純資産額	27,745
総資産額	43,888

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
L S I	23,754人
半導体素子	
モジュール	
その他	
販売・管理部門等共通部門	

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 当社グループは複数の事業セグメントに跨って事業活動を行っている部門が多く、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難であるため、合計従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
3,703人	41.3歳	14.9年	8,563千円

セグメントの名称	従業員数
L S I	3,703人
半導体素子	
モジュール	
その他	
販売・管理部門等共通部門	

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 当社は複数の事業セグメントに跨って事業活動を行っている部門が多く、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難であるため、合計従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 女性活躍推進法に基づく開示

会社名	採用した労働者に占める女性労働者の割合(%)	採用における競争倍率(倍)		労働者に占める女性労働者の割合(%)	係長級にある者に占める女性労働者の割合(%)	管理職に占める女性労働者の割合(%)	役員に占める女性の割合(%)	摘要
		男性	女性					
ローム株	15.8	17.6	34.5	21.2	5.6	0.9	15.4	
ローム浜松㈱	18.5		15.6	12.4	2.4	0.0	0.0	※2
ローム・ワコー㈱	6.3	3.3	5.3	8.0	0.0	0.0	0.0	
ローム・アポロ㈱	2.6	2.7	5.0	7.0	1.8	1.3	0.0	
ローム・メカテック㈱	28.6	15.7	12.0	11.8	0.0	0.0	0.0	
ローム・ロジステック㈱	—	—	—	43.2	0.0	16.7	0.0	※3
ラビスセミコンダクタ㈱	25.0	2.5	1.2	11.3	28.6	1.8	0.0	
ラビステクノロジー㈱	0.0	5.2	—	6.0	7.7	3.7	0.0	※4

会社名	中途採用の実績(人)		男女の賃金の差異(%)				摘要	
			全労働者	正規社員	管理職	非管理職		
	男性	女性						
ローム株	100	10	59.9	58.9	98.3	65.0	67.7	※5
ローム浜松㈱	12	4	55.3	57.1	—	59.9	48.7	
ローム・ワコー㈱	8	1	64.7	64.7	—	75.0	—	
ローム・アポロ㈱	46	1	61.5	72.0	68.7	82.2	59.5	
ローム・メカテック㈱	1	1	52.5	58.3	—	58.3	60.5	
ローム・ロジステック㈱	0	0	68.6	68.8	67.6	74.2	84.1	
ラビスセミコンダクタ㈱	10	2	82.1	82.1	98.2	88.1	84.4	
ラビステクノロジー㈱	3	0	83.4	83.4	94.6	85.2	—	

会社名	平均勤続勤務年数（年）		育児休業取得率（%）		労働者一人当たりの一月当たりの平均残業時間（時間）	有給休暇取得率（%）	摘要
	男性	女性	男性	女性			
ローム(㈱)	15.7	11.8	42.9	100.0	20.8	80.1	
ローム浜松(㈱)	10.1	5.3	0.0	100.0	37.8	79.7	
ローム・ワコー(㈱)	15.4	8.0	62.5	100.0	18.5	76.3	
ローム・アボロ(㈱)	15.4	7.2	13.0	100.0	13.8	71.0	
ローム・メカティック(㈱)	14.5	11.0	0.0	100.0	34.0	78.2	
ローム・ロジステック(㈱)	19.2	27.1	—	—	11.2	76.9	
ラピスセミコンダクタ(㈱)	22.1	17.6	28.6	100.0	15.7	75.9	
ラピステクノロジー(㈱)	19.1	13.6	0.0	100.0	20.8	61.4	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

※2. ローム浜松(㈱)は採用活動において性別情報を取得していないため、採用における競争倍率は合計の数値を記載しております。

※3. ローム・ロジスティック(㈱)は当事業年度において労働者を採用しておりません。

※4. ラピステクノロジー(㈱)は当事業年度において女性労働者を採用しておりません。

※5. ローム(㈱)の正規社員における男女の賃金の差異の主な要因は、男女の職種別人数比率の差異によるものであります。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上を図るに当たって、事業活動の中で革新的な商品開発や質の高いモノづくりを進めることができ、お客様満足度を向上させるとともに社会への貢献につながると考えております。そして、そのことが、従業員の自信と誇りを高め、新たな挑戦を生み出すと信じております。当社グループでは、こうした活動の循環を一人一人が取り組むCSV（本業による社会課題の解決＝共通価値の創造）と位置付け、真摯に取り組むことで、ステークホルダーの皆様にとって魅力溢れるものにすることを、経営上の重要な命題の一つとして位置付けております。また、これら事業活動によって生み出される付加価値が、競争力を強化する事業投資のための内部留保と、株主・従業員・地域社会などのステークホルダーの皆様に適切に配分、又は還元されることが必要であり、そのことについて全てのステークホルダーの皆様のご理解とご協力を得ることが肝要と考えております。

このような観点のもと、当社グループは、世界市場をリードする商品の開発を進めるとともに、独自の生産技術を駆使することによりコスト競争力のある高品質な商品を永続かつ大量に供給し、世界の半導体・電子部品市場のリーダーシップをとっていくことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、営業利益率やEBITDA（※）などの利益に関する指標や、ROEといった資本効率を示す指標を重視しております。

※ EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization の略)

税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて求めたもの。グローバルに企業の収益力を比較する際によく使用される指標。当社グループでは簡易的に営業利益に減価償却費を加えて算出しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、グローバルに進化を続ける市場に対応し、すり合わせ技術・垂直統合・商品の総合力・顧客志向を強みに中長期的な成長を目指してまいります。また、地球環境問題の解決に向けた取り組みを推進してまいります。具体的な戦略は以下のとおりです。

<1> 市場戦略

①自動車・産業機器関連市場

電動化と省エネルギー化の流れの中で自動車関連市場、産業機器関連市場は、当社グループが得意とする高品質、高信頼性、安定的な供給が求められる市場です。成長を続ける自動車関連市場や産業機器関連市場におきましては、SiCをはじめ、IGBT、MOSFETなどのパワーデバイスや絶縁ゲートドライブIC、電源ICなどを電動車やサーバー向けに拡充し、売上を伸ばしてまいります。また、電動車向けのSiCパワーモジュールや基地局・データセンター向けに先進技術を搭載したLSIなどの新商品を開発し、中長期での新しい需要を獲得いたします。

②民生機器関連市場

省エネ家電やデータストレージ向けなど小型化や高効率化が要求される分野については、LSIやパワーデバイスなどで高付加価値化を追求しシェアを拡大する一方、汎用デバイスについては高シェアを維持し、継続して高収益を獲得してまいります。

<2> 営業・開発・モノづくり戦略

① 営業戦略

S S E (System Solution Engineering) 本部が個別の商品に加え、顧客視点でのソリューション提案を行うとともに、技術サポート力の強化を図り、国内営業本部と海外営業本部が全拠点で一体となり、全社戦略に沿った拡販体制を構築してまいります。

② 開発戦略

顧客志向を重視するため、先端技術とマーケット情報に精通した P M E (※) を海外に配置し、商品企画力を強化することで、顧客の課題に配慮した強い商品を効率的に開発してまいります。

※ P M E (Product Marketing Engineer)

高度な技術バックボーンを持ち、商品のマーケティング・企画を行うエンジニア

③ モノづくり戦略

中長期的に安定した成長を続けるため、グローバルに安定した商品供給ができる生産体制の強化を進めます。具体的には、既存の同一品種・大量生産に適した生産ラインの生産性向上の推進に加えて、多品種・少量生産に適した自動化されたフレキシブルラインの拡充を図り、事業継続計画（B C P）を強化してまいります。

<3> 地球環境への貢献

サステナブル社会の実現に向けて、当社グループでは、「気候変動」「資源循環」「自然共生」の3つのテーマを柱にした「ロームグループ環境ビジョン2050」を掲げています。カーボンゼロ（CO₂排出量実質ゼロ）及びゼロエミッションを目指すとともに、生物多様性の保護に向けて自然サイクルと調和した事業活動を一層推進し、環境問題の解決に向けて取り組みを加速しております。

商品を通じた環境負荷軽減においては、「脱炭素」をキーワードに当社の主力製品である半導体の役割がますます大きくなるなか、全世界の電力消費量の大半を占めると言われる「モータ」や「電源」の効率改善に向けて、様々な省エネルギーデバイスの開発を進めております。

生産工程など事業活動全般における環境負荷軽減については、国内主要事業所（京都駅前ビル、新横浜駅前ビル）やタイ工場、S i C ウエハとデバイス製造の主要な生産工程で使用する電力を、再生可能エネルギー100%で賄っており、継続して環境配慮型の事業体制構築にも取り組んでまいります。



(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界のエレクトロニクス市場は、省エネルギー化のニーズ拡大や自動車の電動化などにより中長期的な成長が続くものと予想されますが、技術競争はより激化しております。グローバル市場に対応した新商品・新技術の開発を進めるとともに、コストダウンにも取り組み、国際的に競争力の高い商品を世界中に供給していく必要性がますます高まると考えられます。

このような状況のもと、当社グループは、自動車関連市場、産業機器関連市場に重点を置くとともに、白物家電や情報通信関連などの幅広い市場において、継続して市場のニーズを先取りする高付加価値商品の開発に努め、C S V（本業による社会課題の解決＝共通価値の創造）を生み出し、事業継続のためのリスク管理体制等につきましても継続して強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

①ガバナンス

当社グループは、社会の変化を的確に捉え、お客様をはじめとする世界中のステークホルダーの皆様から選ばれる企業を目指し、「企業価値」を更に向上させるべく、創業当時より「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を具現化し、サステナビリティの取り組みを進めております。そして、この目的・方針を基盤として、ステークホルダーごとに持続可能な社会に向けた対応を明言した「ロームグループサステナビリティ方針」を定めています。

サステナビリティ課題に関する取り組みを推進するためのマネジメント体制は、サステナビリティ経営委員会とEHSS統括委員会、EHSS統括委員会傘下の8つのマネジメントシステムで構築しています。経営の執行権限を持つ取締役とそれに準ずる権限を持つ執行役員及び、事業本部責任者、各マネジメントシステムの責任者から構成されるEHSS統括委員会は、8つの下部マネジメントシステム(安全衛生、リスク管理・事業継続、環境、サプライチェーン、倫理、労働、情報、品質)を司り、それぞれのPDCAが適切に回っているかを確認しています。また、意思決定の迅速化と監督機能の強化を目的として設置されたサステナビリティ経営委員会は、COOが委員長を務めており、サステナビリティに関する方針・方向性・長期目標等について議論します。そして決定した内容をEHSS統括委員会に落とし込み、実現に向けた活動が行われているかを監督しています。両委員会の事務局であるサステナビリティ推進室は、EHSSマネジメントシステムを司り、各マネジメントシステムが適切に運用されているかどうかを、監査等を実施して確認することで、サステナビリティマネジメントの精度の維持向上を図る役割を担います。

なお、当社は株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度において、「温室効果ガス排出量」「ダイバーシティの推進」を業績評価指標の一つに採用しています。

当社の企業統治体制図は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

②戦略

当社グループは、将来にわたって環境・社会課題を解決し、ステークホルダーから選ばれ続ける会社となることを目指して「パワーとアナログにフォーカスし、お客様の“省エネ”・“小型化”に寄与することで、社会課題を解決する」という経営ビジョンを2020年から掲げています。2021年4月には「ロームグループ環境ビジョン2050」を定め、カーボンニュートラル、ゼロエミッションを宣言しました。また、社会と当社の持続的成長に必要なサステナビリティ重点課題(マテリアリティ)を再特定し、その中から中期視点で達成すべき具体的な指標を、中期経営計画「MOVING FORWARD to 2025」の非財務目標として設定しています。

サステナビリティ 重点課題	リスク	機会	目指す姿	具体的な目標
持続可能な技術の強化、革新的な製品の開発、供給	・省エネ・小型化に寄与する製品の開発停滞による売上の低下	・xEV市場の新車販売台数拡大による電子部品需要の高まり	省電力化を実現する技術開発・供給を通じて、エネルギー問題の解決に貢献する	省エネ製品の開発、市場への供給による貢献
	・省エネ・小型デバイス開発競争の激化	・再生可能エネルギーの導入に伴う太陽光パネル向けなど産業機器市場向け売上の拡大	デバイスの小型化を通じて、材料、廃棄物の削減に貢献することで地球環境負荷を最小限に抑制する	小型化製品の開発供給による貢献
	・新興国を含む競合の台頭によるマーケットシェアの低下 ・顧客の要求品質を満たさないことによる品質の低下	・省エネ化のニーズの高まり、電子機器の高機能化に伴う電子部品搭載点数の増加	交通事故を起こさない車を生み出す技術開発を推進する	機能安全を追求した製品の開発供給による貢献

気候変動への対応 (※)	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減の義務化や温室効果ガス排出量に応じた炭素税の本格導入 	<ul style="list-style-type: none"> xEV市場の新車販売台数拡大による電子部品需要の高まり 再生可能エネルギーの導入に伴う太陽光パネル向けなど産業機器市場向け売上の拡大 	<p>低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献できる製品・サービスを開発・普及させる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減 エネルギー消費量削減 再生可能エネルギーの導入促進
資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 資源不足（希少金属、水など）に伴う材料価格の高騰や生産活動の制限 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物削減、リサイクル、エネルギー供給源の見直しによるコスト削減 環境対策先進企業としてのブランド価値の創出 	<p>循環型経営につながる事業基盤を構築する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水資源の削減 廃棄物量の削減
従業員エンゲージメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> 人財確保の競争激化、定着率の低迷 旧来型人事制度・企業風土の改革の遅れによる人財力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員エンゲージメント向上による組織力の向上 優秀な人財の獲得・維持 従業員の能力・自律性を高めることによる生産性の向上 	<p>当社で働く従業員が、失敗を恐れず社会・企業の成長のために挑戦できる職場環境を実現する</p>	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジを生み出す風土の醸成 働きがいの向上 従業員エンゲージメントスコアの改善
ダイバーシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> 人財確保の競争激化、定着率の低迷 旧来型人事制度・企業風土の改革の遅れによる人財力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な人財の獲得・維持 ダイバーシティ経営推進による競争力の強化 	<p>広い視野で主体的に物事を考え、新たな価値を創造できる人財を増やす</p>	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍の推進 グローバルレベルでの能力開発と人財配置
従業員の健康と安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害、業務上疾病の発生による従業員への悪影響 労働環境が改善しないことによる従業員エンゲージメントの低下 	<ul style="list-style-type: none"> 労働環境改善による生産性の向上 人財の確保・モチベーションUP 	<p>従業員が安全に、かつ心身ともに健康に働くことができる職場環境を実現する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安全な職場の確保 健康経営の推進
コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 法令違反及び企業倫理違反等による不祥事の発生 ESG投資の増加等による株主からのマネジメント評価の厳格化 	<ul style="list-style-type: none"> 強固な財務基盤による経営の安定性の確保と変化への適切な対応 強固なガバナンス体制の確立による意思決定の透明性の向上 	<p>企業価値向上に向けた強固な経営基盤を構築する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経営者の多様性の確保 中長期的企業価値向上に向けた報酬制度の見直し 経営の実効性の担保

リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害の増加（地震、洪水、台風、火災など） ・セキュリティ違反による情報漏えいやサイバー攻撃への対応の遅れ ・他社の保有する特許権等の知的財産権侵害などの法的訴訟 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクの変容に対応したリスク管理体制の構築による、事業継続と事業成長の実現 	<p>従業員と家族の安全確保・事業継続のために、将来予想される危機に対して有効に機能するシステムを構築する</p>	BCM管理体制の強化
持続可能なサプライチェーンマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・生産拠点の稼働停止や稼働率の低下による顧客への安定供給の停止 ・国際情勢の変化による、海外企業との取引停止や希少金属などの材料供給停止 ・サプライチェーン上の人権侵害や使用禁止物質の調達によるコンプライアンス違反 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な原材料調達によるレジリエンスの向上 	<p>パートナー企業とともに、未曾有の事態にも対応でき、かつ高品質な商品を社会に提供するサプライチェーンを構築する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・BCM体制の強化 ・グリーン調達の推進 ・CSR調達活動の推進
製品安全・品質の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・品質管理体制の不備による品質トラブルの発生と顧客の離反 ・法令違反による信用低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底した安全・品質管理による顧客満足度の向上 ・お客様ニーズに即した新しい商品提供による販売機会の拡大 	<p>顧客のニーズに応える製品品質を確保し、お客様に選ばれる商品・サービスを生み出す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フロントローディングによる品質保証の体制構築と定着 ・顧客視点を取り入れた適正品質の実現

※詳細は「(2) 気候変動(P. 26～P. 30)」に記載しております。

■人的資本経営への取り組み

当社グループでは、経営基本方針の中で、「広く有能なる人材を求め、育成し、企業の恒久的な繁栄の礎とする。」と掲げています。創業以来、蓄積してきた会社の歴史や技術、資産は会社にとって重要な財産であり、それを培ってきたのは紛れもなく人財です。だからこそ、当社グループでは、一人一人の成長に対して意思を持って投資する人財育成に注力することに加え、広く有能なる人財が活き活きと活躍できる舞台を整備することを通じて、会社と従業員の循環的な成長を目指しています。

中期経営計画において、2030年の当社のあるべき姿として掲げている「グローバルメジャー」を目指す上でも人財との関わりを重視しており、とりわけ、「従業員エンゲージメントの強化」「ダイバーシティの推進」「従業員の健康と安全の確保」が重要であると考えサステナビリティ重点課題として特定しています。

半導体ビジネスにおけるグローバル競争が激化する中、顧客から選ばれる製品を開発するためには、従業員のエンゲージメントを強化し、変化する世の中の需要に迅速、かつ柔軟に対応できる人財を育成していくことが必要です。そのために、従業員の自律的なキャリア形成、及び能力開発を促進する仕組みを設けています。

研修においては、階層ごとに全員が受講する研修だけではなく、自身のキャリアに必要な知識・スキルを自身に必要なタイミングで、自ら学ぶことができる「選択式研修」を設け、従業員個人の課題やキャリアに応じた学びの機会を提供しています。2019年度には「スペシャリスト職制度」を創設し、高度な専門スキルをもって会社に貢献する従業員を「スペシャリスト職」として認定することで、その道の第一人者としてのキャリアパスを明確にする仕組みを整備しています。

また、2022年度より開始した「ジョブポスティング制度」では、注力事業の強化・増員時の求人を、社内にも開示・公募することで、自ら手をあげて異動を実現できる機会を提供しています。

これらの仕組みによって、従業員一人一人が主体的・継続的に自らのキャリア形成に向き合い、会社もそれを支援することでキャリア開発が活性化するとともに、人財の内部流動性が高まることで、急速な環境変化への機動的対応を可能にし、注力事業に必要な人財を確保することにもつながっています。

また、多様なバックグラウンドを持つ人財が集い、チームワークを発揮することが企業のイノベーションにつながるとの考えから、ダイバーシティの推進にも注力しています。組織の多様性を高め、異なる背景や価値観を受容することで、多様な知見に基づくアイデアを創出することが可能となり、特に、意思決定の場面においては、同質性に依存するのではなく、多様な考えを取り入れることこそが、優位性のある決定に必要であると認識しております。そのため、「当社グループ全体の女性管理職比率」「女性又は外国人役員比率」等の指標を当社は重視しております、重要な意思決定の場面に多様な人財が参加することを期待しています。

なお、一連の取り組みについては、従業員が心身ともに健康であり、安心して働く環境が確保されていることが前提となります。心身の健康が損なわれることがないよう、職場でのハラスマント等の未然防止に加え、従業員への健康投資を積極的に行うことで、一人一人の健康を担保し、組織の活性化につなげていきます。そして、従業員が活き活きと働く会社になっているかを定点観測すべく、「従業員エンゲージメントスコア」の指標を定めています。

今後も、会社と従業員の循環的な成長を目指し、豊かな人間性と知性を備えた多様な人財を育成し、個々の能力が最大限に発揮される環境を整備していきます。

③リスク管理

上記のサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）と中期目標は、外部評価の結果やISO26000などの国際ガイドライン・規範、社内外のステークホルダーの皆様との対話から頂いたご要望等を総合的に分析・検証した上で定めています。また、特定に当たっては、本業による社会的課題の解決（CSV）といった、機会につながる課題と、事業活動が社会に及ぼすネガティブなインパクトを把握し、ステークホルダーに与える負荷を軽減するといったリスクの観点から評価・分析・検証を行っています。

■特定プロセス

<Step1：重点課題候補の抽出>

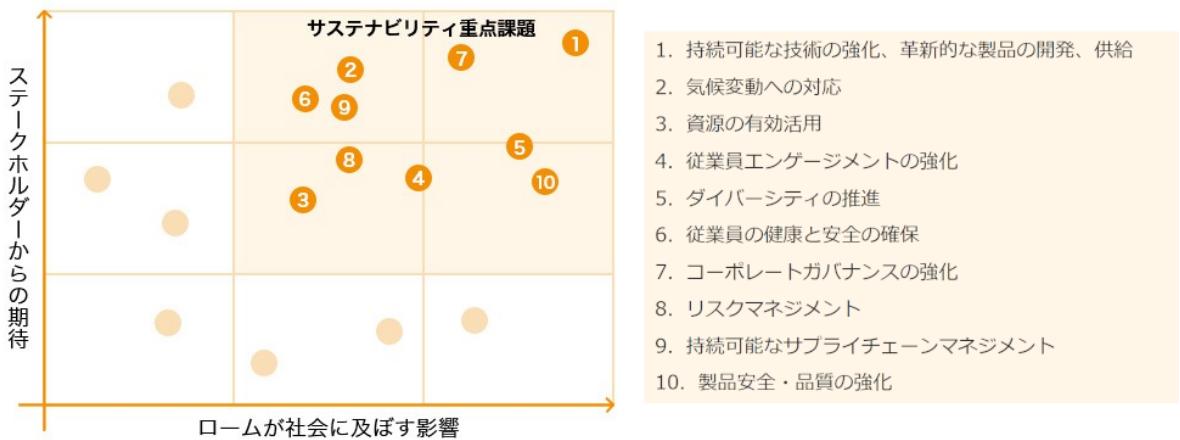
当社グループの企業理念や行動指針、ビジネスモデルを踏まえ、国際的なCSRガイドラインであるISO26000やGRIスタンダード、持続可能な開発目標（SDGs）、DJSI、MSCI、FTSE、Sustainalytics等のESG評価結果をベースに、重点課題候補を抽出。

<Step2：ステークホルダー視点での評価>

当社グループの企業活動に関わりが深いステークホルダーとしてお客様、サプライヤー、機関投資家、地域社会、従業員の5つのグループを選定。各検討課題候補について、ステークホルダーの視点からの重要性をアンケート調査を通じて確認し、結果を分析。

<Step3. 重点課題の特定と優先順位付け>

当社グループが取り組むべき重要な課題の特定と優先順位付けを、社会の持続可能性への影響だけでなく、グループの企業価値向上の両視点から実施。「ステークホルダーからの期待」「当社グループにとっての重要性」の2つの側面から、当初重点課題候補として抽出された35項目（E：11項目、S：17項目、G：7項目）の重要度合いをマッピングして整理し、その結果、特に重要な課題10項目を特定。



<Step4. 承認>

全取締役とそれに準ずる権限を持つ責任者から構成されるCSR委員会（2020年当時）※にて承認。

※2022年4月よりサステナビリティ経営委員会とEHSS統括委員会による新ガバナンス体制に変更。

EHSS統括委員会は、経営の執行権限を持つ取締役とそれに準ずる権限を持つ執行役員及び、事業本部責任者、各マネジメントシステムの責任者から構成され、環境（Environment）、健康・衛生（Health）、安全（Safety）、サステナビリティ（Sustainability）に関連するマネジメントシステムの運用を統括し、取締役会に対して適宜、報告・相談を行うとともに、取締役会から監督・指示を受けています。

EHSS統括委員会の傘下に、安全衛生、リスク管理・事業継続、環境、サプライチェーン、倫理、労働、情報、品質の各マネジメントシステムを推進する体制を構築し、それぞれ担当する分野に関して発生する経営上の諸問題やリスクに対し、その対策・指導・解決に努め、適切に管理しています。特定しているサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）についても、該当するマネジメントシステムにて取り組みを進めています。また、その進捗はEHSS統括委員会に定期報告し、EHSS統括委員会にて取り組み実績の評価・監督を行います。この体制を通じて、会社全体でサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）の達成に向けた活動を推進してまいります。

更に、当社では業務執行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理するリスク管理・BCM委員会も組織しています。突然の自然災害等不測の事態の発生に対してもその影響を回避又は極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会において、各リスクの主管担当部署の活動状況を検証するとともに、BCPを策定し、あらゆる事前対策や準備に務めるよう、グループ全社に徹底を図ります。

④指標及び目標

当社グループが特定したサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）には、本業による社会的課題の解決（CSV）といった、機会につながる課題と、事業活動が社会に及ぼすネガティブなインパクトを把握し、ステークホルダーに与える負荷を軽減するといったリスク対応としての課題があり、それぞれに目標を設定しています。目標及び実績は以下のとおりです。

持続可能な技術の強化、革新的な製品の開発、供給	
取り組み背景・課題	「脱炭素」は全世界共通の達成しなければならない課題です。その課題達成に向けて、世界中で、電気自動車や再生エネルギーの活用など、環境負荷の大幅軽減に向けた技術革新が進んでいます。一方、自動運転などの技術が社会に広く浸透するに伴い、安全性の確保も大きな課題となってきています。当社の強みは「パワー」「アナログ」技術です。これらの技術を活用し、付加価値のある新たな技術・製品を開発・提供することで、地球環境問題、そして安全な社会の実現に貢献してまいります。
テーマ	①省エネ製品の開発、市場への供給による貢献 ②小型化製品の開発供給による貢献 ③機能安全を追求した製品の開発供給による貢献
達成目標 (達成年度：2025年度)	売上を社会貢献の総量として、売上額6,000億円以上※を達成する ※ 初日の目標4,700億円以上から6,000億円以上に変更
2022年度目標と実績 及び 2023年度の目標	2022年度目標：5,100億円 / 実績：5,078億円 ⇒ 2023年度目標：5,400億円

気候変動への対応	
取り組み背景・課題	気候変動に対する危機意識は、パリ協定の制定など、グローバル規模で高まりを見せてています。またこのことを、決して他人事ではなく、私たちの事業活動そのものを脅かす課題であると強く認識し、この度「ロームグループ環境ビジョン2050」を策定しております。 地球環境をより良い状態で次世代へ引き継ぐために、当社グループでは製品を通じての課題解決はもちろん、事業活動全体での省エネルギー化の推進、再生エネルギーの導入を図り、脱炭素社会実現に貢献してまいります。
テーマ	①温室効果ガス排出量削減 ②エネルギー消費量削減 ③再生可能エネルギーの導入促進
達成目標 (達成年度：2030年度)	①2030年に温室効果ガスを2018年度比50.5%削減する ②排出量原単位を2030年に、2018年度比45%削減する ③2050年に導入比率100%を目指し、再生可能エネルギー化を推進する
2022年度目標と実績 及び 2023年度の目標	①2022年度目標：2.5%以上(前年度比) / 実績：17.8% ⇒2023年度目標：15.0%以上 (前年度比) ②2022年度目標：29.7%以上 / 実績：38.5% ⇒2023年度目標：47.1%以上 ③2022年度目標：19%以上 / 実績：24% ⇒2023年度目標：43%以上

資源の有効活用	
取り組み背景・課題	地球上の限りある資源を枯渇させず、将来に向けて持続可能な社会を創造していくためには、最小の資源やエネルギーで最大の効果を生み出すことのできる「循環型社会」の実現が求められます。当社グループにおいては、地球環境負荷を軽減する仕組み、生産技術を新たに構築することで、地球環境への負荷を最小限に抑制する、循環型経営を追求してまいります。
テーマ	①水資源の削減 ②廃棄物量の削減
達成目標 (達成年度：2030年度)	①水の回収・再利用率を2019年度実績より5.5%向上する ②国内海外連結で再生資源化率ゼロエミッションを目指す
2022年度目標と実績 及び 2023年度の目標	①2022年度目標：0.4%以上向上 / 実績：1.3%向上 ⇒2023年度目標：2.3%以上向上 ②国内連結 2022年度目標：ゼロエミッション / 実績：達成 ⇒2023年度目標：ゼロエミッション 海外連結 2022年度目標：94.5%以上 / 実績：94.7% ⇒2023年度目標：95%以上 国内外連結 2022年度目標：97.0%以上 / 実績：98% ⇒2023年度目標：98%以上

従業員エンゲージメントの強化	
取り組み背景・課題	経営ビジョンに掲げた社会課題を解決する会社になるためには、当社グループの従業員一人一人が生き活きと働くことができる会社でなくてはなりません。そのためには様々なライフスタイル・ライフステージに身を置く従業員一人一人が、働きやすく、成果を上げることができる環境を整えることが重要です。当社グループは従業員とのエンゲージメントの強化を通じて、あらゆる職場で失敗を恐れず果敢に挑戦し続ける企業風土の醸成と、挑戦を促す職場環境の整備に取り組んでまいります。
テーマ	①チャレンジを生み出す風土の醸成 ②働きがいの向上 ③従業員エンゲージメントスコアの改善
達成目標 (達成年度：2025年度)	①世界で通用する次世代リーダー、プロフェッショナル人財を育成する制度を確立する ②-1. 新常態において、従業員の志向やライフスタイルに適応した選択型サービスを提供する ②-2. 配属後のミスマッチをなくすことでパフォーマンスの最大化を図るため、各部門における求人に関する職務記述を明文化する ②-3. 人事基幹システム内で、従業員の能力・期待・経験・資格等をデータ化し、適正な採用・配置に活用する仕組みを構築する ③ワールドワイドでのエンゲージメントサーベイ（※）を導入し、スコアを毎年改善、業界平均以上を目指す ※当社グループでは、WTW(ウイリス・タワーズワトソン) の従業員エンゲージメント調査を通して、エンゲージメントスコアを管理しております。

2022年度目標と実績 及び 2023年度の目標	<p>① 2022年度目標：自律的な自己管理と自己改革を進めるためのマネジメントサーベイ実施の上、アセスメントを拡大 2022年度実績：マネジメント層の自己改革の促進を目的として360° フィードバック（上司・同僚・部下からのフィードバック）を実施 2023年度目標：ジョブ型人事制度の対象を拡大し、より戦略的かつ競争力のある処遇を実現する。</p> <p>②-1. 2022年度目標：従業員の嗜好やライフスタイルに適応した選択型福利厚生サービスの導入検討 2022年度実績：ベネフィットステーションを当社に導入 2023年度目標：GLTD（団体長期障害所得補償保険）の導入</p> <p>②-2. 2022年度目標：公式採用HPに掲載する求人票の更なる情報量の拡充 2022年度実績：情報量拡充。合わせて社内での人財流動性を高めるためのジョブポスティング（社内公募）制度を導入 2023年度目標：ジョブポスティング（社内公募）制度の対象拡大、リファラル採用の導入、外国籍人財の採用拡大</p> <p>②-3. 2022年度目標：当社での人事基幹システム運用を通じたデータ収集と、一部国内関係会社へのシステム展開の実施 2022年度実績：BIツール活用による人事基幹システムに蓄積されるデータの見える化と、一部の国内グループ会社に対し、人事基幹システムを展開 2023年度目標：グループ横断でのデータ収集と、海外を含めたグループ会社への人事基幹システムの展開</p> <p>③ 2022年度目標：ワールドワイドのグループ会社にてエンゲージメントサーベイを実施（2022年9月を予定） 2022年度実績：導入完了とともに、業界平均以上の結果を達成（グループ全体：91%） 2023年度目標：当社におけるエンゲージメントスコアの改善</p>
--------------------------------	--

ダイバーシティの推進	
取り組み背景・課題	世界各地に生産・販売拠点を有する当社グループでは、様々な国籍、また多様なバックグラウンドを持つ従業員が集まっています。これらの多様な人財が個性・能力を発揮し、「ONE ROHM」としてチームワークを発揮することで、イノベーションが創出され、社会課題の解決につながる商品の提供が可能となります。また、そのためには、性別や国籍等にとらわれず、主体的に物事を考え、広い視野に立って異なる文化や思想・考えを受け入れ、新たな価値をも創造できるグローバルマインドを持った従業員の人財開発が不可欠です。この考え方から、当社グループはダイバーシティ推進を重要な経営課題と特定しました。誰もが自身の能力を最大限発揮できるよう、施策を講じてまいります。
テーマ	<p>①女性活躍の推進 ②グローバルレベルでの能力開発と人財配置</p>
達成目標 (達成年度：2025年度)	<p>①2025年に当社グループ全体の女性管理職比率を15%にし、2030年には20%を目指す</p> <p>②-1. 当社グループ全体での人財開発体系を確立する</p> <p>②-2. キャリアプランの充実や適切な人財配置、多様な人財の管理・登用を推進するため、混在する人事システムを統合し、グローバルシステムとしてグループ内に展開する</p> <p>②-3. 評価・報酬・昇進昇格・配置における戦略的データを蓄積する</p>

2022年度目標と実績 及び 2023年度の目標	<p>① 2022年度目標：10.9% / 実績：12.6% ⇒ 2023年度目標：12.9%</p> <p>②-1. 2022年度目標： • 次世代リーダー研修の継続と実践の場を順次提供 • 人事システム内で上司・従業員の研修履歴や所有スキルを可視化 • 国内グループ会社におけるOJTを中心とした人財開発体系を確立</p> <p>2022年度実績：部門長、課長級を対象とした次世代リーダー研修に、延べ48名が参加し、全プログラム修了</p> <p>2023年度目標：従業員の能動的・選択的・自己決定的なキャリア形成の機会として、選択式研修の拡充及び一部国内グループ会社へ展開</p> <p>②-2. 2022年度目標： • 人事基幹システムを国内グループ会社への展開 • 人事基幹システムから収集した人事データベースを活用し、選択型・選抜型研修に反映</p> <p>2022年度実績： • 人事基幹システムの国内グループへの展開を開始 • 選択型及び選抜型研修の受講履歴を人事データベースに蓄積し分析に活用</p> <p>2023年度目標：人事基幹システムの海外グループ会社への展開に加え、共通管理項目を設定することで人的資本情報開示の基盤構築に着手</p> <p>②-3. 2022年度目標：グレーディングを活用した年功的昇進等の慣習排除施策・環境づくり、ジョブ型雇用の一部導入</p> <p>2022年度実績：ジョブ型・年俸制・個別契約型の人事制度を一部導入</p> <p>2023年度目標：ガバナンスの観点から、グループ会社役員の選解任・報酬・契約管理をアップデート</p>
--------------------------------	---

従業員の健康と安全の確保	
取り組み背景・課題	労働現場における災害の発生は、従業員の生命を脅かし、また事業継続性にも影響を及ぼすことがあります。このため、当社グループは、全ての従業員、また業務に携わるステークホルダーが安全に働くことができる職場を実現することが、従業員の命や人権を守る上で重要だと捉えています。更に、従業員一人一人がやりがいを持ち、自身の能力を最大限に發揮するためには、従業員が心身ともに健康である必要があります。これらの考え方から、当社グループは、安心・安全で衛生的な職場の確保を重要な経営課題だと認識し、快適で安心して働く職場環境づくりと、心身の健康の保持・増進に積極的に取り組んでまいります。
テーマ	①安全な職場の確保 ②健康経営の推進
(達成目標 (達成年度：2025年度)	①当社グループでの休業災害件数「0」を達成・維持する ②-1. グループレベルでの未知なる感染症への防疫体制を確立・維持する ②-2. 当社の運動習慣比率を全国平均値以上に向上・維持する ②-3. 運動習慣定着に向けた取り組みをグループレベルで行う

<p>2022年度目標と実績 及び 2023年度の目標</p>	<p>① 2022年度目標：休業災害「0」 / 実績：2件（1日以上の休業） 2023年度目標：休業災害「0」</p> <p>②-1. 2022年度目標：COVID-19構内クラスター発生「0」 / 実績：達成 2023年度目標：達成したため別目標策定</p> <p>②-2. 2022年度目標：非運動習慣者率：15%以下（対象：当社）/ 実績：11% 2023年度目標：達成したため別目標策定</p> <p>②-3. 2022年度目標：国内グループ各社にて運動習慣定着に向けた数値目標を設定 2022年度実績：設定完了 2023年度目標：達成したため別目標策定</p> <p><2023年度「②健康経営の推進」の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ヘルスアップチャレンジ7※」重点3項目（睡眠・ストレス・運動）のうち、2項目以上達成した従業員が前年度比10%以上改善 ・心身の健康状態の向上によるプレゼンティーズムの改善 <p>※睡眠・ストレス・運動・食生活・飲酒・禁煙・コミュニケーションの健康に関する7項目について一人一人が一つでも多くクリアするために取り組むことで、プレゼンティーズムの改善、Well-beingの実現を目指すランキング</p>
---	---

コーポレートガバナンスの強化	
取り組み背景・課題	企業活動全体が社会のルールを守り、多様なステークホルダーの期待に応えるには、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレートガバナンスの充実が必要です。そのためには、取締役会等の役割・責務を明確にし、迅速な意思決定を行うとともに、独立・客観的な立場による社外取締役を活用することで、経営の執行と監督の分離を進め、取締役会による監視・監督機能を強化することが欠かせません。当社グループは、コーポレートガバナンスの強化を図り、持続的な成長と企業価値・株主価値の向上を目指してまいります。
テーマ	<p>①取締役会の多様性の確保</p> <p>②中長期的企業価値向上に向けた報酬制度の見直し</p> <p>③経営の実効性の担保</p>
達成目標 (達成年度：2025年度)	<p>①女性又は外国人役員比率を10%にする</p> <p>②-1. 独立社外取締役の人数を、過半数に引き上げる</p> <p>②-2. 中期経営計画（財務・非財務目標）に連動した報酬制度を導入</p> <p>③外部機関による評価を3年に1回実施する</p>
2022年度目標と実績 及び 2023年度の目標	<p>① 2022年度目標：女性及び外国人の取締役会に占める割合を向上（2021年度実績 女性役員比率：9%、外国人役員比率：0% 計9%） 2022年度実績：14%向上（2022年度実績 女性役員比率：15%、外国人役員比率：8% 計23%） 2023年度目標：女性及び外国人の取締役会に占める割合を維持・向上</p> <p>②-1. 2022年度目標：独立社外取締役の取締役会に占める割合を向上（2021年度実績 45%） 2022年度実績：9%向上（2022年度実績 54%） 2023年度目標：独立社外取締役の取締役会に占める割合を維持・向上</p> <p>②-2. 2022年度目標：中期経営計画（財務・非財務目標）に連動した報酬制度を導入 2022年度実績：「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(PSRSU)」を導入完了 2023年度目標：報酬構成のバランスや水準等について、取締役の当社株式の保有率や保有期間にに対する考え方等も含め総合的な検討を行う</p> <p>③ 2022年度目標：取締役会の実効性評価に外部機関によるサポートを導入 2022年度実績：2023年3月実施の実効性評価において、結果の評価・分析に関して外部機関によるサポートを導入 2023年度目標：実効性評価における外部機関によるサポートを継続実施</p>

リスクマネジメント	
取り組み背景・課題	経済のグローバル化や社会の変化とともに、企業を取り巻くリスクが多様化する中、事業に関する社内外の様々な不確実性を適切に管理することは、経営戦略や事業目的を遂行していく上で欠かせません。大規模な自然災害や事故、感染症等の流行等で被害を受けたとしても、重要業務が中断されないこと、また万が一中断しても可能な限り短い期間で復旧・再稼働することは、企業としての重要な責任です。当社グループは、「リスクマネジメント」を事業基盤の重要な経営課題と位置付け、業務及び業績に支障をきたすおそれのある事象を「リスク」として捉え、その発生を最小限に止めるとともに、事象が発生した場合でも円滑に事業継続・復旧を行うための対策に取り組みます。
テーマ	BCM管理体制の強化
達成目標 (達成年度: 2025年度)	継続的なリスクの洗い出しを通じてBCP体制の強化を図る
2022年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度に実施した活動の継続 ・EHSS統括委員会の各マネジメントシステムとの連携による、より強固なリスクマネジメント体制の構築 ・従業員一人一人の防火・防災意識を向上するための取り組みを実施
2022年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期毎開催のリスク管理・BCM委員会にてグループのリスクの洗い出し・評価・対策状況の確認を実施の上、主要なリスクについてEHSS統括委員会へ報告。リスク発生の予兆や対策の進捗状況をモニタリングするための指標を作成 ・経営層も参加するBCM対策本部を中心とした地震対応BCM訓練をリモートワークツールも活用して実施し、災害時の対応の有効性について検証 ・火災・水災に特化したリモートリスクサーベイを国内・海外主要生産拠点にて実施し、火災・水災リスクへの対応状況を確認 ・国内海外グループ会社に赴き、防火・防災内部監査を実施 ・クリーンルームの「火災予防ガイドライン」を策定し、グループ内に展開 ・新型コロナウイルス対策として、行政のガイドラインに沿った社内基準の見直しと柔軟な対応 ・当社従業員を対象とし防災意識向上のためのeラーニングを実施
2023年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度に実施した活動の継続 ・EHSS統括委員会の各マネジメントシステムとの連携による、より強固なリスクマネジメント体制の構築 ・従業員一人一人の防火・防災意識を向上するための取り組みを実施 ・火災の未然防止を目的とした火災リスクアセスメント体制の構築
持続可能なサプライチェーンマネジメント	
取り組み背景・課題	社会のニーズに応えられる高品質な商品を安定的に世の中に送り出すには、強固な調達体制の確立と、重要なパートナーであるサプライヤーとの強いパートナーシップの構築が欠かせません。 また、昨今事業継続リスクの脅威となっている自然災害や感染症に備え、高品質な商品を社会に提供するためには、サプライヤーとともに品質・安全・環境・人権・BCMの点から、当社グループを取り巻く全てのサプライヤーを総合的にマネジメントできる体制を構築し、サプライチェーン全体での経営品質を向上させることが不可欠です。 サプライヤーとともに、「相互信頼・相互繁栄」の概念のもと、高品質な商品を社会に提供するため、社会からの期待に応える調達体制の確立、そして健全なサプライチェーンの構築に取り組みます。
テーマ	①BCM体制の強化 ②グリーン調達の推進 ③CSR調達活動の推進

達成目標 (達成年度：2025年度)	①-1. 購買先活動総合評価実施済みのサプライヤーからの購入比率90%以上 ①-2. Tier1サプライヤーの生産拠点調査100% ①-3. 重要サプライヤーの有事対応における事前合意率100% ②環境管理体制自己評価合格率100% ③CSRセルフアセスメント結果B以上のサプライヤーからの購入比率90%以上
2022年度目標と実績 及び 2023年度の目標	①-1. 目標：92.0% / 実績：95.4% ⇒ 2023年度目標：80.0% ①-2. 目標：30.0% / 実績：31.0% ⇒ 2023年度目標：60.0% ①-3. 目標：10.0% / 実績：45.9% ⇒ 2023年度目標：60.0% ② 目標：95.0% / 実績：92.6% ⇒ 2023年度目標：96.0% ③ 目標：65.0% / 実績：78.3% ⇒ 2023年度目標：80.0% ※①、②は2022年度までは単体での目標策定。2023年度よりグループレベルでの目標に対象範囲を見直し。

製品安全・品質の強化	
取り組み背景・課題	「われわれは、つねに品質を第一とする。」という基本理念は、当社のものづくりの基本となっています。「品質」とはお客様の満足度を表わすものであり、当社グループでは、新製品の開発、生産システムの開発、原材料の購入、そして全ての製造プロセスにおいて細心の注意が払われ、かつ、営業をはじめ管理部門に至るまでの全てのスタッフが「品質第一」という企業目的を守り抜くため、日々努力しています。この基本の考えを踏まえ、当社グループは製品安全はもちろんのこと、顧客満足度の向上を目指した取り組みを行ってまいります。
テーマ	①フロントローディングによる品質保証の体制構築と定着 ②顧客視点を取り入れた適正品質の実現
達成目標 (達成年度：2025年度)	品質満足度スコア10%改善（2020年度比）
2022年度目標と実績 及び 2023年度の目標	2022年度目標：2%改善 2022年度実績 ・顧客からの総合スコア：3.1%改善 ・「満足」「やや満足」の回答選択率：4.8%改善 (理由：「車載対応」スコア向上によるもの。注力市場である車載市場は対応強化の活動を進めた成果が大きい) ・「不満足」「やや不満足」の回答選択率：1.0%改善 ※上記3項目は、いずれも2020年度比で数値を算出 2023年度目標：5%改善

(2) 気候変動

①ガバナンス

2021年4月、地球環境課題に対する企業の社会的責任を果たすため、「ロームグループ環境ビジョン2050」を制定了。また、2021年5月に発表した中期経営計画“MOVING FORWARD to 2025”においても、サステナビリティ重点課題（マテリアリティ）の一つとして「気候変動への対応」を挙げています。

当社では、気候変動問題への対応は、CSOが委員長を務めるEHSS統括委員会において審議、決議される体制を構築しています。その傘下には8つのマネジメントシステムを設けており、その一つである環境マネジメントシステムを担当する環境保全対策委員会は、事業本部責任者を委員長とし、積極的に気候変動への対応に取り組んでいます。委員会では、2030年中期環境目標を作成するとともに、その達成に向けた環境マネジメントの進捗状況や再生可能エネルギーの導入などを含む気候変動問題への対策に関する課題について審議しています。また、監査等委員である取締役は、EHSS統括委員会及び毎月開催される環境保全対策委員会に出席し、代表取締役社長を中心とした環境マネジメント全体の執行状況を継続的に監視・検証しています。

また、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度において、「温室効果ガス排出量」を業績評価指標の一つに採用しています。

②戦略

当社では、「ロームグループ環境ビジョン2050」に基づき、半導体製品の効率改善や環境配慮型の事業体制構築などの気候変動対策を加速させるため、国際エネルギー機関（IEA）や国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）などが公表しているシナリオを参考にしながら、気候変動が自動車・産業・民生その他全ての分野の事業活動に与える影響を分析しました。具体的には、社会全体が脱炭素に向けて変革を遂げ温度上昇の抑制に成功する「1.5°C/2°Cシナリオ」と、経済発展を優先し世界の温度上昇とその影響が悪化し続ける「4°Cシナリオ」のそれについて、2050年の気候変動が当社を取り巻くステークホルダー（政府・金融機関・投資家・サプライヤー・顧客）とその事業活動に関係するバリューチェーン（コーポレート・研究開発・調達・製造・販売）にどのような影響を及ぼすのかを検討しました。

シナリオ		参考情報
移行リスク 機会	1.5°C/2°Cシナリオ	Sustainable Development Scenario (SDS) ^{※1} Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) ^{※1}
	4°Cシナリオ	Stated Policies Scenario (STEPS) ^{※1}
物理リスク	1.5°C/2°C/4°Cシナリオ	代表的濃度経路 (RCP) ^{※2} 共有社会経済経路 (SSP1/5) ^{※2}

※1. 出典：IEA「World Energy Outlook (WEO) 2021」

※2. 出典：IPCC「第5次評価報告書」

<リスクと機会別財務インパクト>

上記2つのシナリオ分析に基づき特定した気候関連のリスクと機会の項目、重要度、蓋然性及び当社グループの事業活動に与える財務的な影響を以下のとおり評価しています。

区分	No.	項目	重要度 ^①	発生時期 ^②	事業活動に対する財務的なインパクト						
					影響項目	1.5°C影響度 ^③			4°C影響度 ^③		
						小	中	大	小	中	大
移行リスク	政策・法規制	1 炭素税導入によるコスト増加	高	中・長期	コスト						
		2 省エネ・GHG排出削減に向けた取組み施策によるコスト増加	高	短・中期	コスト						—
	技術	3 市場競争力維持・向上的ためのR&Dコスト増加	低	短・中期	コスト						—
		4 生産量増加・生産設備の移行に伴う設備投資コスト増加	低	短・中期	コスト						—
	市場	5 顧客の需要変化による売上減少	中	短・中期	売上						—
		6 気候変動に伴う社会変化による需要減	低	短・中期	売上	—					—
		7 社会全体での電力需要拡大による電力コスト増加	中	短・中期	コスト						—
	評判	8 希少金属などの資源不足に伴う材料調達コスト増加	中	短・中期	コスト						—
		9 気候変動対応が不十分なことによる顧客からの評判低下	低	短・中期	コスト	—					—
物理リスク	急性	10 風水害の激甚化による生産設備の損害や生産停滞	中	中・長期	売上						
		11 サプライチェーン被害による原材料調達の停滞	中	短・中期	売上						
		12 自然災害への対策強化に向けたコスト増加	低	短・中期	コスト	—					—
	慢性	13 気温上昇によるエネルギーコスト増加	低	中・長期	コスト						—
機会	製品とサービス	14 顧客の省エネ・GHG削減に寄与する製品の需要増	高	短・中期	売上						—
		15 新規市場への参入による収益増加	中	中・長期	売上	—					—
	市場	16 異常気象などの環境変化に伴う自社製品の需要増	中	中・長期	売上	—					—
		17 顧客・投資家の評判の獲得による収益増加	高	短・中期	コスト	—					—
	資源の効率性	18 省エネ推進によるコスト減少	高	短・中期	コスト	—					—
	エネルギー源	19 GHG排出削減達成によるコスト抑制・カーボンクレジット売却益獲得	低	中・長期	売上	—					—
		20 レジリエンスの強化による販売量維持・増加	低	中・長期	売上	—					—

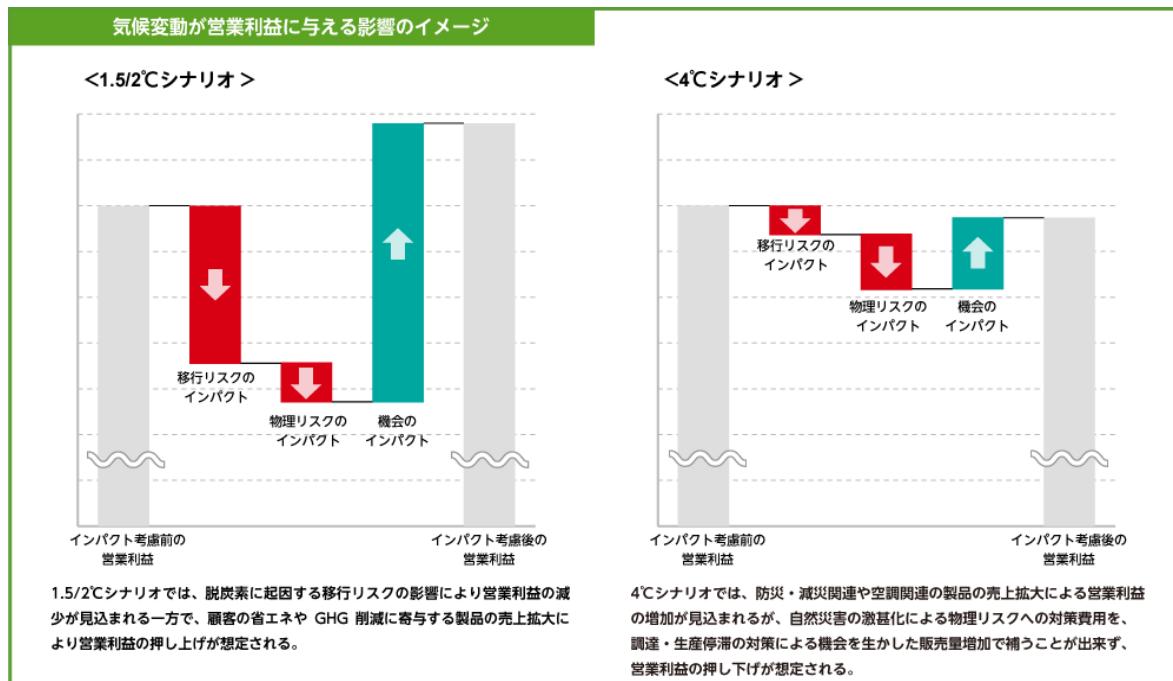
※1. 重要度：「高」「中」「低」の程度は、気候関連のリスクと機会の「発生可能性」と「影響の程度」を勘案して評価しています。

※2. 発生時期：「短期」は2022年～2025年、「中期」は2026年～2030年、「長期」は2031年～2050年での発生を見込んでいます。

※3. 影響度：「小」は10億円以内、「中」は10億円超100億円以内、「大」は100億円超の財務的なインパクトを見込んでいます。なお、試算が困難であるリスク・機会の影響度については、項目における定性評価に留め、「—」として表示しています。

■気候変動が営業利益に与える影響のイメージ

1.5°C/2°C、4°Cのシナリオ分析に基づき、移行リスク、物理リスク、機会について営業利益に与える影響を試算し、イメージ化しています。



また、特定されたリスク・機会とそれらの影響に鑑み、種々の対応策を講じることにより経営の強靭化を図ってまいります。具体的には、リスク低減のため、サプライヤーを含めバリューチェーン全体における温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを継続的に実施するとともに、BCP対策の強化などを推進していきます。また、特定された機会の最大化を図るために、xEV向け部品などの脱炭素化に寄与する製品や、空調向け製品の研究開発・販売などを強化していきます。

区分	項目	今後の対応策
移行リスク	政策・法規制 炭素税導入によるコスト増加 省エネ・GHG排出削減に向けた取組み施策によるコスト増加	◆ 継続的なPFC除害装置設置の拡充 ◆ 工場付帯設備の省エネ/高効率化活動の継続
	技術 市場競争力維持・向上のためのR&Dコスト増加 生産量増加・生産設備の移行に伴う設備投資コスト増加	◆ 太陽光発電システムの導入(マレーシア) ◆ 国内外製造拠点での使用電力100%再エネ化 ◆ 生産拠点におけるオール電化の範囲拡大 ◆ 契約方法の見直しによる、資材調達の安定化
	市場 顧客の需要変化による売上減少 気候変動に伴う社会変化による需要減 社会全体での電力需要拡大による電力コスト増加 希少金属などの資源不足に伴う材料調達コスト増加	◆ 株主との会話を通じた開示内容の継続的更新および高度化 ◆ CDPへの継続的回答
	評判 気候変動対応が不十分なことによる顧客からの評判低下	
物理リスク	急性 風水害の激甚化による生産設備の損害や生産停滞 サプライチェーン被害による原材料調達の停滞 自然災害への対策強化に向けたコスト増加	◆ 一次仕入先のデータベース化(100%網羅) ◆ 補助材料の複数購買化 ◆ 二次仕入先までのデータベース化拡大 ◆ 有事の際の調達指針に関する仕入先との合意 ◆ ウェハースでの代替生産ネットワークの確立 ◆ 供給責任を果たすため外部委託および多拠点生産化の拡大検討
	慢性 気温上昇によるエネルギーコスト増加	
機会	製品とサービス 顧客の省エネ・GHG削減に寄与する製品の需要増	◆ 半導体技術を有する人材の確保 ◆ LCAをはじめとした科学的手法や各種の算定ツールの活用 ◆ 小型化などのアピール ◆ EV市場に向けたSiC関連製品の販売強化
	市場 新規市場への参入による収益増加 異常気象などの環境変化に伴う自社製品の需要増 顧客・投資家の評判の獲得による収益増加	
	資源の効率性 省エネ推進によるコスト減少	
	エネルギー源 GHG排出削減達成によるコスト抑制・カーボンクレジット売却益獲得	
	強靭性 レジリエンスの強化による販売量維持・増加	

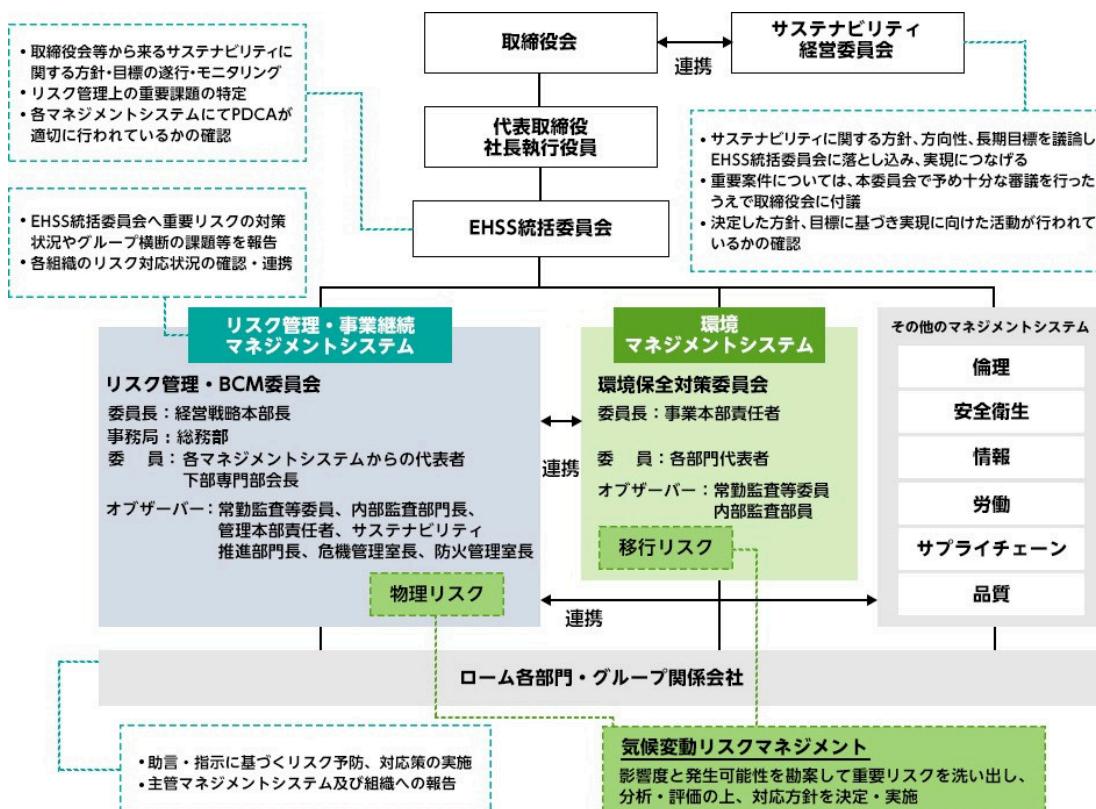
③リスク管理

当社では、EHSS統括委員会の傘下のリスク管理・事業継続マネジメントシステムにおいて、事業継続に関わる全ての重要なリスクを統括管理しています。その中でも、著しいリスクに特定された「気候変動」について、2021年度には、全社、グループを巻き込んだプロジェクトを立ち上げ、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）（※）のフレームワークに沿って複数のシナリオにおけるリスクを抽出・分析しております。この「気候関連」のリスクを物理リスクと移行リスクに分類し、物理リスクに関してはリスク管理・事業継続マネジメントシステム、移行リスクに関しては環境マネジメントシステムが主体となり、事業部を含む全社各部門が横断的に参画するリスク管理・BCM委員会及び環境保全対策委員会がその影響度と発生可能性を勘案して重要リスクを洗い出し、分析・評価の上、対応方針を決定・実施する体制を構築しております。

更に、両委員会は、リスク管理体制の監督や各マネジメントシステムの責任者がEHSS統括委員会へ報告するとともに、リスクが顕在化した場合に備えたBCPの策定とグループ全社への周知徹底を図っています。

※ TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応方法を検討する目的で設立された組織。企業等に対して気候変動関連リスク及び機会に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」を把握・開示することを推奨しています。



④指標と目標

当社は、2021年4月に策定した「ロームグループ環境ビジョン2050」に基づき国内外で環境経営を推進しており、2050年までに「温室効果ガス排出量実質ゼロ」及び「ゼロエミッション」を目指しています。また、中期経営計画「MOVING FORWARD to 2025」において、「国内外の全ての事業活動で使用する電力を2050年度に100%再生可能エネルギー電源由来とする」計画を公表しました。

現在、この中期経営計画に基づき、再生可能エネルギーの導入量を段階的に引き上げており、事業活動で使用する電力における再生可能エネルギー導入比率を2030年に65%、2050年に100%達成を目標としています。2022年度においてはタイ工場の再生可能エネルギーの導入を完了し、累計24%の導入率となりました。

また、2030年環境目標は、「ロームグループ環境ビジョン2050」に掲げる「気候変動」「資源循環」「自然共生」の3つの重点課題ごとに策定しました。「気候変動」については、「事業活動に伴う温室効果ガス排出量（スコープ1、2）を2030年度に2018年度比で50.5%以上削減する」「温室効果ガス排出量原単位（スコープ1、2）を45%以上削減する」「販売した製品の使用による排出量（スコープ3：カテゴリー11）を2030年度に2018年度比で15%以上削減する」という目標を定めています。

これらの目標が、パリ協定の「2℃目標」を達成する上で科学的な根拠がある（1.5℃水準）と認められ、2022年2月に「SBTi (Science Based Targets initiative)」より認定を取得しています。また、2022年4月には、事業で使用する電力を100%再生可能エネルギーとすることを目指す国際企業イニシアティブ「RE100 (100% Renewable Electricity)」（※）に加盟しました。更に、気候変動のみならず、水の回収率の向上や廃棄物排出量原単位に関する目標を掲げて、資源循環の推進などにも取り組んでいます。

※ RE100 (100% Renewable Electricity)

The Climate GroupがCDPとのパートナーシップのもとで主催し、We Mean Business連合の一部としても運営している国際企業イニシアティブ。日本では2017年より日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）が、RE100の公式地域パートナーとして日本企業の参加と活動を支援しています。

<再生可能エネルギーの導入実績・計画>

導入実績		導入計画	
2017～2022年度		2023～2026年度	2027～2030年度
・ローム(㈱)（一部） 京都駅前ビル、新横浜駅前ビル	・ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク フィリピン工場	・ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク フィリピン工場	残りの海外生産拠点及び国内生産拠点に順次導入予定
・ローム・アポロ(㈱)（一部） 筑後工場SiC新棟、行橋工場、長浜工場	・ローム・メカテック・フィリピンズ・インク フィリピン工場	・ローム・ワコー・エレクトロニクス・マレーシア・センディリアン・バハッド（一部） マレーシア工場	
・ローム浜松(㈱)（一部）			
・ローム・ワコー(㈱)（一部）			
・サイクリスタル・ゲーエムベーハー ドイツ工場			
・ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド タイ工場			

3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

事業活動を進めていく上で、様々なリスクが財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性が考えられます。当社グループではこうしたリスクを回避、あるいはその影響を最小限に食い止めるため、「リスク管理・事業継続方針」に基づき、リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。2022年に設置された「E H S S 統括委員会」のもと、「リスク管理・BCM委員会」(年4回開催)を組織しており、グループにおいて発生する可能性のある重要リスクを抽出した上で、発生頻度と事業に与える影響度の側面からリスクマップにて評価し、対策を管理・推進しております。また、各マネジメントシステム及び部署の活動状況を確認するとともに、BCPの策定等を進め、あらゆるリスクに対応できるよう、全社に徹底を図っております。

(リスク管理・事業継続方針)

「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を実践し、当社グループにおけるリスク管理と事業継続マネジメントを推進するため、以下のとおり定める。

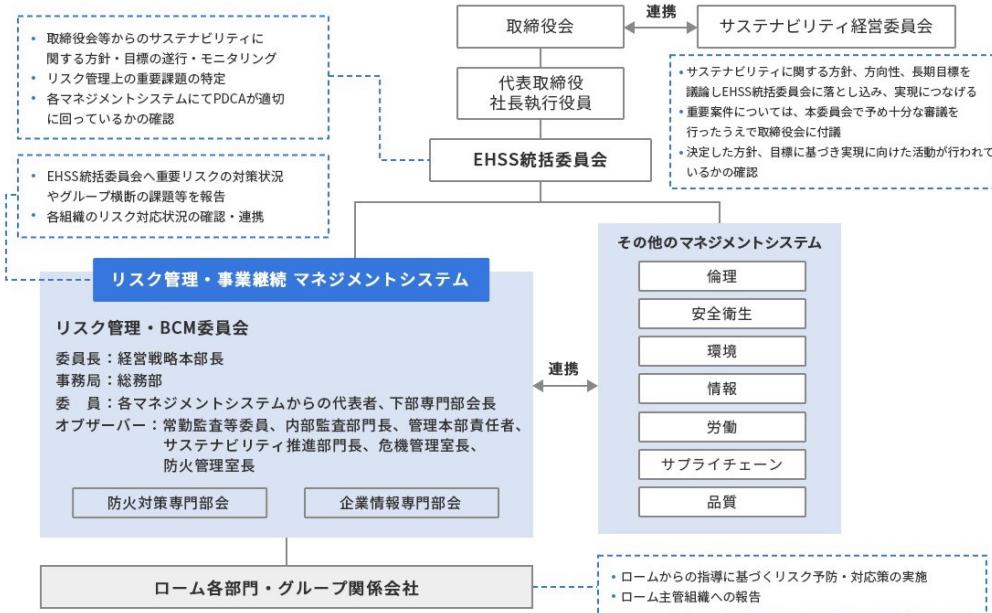
リスク管理

- グループ一体となったグローバルなリスク管理を推進する。
- 重要リスクを特定・評価するとともに、損失を最小限に抑えるための対策を行う。
- 重要リスクの評価や対応状況を定期的に見直し、経営陣と共有する。
- 事案発生時には速やかに情報収集・報告を行い、適宜、事業継続・復旧計画に移行する。

事業継続

- 社員及び関係者の安全確保・安否確認を最優先事項とし、火災や環境汚染などの二次災害の発生防止に努める。
- サプライチェーンを維持するため、迅速な生産復旧・事業復旧を図る。
- 会社として求められる社会的責務の遂行を図る。
- 事業継続マネジメントの推進及び復旧活動は、経営陣の指揮のもと全社一丸となって取り組む。
- 事業継続計画を事業環境の変化に応じて定期的に見直し、事業継続マネジメントシステムの継続的な改善に努める。

(リスクマネジメント体制図)



(リスクマネジメント活動概要)

重要リスクの洗い出し

- 「リスク管理・BCM委員会」にて、企業を取り巻く様々なリスクを想定。
- 各マネジメントシステム・部署を通じてグループにおける重要リスクを抽出。

主管マネジメントシステム・部署の決定

- リスク予防及び発生時の主管となるマネジメントシステム・部署を明確化。

リスク管理体制の是正

- リスク発生の可能性が高い場合、必要に応じて主管マネジメントシステム・部署に指示の上、是正。

啓発

- リスク情報提供等、ロームグループ内への周知。

レビュー

- EHSS統括委員会へ報告。



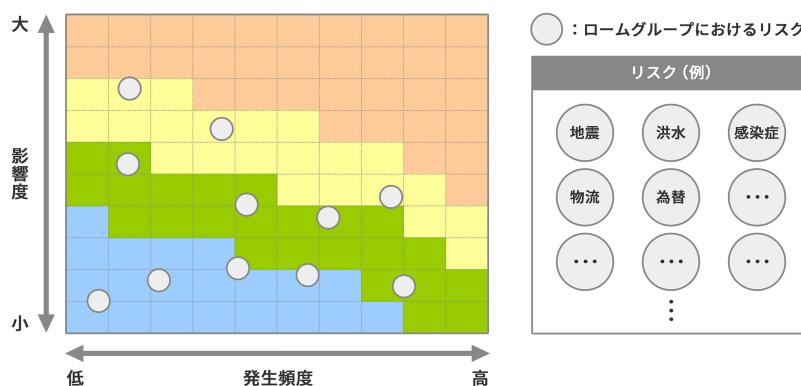
リスク対応

- 主管マネジメントシステム・部署にてリスクを分析・評価の上、対応方針を決定。
- 当該対応方針に基づき対応。

リスク管理体制の確認・評価

- 「リスク管理・BCM委員会」にて、主管マネジメントシステム・部署のリスク管理体制の状況を確認・評価。

(リスクマップによる評価イメージ)



(2) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。各リスクについて、影響度と発生頻度を「大」「中」「小」の3段階で評価しております。影響度については、社内で定めた指標に基づき、財務、事業中断、評判・イメージ、安全・人命のいずれかの観点から評価しております。ただし、以下は全てのリスクを網羅したものではなく、記載された項目以外のリスクの影響を将来的に受けける可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経営戦略リスク

(1) 事業戦略・市場変動に関するリスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	当社グループは注力市場として「自動車関連分野」、「産業機器関連分野」、「海外市場」を、また注力商品として「パワー」、「アナログ」、「汎用デバイス」を掲げるなど、より成長が見込める市場、あるいは当社グループの強みを発揮できる市場や技術に、重点を置いております。こうした重点分野においては、今後グローバルな競争がより激化する可能性があり、コストダウンの限界を超えた価格競争や熾烈な開発競争に巻き込まれる可能性があります。また、社会ニーズの様々な変化等により市場成長の鈍化や市場の縮小が起こる可能性があります。こうした市場の動向や競争環境の変化により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。		
主な対策	<p>このようなリスクに対し、EV化へのシフトが期待される自動車関連分野や中長期的に成長が期待される産業機器関連分野などへの製品ラインアップを強化し、顧客ニーズを先取りする提案型の営業体制への見直しなどを進めております。また、当社グループが強みを持つ「パワー」、「アナログ」及び「汎用デバイス」などの技術領域を中心とした新製品・新技術の開発を進め競争力を高めております。</p> <p>グローバルな競争力を持つ商品開発を行うために、技術や市場に精通したPME (Product Marketing Engineer) を海外に派遣し、欧州、中国、台湾、米国を中心にグローバルレベルで市場のニーズを先取りする新製品の商品企画と製品の詳細仕様の落とし込みを行います。これにより、幅広い地域の顧客に喜んでいただける新製品の市場へのインプット数を増やしております。</p> <p>また、海外市場での売上を上げるため、世界中の販売ネットワークが全体最適の戦略の下に活動できる販売体制を整えております。また、顧客である完成品メーカーの開発動向などの技術情報を熟知したFAE (Field Application Engineer) を中心に据えた「SSE (System Solution Engineering) 本部」を組織し、ソリューション提案力の強化を進めております。営業担当者とFAEとの連携によって、顧客が求める最適なソリューション提案ときめ細かな技術サポートが全世界で提供できる体制となっております。</p>		
(2) M&Aリスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	当社グループでは企業価値の向上を目的として、将来的な事業展望を見据えた既存事業の拡大や、既存技術を元にした新規分野への進出、及び新規技術の獲得や有望な人財の確保を視野に入れたM&Aをワールドワイドに検討・実施していく必要性があると考えております。一方、買収前のデューデリジェンスで検証すべきガバナンス・マネジメントの仕組みや体制、業務体制、シナジー仮説などの検証が不十分であると、買収見積額が実際の価値を上回ってしまい、結果的に損失を被る事態にもなりかねません。		
主な対策	<p>買収後においてもPMI (Post Merger Integration) が適切に行われず、想定外の事態の発生や市場動向の著変等が原因で、買収事業が所期の目標通りに推移せず、場合によっては損失を生む可能性があります。</p> <p>M&Aに当たっては、自社の事業戦略に沿った買収候補企業の探索を事前に行います。</p> <p>また、実施段階においては、専門のプロジェクトチームを組成し、適正な意思決定をするために必要に応じて外部のアドバイザー企業も起用して第三者視点を織り込み、買収前の十分な調査・検討・審議の上、判断を行ってまいります。</p> <p>買収後のPMIを有効なものとするためにも、買収前から視野に入れ計画を策定、実行しております。</p>		

外部環境リスク

(3) 為替リスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	当社グループは開発・製造・販売の拠点を世界各地に展開しており、多通貨での収益・費用及び資産・負債が発生しております。各拠点の会社通貨の財務諸表への換算、連結財務諸表への円換算は為替レートにより変動し、業績及び財政状態に影響を与えます。 また、当社グループは日本、アジア及びヨーロッパにて生産活動を行うとともに、世界市場において販売活動を行っております。このため、生産拠点と販売拠点の取引通貨が異なり、常に為替レート変動の影響を受けております。概して言えば、円高の場合は業績にマイナスに、円安の場合はプラスに作用します。		
主な対策	為替変動リスクを軽減するため、外貨建ての営業債権に対して、一定程度の為替予約を行っております。		
(4) 自然災害・感染症に関するリスク		発生頻度：小	影響度：大
内容	当社グループは日本のみならず世界各地で開発・製造・販売活動を行っており、地震や洪水等の自然災害の発生や感染症の蔓延による稼働率の低下など、当該地域の生産や営業拠点が損害を受ける可能性があります。また、これらのリスクが複数の地域で同時に発生する可能性があり、当社グループのみならず、顧客やサプライヤーなども含めたサプライチェーン全体に大きな影響を及ぼす可能性があります。		
主な対策	当社グループでは、リスク分散のために生産ラインを世界の複数拠点に配置するなどの対策をとっております。また、リスク管理・事業継続方針の下、各拠点で活動しており、中でも生産機能を持つ国内外の主要拠点では、外部専門機関と協力し、自然災害、感染症、安全、操業・経済・政治リスクの観点からリスクアセスメントを行い、工場ごとにトップリスクを特定・分析・評価しております。その上で、対策委員会等を組織し、事業継続計画の立案や、それに基づく訓練など、有事に備えた様々な取り組みを行っております。 また、感染症については、従業員、顧客及びサプライヤーの安全を第一に考え、感染リスクの継続的な低減のために、在宅勤務などフレキシブルな働き方の実施とそれを可能とするITツールの導入と活用の促進など種々の対策を実施しております。 顧客に対する供給維持対策としましては、稼働縮小や一時停止に対応するため、一部の機種を当社グループ他拠点及びO S A T (※)への移管を進め、更にフレキシブル生産ラインや省人化ラインの開発など、起こりうるリスクの低減に向けて長期視点で対策に取り組んでおります。 ※ O S A T (Outsourced Semiconductor Assembly and Test) 半導体製造における後工程である組み立てとテストを請け負う製造業者のこと。		
(5) 気候変動に関するリスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	世界的な気候変動により、過去に例のない異常気象による被害、炭素税の導入やステークホルダーからの要請への対応に伴う想定を超える費用の発生、また、リスクの顕在化に伴うブランド価値の低下等、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。		
主な対策	環境課題について、2021年4月に「ロームグループ環境ビジョン2050」を策定し、「気候変動対策」、「資源循環型社会の実現」、「自然サイクルと事業活動の調和」を目標として設定し、取り組みを進めております。当社グループでは、気候変動対策に関して、継続的な省エネ施策に取り組むことによる温室効果ガス排出量の抑制に努め、更に太陽光発電を含めた再生可能エネルギーの導入に取り組むなど、グループ全体において気候変動対策を推進しております。 2021年9月に脱炭素社会実現に向けた「2030年中期環境目標」を改定しました。同時に、気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）の提言に賛同し、TCFD提言に沿った情報開示を行っております。 また、2022年4月には事業で使用する電力を100%再生可能エネルギーとすることを目指す国際企業イニシアティブ「RE100」に加盟しました。		

(6) 地政学的リスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	<p>ロシア・ウクライナ問題の長期化、台湾近辺における軍事的緊張の高まり、米国・中国の二国間関係など、各国・地域の国際関係は不確実性を増しています。グローバルで事業を行う当社グループにとって地政学上のリスクは事業撤退や操業停止など直接的な生産・営業活動への影響だけでなく、材料調達や顧客との取引などサプライチェーン全体に影響をもたらす可能性があります。</p> <p>また、あらゆる産業の製品に使用される半導体をめぐっては各国・地域が経済安全保障上の重要物資として保護主義的な政策を進めており、それらに適切に対応できなければ、行政罰や法的制裁により当社グループの事業活動や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な対策	<p>当社グループでは、リスク管理・BCM委員会を中心に経営に影響を及ぼす可能性のある地政学上のリスクについて情報収集やモニタリング、対策を実施しております。</p> <p>各地域の事業拠点においてもリスクの特定からリスク管理対策や事業継続計画の策定・推進を進めており、従業員の安全を確保しながら事業への影響を最小限に抑えるための活動に取り組んでおります。</p> <p>また、半導体関連製品の輸出規制に関しては、全社の関連部署からなる輸出管理専門部会が弁護士と連携しながら適正な安全保障輸出管理を実施しております。</p>		

経営基盤リスク

(7) 法的リスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	<p>当社グループでは、他社製品と差別化できる製品を製造するために様々な新技術やノウハウを開発しており、こうした独自の技術を背景に世界中で製品の製造・販売を行っております。そのため当社グループで保有する知的財産権の保護並びに他社との紛争の回避が必要不可欠になってまいります。</p> <p>また、当社グループが事業を行うあらゆる領域において、排気、排水、有害物質の使用及び取扱い、製品含有化学物質の管理、廃棄物処理、土壤・地下水汚染等の調査並びに環境、健康、安全等を確保するためのあらゆる法律・規制を遵守しております。しかしながら、事前に予期し得なかつた事態の発生などにより何らかの法的責任を負う場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な対策	<p>当社グループが使用している技術やノウハウは、知的財産権等で保護し自社技術を守りつつ事業競争力を高めるとともに、他社の保有する知的財産権を侵害しないように社内調査や、製品開発時のチェックなどを通じて厳重に管理しております。</p> <p>また、当社グループでは、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムをグループ全体で構築し、運用することで環境負荷削減をはじめとする環境保全に向けた継続的な環境改善を進めております。取り組みに当たっては、当社に設置した「環境保全対策委員会」が中心となり、法令や規制等に基づく生産や各拠点における活動・サービスに起因する環境影響を管理し、拠点ごとの内部監査で明らかになった改善点などをグループ各社に水平展開を行っております。</p>		

(8) 人財確保に関するリスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	デジタル化や脱炭素といった大きな転換期の中、少子高齢化に伴う構造的な労働力不足の影響もあり、事業活動における人財確保の必要性がより一層高まってきております。当社グループにおいても、特に高度専門人財を継続的に育成・確保できなければ、競争力の低下につながる可能性があります。 長期的に人財を育成、確保し続けるためには、いかに広く有能なる人財が活き活きと活躍できる舞台を整えられるかが重要です。従業員の会社に対するエンゲージメントと生産性を高め、一人一人の能力が最大限に発揮されるよう人事施策・制度の充実・強化も重要となっております。		
主な対策	当社グループでは、経営基本方針の中で、「広く有能なる人材を求め、育成し、企業の恒久的な繁栄の礎とする。」と掲げております。10年後の飛躍的な成長を見据え、その礎となる人財を確保するため、ここ数年は、100名以上の中途採用を進めており、多様なバックグラウンドを持った人財を積極的に採用しております。 また、そういう人財が長期的に活躍できる環境も整備しております。当社の持続的成長を支える高度専門人財が、持てる力を存分に発揮できるよう、従業員のキャリア制度を大幅に見直し、2019年度に「スペシャリスト職制度」を創設しました。高度な専門スキルを以て会社に貢献する従業員を「スペシャリスト職」として認定し、その道の第一人者としてのキャリアパスを明確化する制度です。技術・専門性の継承、後進の育成、イノベーションを通じた企業価値の向上を目指し、高度専門人財の計画的育成を図っております。 加えて、2022年度より開始した「ジョブポスティング制度」では、注力事業の強化・増員時の求人を、社内にも開示・公募することで、自ら手をあげて異動を実現できる機会を提供しております。人財の内部流動性が高まることで、急速な環境変化への機動的対応を可能にし、注力事業に必要な人財を確保することにもつなげております。 更に、一人一人がそれぞれのライフスタイル・ライフステージに合わせて柔軟に働くことができるよう諸制度の導入を行っています。育児・介護休暇の充実に加え、在宅勤務制度や勤務地変更制度等を通じて、安心して働き続けることができる環境づくりにも注力しております。 今後も、優秀人財が活き活きと活躍できる舞台を整えていくため、エンゲージメントサービスを活用し、組織のあるべき姿と現状・課題のギャップを把握の上、効果的なエンゲージメント向上施策に取り組んでまいります。		
(9) 情報セキュリティに関するリスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	顧客やサプライヤーに関する情報、並びに、当社の保有する情報を適切に管理することは、社会により良い商品やサービスを提供し、信頼される企業経営を行う上で欠かすことができません。一方で、近年、企業を標的にした組織犯罪化された高度なサイバー攻撃や、退職者による機密情報の持ち出しといった人に起因する情報漏えい事案なども多数報道されており、技術的・物理的なセキュリティ対策の強化のみならず従業員一人一人の情報リテラシーの向上が急務となっております。 これらに適切に対応できなければ、機密情報並びに個人情報の漏えいやシステムダウンによる事業停止など、当社グループの企業活動や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。 また、各国で個人情報保護法令やデータ保護規制の制定改定や運用強化が行われており、これらに違反した場合には、社会からの信用を喪失し、企業活動の差止めや多額の罰金を課される可能性があります。		
主な対策	当社グループでは、事業活動を行う中で取扱う当社グループ及びステークホルダーの機密情報並びに個人情報について、情報セキュリティ方針や機密情報管理方針、プライバシーポリシーなど、情報の管理ルールを整備し、適切に管理・運用しております。 情報セキュリティマネジメントシステムの認証である、「ISO/IEC27001」を2013年より取得し、運用及び認証範囲を拡大することで、機密情報並びに個人情報について、漏えいの防止、不正利用の排除などの適切な情報管理を推進しております。従業員が使用するパソコンは外部の専門機関が24時間365日体制で監視しており、サイバー攻撃の予兆を早期発見、早期対処する体制を整備しております。有事の際には、被害を局限化、最小化し、速やかな復旧につなげることを目的とする、組織内対応チームを設けています。また、同様の対策をグローバルで展開しております。 併せて、従業員の情報リテラシーの維持・向上のための施策として、従業員に標的型攻撃メールを模したメールを配信する訓練や、e ラーニングなどの教育・啓発活動を定期的に実施しております。		

(10) 人権リスク		発生頻度：小	影響度：大
内容	<p>世界的な人権配慮の高まりにより、自社だけでなく調達先から顧客までのサプライチェーン全体で人権配慮が求められております。特に開発途上国における強制労働や児童労働、低賃金、職場や地域における安全衛生配慮などが不十分な場合、社会的な信頼の損失につながる可能性があります。</p> <p>また各国や国際団体等で人権関連のガイドラインや法規制の制定が進む中、サプライチェーンを含めた自社の人権に関するリスクを特定し対応しなければグローバルで事業を行えなくなる可能性があります。</p>		
主な対策	<p>当社グループはグローバルに事業を展開する企業として、人権が尊重された持続可能な社会の構築が重要との認識のもと、国連グローバル・コンパクトなどの国際原則・規範を支持・準拠し、尊重しております。また、ロームグループ人権方針を定め人権尊重への取り組みやデューデリジェンスに取り組むことを宣言しております。具体的には従業員やサプライヤーを対象としたホットラインの整備、英國現代奴隸法に関する声明の発行等が挙げられます。</p> <p>また自社だけでなくサプライチェーン全体でその取り組みを進めており、RBA（※）行動規範などの国際規範に基づき自社やサプライヤーの労働状況や取り組みに問題がないことを監査や調査票を通じて確認し、必要に応じて改善を要請しております。また、販売代理店を通じた販売等においても、その供給先が各種法令のみならず、人権に関する準則等に違反しないことを誓約いただくなど供給先においても人権侵害が生じないように取り組んでおります。</p> <p><当社グループが支持する国際原則・規範></p> <p>国連グローバル・コンパクトの10原則 世界人権宣言 国際労働機関（ILO）「労働における基本原則及び権利」 国連ビジネスと人権に関する指導原則 OECD多国籍企業行動指針 ISO26000 RBA（Responsible Business Alliance）行動規範 ※ RBA 電気・電子機器（エレクトロニクス）産業又はそれらを主部品とする産業のサプライチェーンにおいてCSRを推進するアライアンス。労働、安全衛生、環境、倫理、管理システムの分野について行動規範を定めている。</p>		

事業遂行リスク

(11) 研究開発活動リスク		発生頻度：小	影響度：大
内容	エレクトロニクス分野における研究開発は激しいグローバル競争の中にあり、新製品等の開発の遅れは競争力の低下に直結し、新市場を失うリスクにつながります。 研究開発の遅れを招く要因として、最適人財不足による停滞、人財の画一性による狭窄、技術の陳腐化による劣敗、規制逸脱やコンプライアンス違反がもたらす活動停止といった具体的なリスクが想定されます。結果として、将来的な業績に影響を及ぼす可能性があります。		
主な対策	5年程度先を見据えたリソースの重点配分に留まらず、長期的ビジョンに基づく新規分野へのリソース配分を担保し、シームレスな持続的成长につながる研究開発活動を実現します。グローバル採用・キャリア採用を含めて多様な人財を獲得しつつ、オープンイノベーションや不断のテーマ見直しを行うことで、常にニーズを先取りするアクティブな研究開発を展開します。加えて、適法かつ公正な研究開発体制を維持することで、インシデントリスクを未然に回避する研究開発を継続します。 また、10年後あるいはそれ以上先の将来に関しては、国内外の多くの大学との共同研究など、外部との連携を強化しております。更に、オープンイノベーションの取り組みとしてCVC(Corporate Venture Capital)を実施しております。		
(12) 製品の欠陥リスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	当社グループでは、企業目的で「われわれは、つねに品質を第一とする」を基本理念に掲げており、厳しい品質管理のもとに生産を行っておりますが、全ての製品について欠陥がなく、将来において販売先からの製品の欠陥に起因する損害賠償請求等が発生しないという保証はありません。万一、損害賠償請求があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。		
主な対策	当社グループでは、各事業本部の品質部門が設計品質を保証し、各生産本部の品質部門がつくり込み品質を保証しております。 また、社長直轄部門の一つである品質本部は、事業本部、生産本部の枠を超えた全社の品質保証システムの構築や情報展開及び各事業・生産本部の業務監視を行っております。また、社外で頻発している品質コンプライアンス違反に対するリスクを低減するため、品質保証部に「品質監査室」を設置しております。 事業本部、生産本部における新製品開発では、顧客要求を満足する安全で、信頼のにおける製品をタイムリーに提供するため、開発検討、設計審査、初期流動、量産の各段階で評価を行います。改善情報は源流にフィードバックするとともに、次期設計に展開します。 また、生産本部のものづくり革新部における自社開発の組立加工装置では「設備で品質をつくり込む。不良を作れない設備」を目標に、装置自身が自己診断したり、不良を作らないようにすることを目指しております。 万一、製品に起因する不具合が発生した場合、当社製品は現品から生産情報（製造時期若しくはロット情報）がトレースできます。ロット情報からは、全工程の4M情報（Man、Machine、Material、Method）が確認でき、それぞれの生産条件、出来映えについて迅速に調査でき、波及性を限定できる体制となっております。 加えて、当社グループでは以下の国際的な品質マネジメントシステム等に基づき、欠陥が発生しない管理体制の構築を進めております。 <ul style="list-style-type: none">・ ISO9001：品質マネジメントシステム・ IATF16949：自動車産業品質マネジメントシステム規格・ ISO26262：車載電子制御の機能安全に関する国際規格		
(13) 生産・調達活動に関するリスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	当社グループでは、垂直統合型のビジネスモデルを採用しておりますが、電子部品の製造にはレアメタルを含む様々な素材を必要とします。そのため、特定の供給元からの調達に制約が発生した場合、生産活動やコスト構造に悪影響を及ぼす可能性があります。		
主な対策	事業部門においては、材料などの複数購買を進めるとともに、サプライヤーのBCP状況等に基づき適切な在庫管理を推進しております。 調達部門においては、有事の際にいち早くサプライヤーの被災・安否状況や供給状況の確認が取れるよう、調達部材の製造会社・製造場所の情報を調査し、データベース化するとともに、その調査範囲を二次サプライヤーまで拡大し、サプライチェーンのBCP状況の全体把握に取り組んでおります。 また、重要材料を扱うサプライヤーとは有事発生の際の対応方法を、当社とサプライヤーとの間で事前に合意する取り組みを進めております。		

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

業績の全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、中国におけるゼロコロナ政策終了による経済活動の回復が期待されましたが、ロシア・ウクライナ問題の長期化、世界的な金利上昇による金融不安などの影響もあり、先行きの不透明感が一段と強まってきております。

エレクトロニクス業界におきましては、前半は上海のロックダウン、後半は中国のゼロコロナ政策によるサプライチェーンの乱れなどが各市場に影響を与えました。自動車関連市場は一部の半導体不足による自動車の生産調整が継続しておりますが、脱炭素社会に向けた電動化・電装化の促進による車載半導体へのニーズの高まりにより、全体としては順調に推移しました。また、産業機器関連市場では各国における工場の脱炭素化の促進や、生産能力増強・自動化・デジタル化投資の拡大などにより順調に推移しました。一方、民生機器関連市場や通信機器関連市場、コンピュータ&ストレージ市場は特需も落ち着き、減速してきました。

このような経営環境の中、中長期的に成長が期待される自動車関連市場や産業機器関連市場などに向けて当社グループが強みを持つパワー・アナログの新製品・新技術の開発を進め、お客様の省エネ・小型化に広く貢献できるトータルソリューションでの提案を推進しました。

生産面においても、継続して全社最適化を進めるとともに、「モノづくり改革」による省人化・自動化ラインの構築を推し進めました。また、更なる受注に対応するための生産能力増強や生産性向上を進めるなど、お客様への安定供給体制の向上に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は外国為替市場の円安進行による增收効果を受けたことで増加し、前期比12.3%増の5,078億8千2百万円となり過去最高の売上高を達成しました。営業利益は前期比29.2%増の923億1千6百万円となり、当連結会計年度の営業利益率は前連結会計年度の15.8%から18.2%に上昇しました。

経常利益につきましては、営業利益の増加に加え、為替差益の増加により、前期比32.7%増の1,095億3千万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比20.3%増の803億7千5百万円となりました。

業績のセグメント別概況

< L S I >

市場別では、自動車関連市場向けで、電動車の普及加速に伴いパワートレイン向けに絶縁ゲートドライブICなどの高付加価値商品の採用が増えたことに加え、ADAS、インフォテインメントやxEV向けの電源ICなどが好調でした。また、産業機器関連市場向けでは、エネルギー関連向けを中心に堅調に推移し、コンピュータ&ストレージ市場ではSSD向けの電源ICがシェアアップしたことにより売上を伸ばしました。

これらに加え円安進行もあり、当連結会計年度の売上高は2,337億4百万円（前期比14.6%増）、セグメント利益は481億5千8百万円（前期比46.0%増）となりました。

< 半導体素子 >

事業セグメント別では、トランジスタ、ダイオード、パワーデバイスにつきましては、自動車関連市場のxEV向けを中心に好調に推移したことに加え、産業機器関連市場でも太陽光発電向けなどが堅調に推移しました。また、発光ダイオードにつきましては、民生機器関連市場向けで、アミューズメント関連を中心に売上が増加しましたが、半導体レーザーにつきましては、民生機器関連市場向けなどで売上が減少しました。

これらに加え円安進行もあり、当連結会計年度の売上高は2,122億4千1百万円（前期比12.8%増）、セグメント利益は345億2千9百万円（前期比5.4%増）となりました。

<モジュール>

事業セグメント別では、プリントヘッドにつきましては、プリンタなどの事務機向けを中心に売上が増加し、オプティカル・モジュールにつきましては、通信機器向けでセンサモジュールの売上が減少しました。

これらに加え円安進行もあり、当連結会計年度の売上高は343億2千6百万円（前期比4.5%増）、セグメント利益は42億8千4百万円（前期比3.6%減）となりました。

<その他>

事業セグメント別では、抵抗器につきましては、自動車関連市場向けに高電力抵抗・シャント抵抗等の高信頼品が堅調に推移しました。

これらに加え円安進行もあり、当連結会計年度の売上高は276億1千万円（前期比1.1%増）、セグメント利益は50億8千8百万円（前期比1.4%増）となりました。

上記「業績のセグメント別概況」の記載は、外部顧客に対するものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
L S I (百万円)	243, 562	18. 9
半導体素子 (百万円)	224, 791	15. 6
モジュール (百万円)	35, 085	4. 8
報告セグメント計 (百万円)	503, 439	16. 3
その他 (百万円)	28, 070	△4. 3
合計 (百万円)	531, 510	15. 0

(注) 上記の金額は期中平均販売価格によっております。

②受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
L S I	198, 061	△25. 2	92, 962	△27. 7
半導体素子	188, 276	△22. 4	95, 743	△20. 0
モジュール	29, 423	△28. 0	15, 354	△24. 2
報告セグメント計	415, 762	△24. 2	204, 060	△24. 0
その他	23, 084	△21. 6	7, 214	△33. 9
合計	438, 846	△24. 0	211, 274	△24. 4

③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
L S I (百万円)	233,704	14.6
半導体素子 (百万円)	212,241	12.8
モジュール (百万円)	34,326	4.5
報告セグメント計 (百万円)	480,271	13.1
その他 (百万円)	27,610	1.1
合計 (百万円)	507,882	12.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がいないため記載を省略しております。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表作成に当たって、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて、見積り及び判断を行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 棚卸資産

当社グループでは、棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損を計上しております。簿価と市場価格の状況を検討し、市場価格が簿価を下回る場合は評価損を計上しております。また、一定の保有期間を超える棚卸資産を滞留若しくは陳腐化しているとみなし評価損を計上しております。経営者は、当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、実際の需要動向又は市況が想定した見積りより悪化した場合、追加で評価損を計上することにより損益に影響を及ぼす可能性があります。

② 有形固定資産及び無形固定資産

当社グループでは、有形固定資産及び無形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しております。この判定は、事業用資産については継続して収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産については個別に回収可能価額に基づいて行っております。経営者は、将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローの回収可能価額が減少し、減損損失が発生することにより損益に影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付費用及び債務

当社グループでは、従業員の退職給付費用及び債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用收益率等を含む前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は年に一度見直しております。割引率は一定の格付けを有し、安全性の高い長期社債の期末における市場利回りを基礎として決定しております。長期期待運用收益率は年金資産の種類ごとに期待される收益率の加重平均に基づいて決定しております。経営者は、これらの前提条件は適切であると考えておりますが、実際の結果との差異や前提条件の変更が将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

④ 繰延税金資産

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、各社・各納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されております。経営者は、当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各社・各納税主体の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定することにより損益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の売上高は外国為替市場の円安進行による増収効果を受けたことで増加し、前期比12.3%増の5,078億8千2百万円となり過去最高の売上高を達成しました。営業利益は前期比29.2%増の923億1千6百万円となり、当連結会計年度の営業利益率は前連結会計年度の15.8%から18.2%に上昇しました。

経常利益につきましては、営業利益の増加に加え、為替差益の増加により、前期比32.7%増の1,095億3千万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比20.3%増の803億7千5百万円となりました。

また、当社グループで重視している経営指標について、当連結会計年度のEBITDAは前期比30.8%増の1,484億5千6百万円となり、当連結会計年度のROEは前連結会計年度の8.3%から9.2%に上昇しました。

当連結会計年度末の財政状態といたしましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ941億5千1百万円増加し、1兆1,232億8千3百万円となりました。主な要因といたしましては、有形固定資産が716億8千1百万円、棚卸資産が409億9千5百万円、それぞれ増加した一方、有価証券が111億6千3百万円、投資有価証券が105億3千万円、それれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ190億3千9百万円増加し、2,078億1千7百万円となりました。主な要因といたしましては、未払金が179億5千5百万円、未払法人税等が98億8千1百万円、それぞれ増加した一方、繰延税金負債が64億4千4百万円、支払手形及び買掛金が19億4千8百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ751億1千1百万円増加し、9,154億6千5百万円となりました。主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により株主資本が598億5百万円、為替換算調整勘定が204億4千4百万円、それぞれ増加した一方、その他有価証券評価差額金が53億6百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の81.6%から81.4%に低下しました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度（921億8千1百万円のプラス）に比べ64億4千7百万円収入が増加し、986億2千8百万円のプラスとなりました。これは主に、プラス要因として税金等調整前当期純利益の増加、売上債権が増加から減少に転じたこと、減価償却費の増加、マイナス要因として棚卸資産の増加額の増加、法人税等の支払額の増加によるものであります。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度（554億3千7百万円のマイナス）に比べ333億1百万円支出が増加し、887億3千8百万円のマイナスとなりました。これは主に、プラス要因として有価証券及び投資有価証券の取得による支出の減少、マイナス要因として有形固定資産の取得による支出の増加、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入の減少によるものであります。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度（162億3千万円のマイナス）に比べ59億2千3百万円支出が増加し、221億5千3百万円のマイナスとなりました。これは主に、マイナス要因として配当金の支払額の増加によるものであります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、上記の要因に換算差額による増加が112億9千3百万円加わり、前連結会計年度末に比べ9億6千9百万円減少し、当連結会計年度末には2,942億5千4百万円となりました。

また、翌連結会計年度のキャッシュ・フローに大きく影響を与える事象といたしまして、設備投資額は1,600億円、減価償却費は840億円を予定しております。

(参考) 当社グループが重視している主な経営指標の推移

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業利益率 (%)	14.0	8.1	10.7	15.8	18.2
E B I T D A (百万円)	101,325	73,817	78,656	113,507	148,456
自己資本利益率 (R O E) (%)	6.0	3.5	5.0	8.3	9.2
総資産利益率 (R O A) (%)	5.2	3.0	4.2	6.8	7.5
総資産回転率 (回)	0.46	0.42	0.41	0.46	0.47
固定資産回転率 (回)	1.11	1.05	1.03	1.16	1.16
株価収益率 (P E R) (倍)	16.0	23.9	28.7	14.1	13.4
株価純資産倍率 (P B R) (倍)	0.94	0.83	1.38	1.12	1.18
棚卸資産回転月数 (月)	3.72	4.17	3.75	3.73	4.46

※各指標は、いずれも連結財務諸表に基づいて算定しております。

- ・ 営業利益率：営業利益／売上高
- ・ E B I T D A：営業利益+減価償却費
- ・ 自己資本利益率 (R O E)：親会社株主に帰属する当期純利益／自己資本
- ・ 総資産利益率 (R O A)：親会社株主に帰属する当期純利益／総資産
- ・ 総資産回転率：売上高／総資産
- ・ 固定資産回転率：売上高／固定資産
- ・ 株価収益率 (P E R)：期末株価終値／1株当たり当期純利益
- ・ 株価純資産倍率 (P B R)：期末株価終値／1株当たり純資産
- ・ 棚卸資産回転月数：棚卸資産／(第4四半期売上高／3)

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、安定的な営業キャッシュ・フローの創出により事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財政状態を常に目指しております。

主な短期的な資金需要は、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資及び研究開発のための資金や配当支払等であります。自動車・産業機器関連市場、海外市場を注力市場とし、また、「パワー」、「アナログ」、「汎用デバイス」を注力商品としてそれぞれ定め、設備投資、研究開発及びM&Aなどの事業成長のための投資や、グローバルに安定した製品供給ができる生産体制の強化を最優先に行うことを通じて、業績拡大に注力してまいります。

当連結会計年度の設備投資額は、前期比57.7%増の1,261億1千6百万円、研究開発費は前期比17.8%増の425億6千万円となりました。これらの設備投資や研究開発費、運転資金につきましては主に営業活動によって得られた自己資金を充当しております。

株主還元の方針については、「第4 提出会社の状況 3. 配当政策」に記載しております。

当社グループのキャッシュ・フローに大きく影響を与える事象の過去5期の推移は次のとおりであります。

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
減価償却費 (百万円)	45,415	44,328	40,167	42,027	56,140
研究開発費 (百万円)	39,578	33,384	31,537	36,126	42,560
設備投資額 (百万円)	57,291	38,941	44,114	79,985	126,116
年間配当金総額 (百万円)	15,771	15,300	14,720	18,156	19,629
配当性向 (%)	34.8	60.6	39.9	27.2	24.4

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「エレクトロニクスの技術で社会課題を解決する」ことを経営理念に、あらゆる開発業務を通じて社会課題解決に役立つ製品作りを進めております。更に次世代を見据えた新技術開発においても、材料、設計技術、製造技術、品質向上にいたるまで調和の取れた研究開発活動を継続的に進展させております。また、SDGs、ESGの観点から、エネルギー、環境、人口、安全食料などの社会課題に真摯に向き合い、社会の皆様の幸せと文化の進歩向上に貢献することを目指します。

なかでも、環境保全に対する世界的な意識の高まりを背景に、小型化と同時に高効率化による省エネ製品のニーズが高まっています。電力消費量や温室効果ガス排出量の削減による環境保全への貢献に加え、生活の質や利便性の維持向上といった相反するニーズにも対応可能なSiCをはじめとするパワーデバイスや、それを駆動する絶縁ゲートドライバICなどの普及拡大を図っていきます。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な成果は下記のとおりであります。

(1) 「LSI」における製品開発

- ・機能安全規格「ISO 26262」準拠、次世代自動車のカメラモジュール向けPMICを開発。
- ・ナノレベルの極小コンデンサ容量でも安定動作する新回路搭載、車載LD0レギュレータ「BD9xxN1シリーズ」を開発。
- ・業界トップクラスの安定動作を実現した、先端ADAS向けDC-DCコンバータIC「BD9S402MUF-C」を開発。
- ・xEV向けアプリケーションの小型化とノイズ設計工数の削減に貢献する絶縁型DC-DCコンバータ「BD7Fx05EFJ-C」を開発。
- ・中・大型車載ディスプレイの低消費電力化に貢献する液晶バックライト向け4ch / 6ch LEDドライバを開発。
- ・GaNデバイスの性能を最大限引き出す「超高速駆動制御」IC技術を確立。

(2) 「半導体素子」における製品開発

- ・当社のSiC MOSFETが米国Lucid MotorsのハイエンドEV「Lucid Air」の車載充電システムに採用。
- ・当社とデルタ電子(Delta Electronics, Inc.)が電源システム用パワーDEバイスの戦略的パートナーシップを締結。
- ・セミクロンと当社、SiCパワーDEバイスの新たな協業をスタート。
- ・マツダ及び今仙電機と、SiCパワーモジュールを活用したe-Axle向けインバータの共同開発契約を締結。
- ・当社の第4世代SiC MOSFETが日立Astemoの電気自動車用インバータに採用。
- ・業界トップクラスのノイズ特性と業界最速の逆回復時間を両立した600V耐圧Super Junction MOSFET「R60xxRNxシリーズ」を開発。

(3) 「その他」における製品開発

- ・幅広いアプリケーションの小型化に貢献！1220サイズで業界最高クラスとなる定格電力1Wのシャント抵抗器「LTR10L」を開発。
- ・車載・産業機器の両面冷却パワーモジュールに最適！定格電力12Wクラスで業界最低背の金属板シャント抵抗器「PSR350」を開発。

当連結会計年度のセグメント別研究開発費は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
LSI	23,666
半導体素子	16,936
モジュール	1,271
報告セグメント計	41,874
その他	686
合計	42,560

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の拡充及び品質向上を図るために必要な設備投資を継続して行っております。

当連結会計年度のセグメント別の設備投資は次のとおりであり、有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用（うち繰延資産）を含んでおります。

	金額 (百万円)	目的・内容
L S I	57,673	生産設備の拡充等
半導体素子	57,061	生産設備の拡充等
モジュール	2,054	生産設備の拡充等
その他	3,077	生産設備の拡充等
販売・管理部門等共通部門	6,249	建物の取得等
合計	126,116	

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積、単位千m ² ）	その他	合計		
本社	開発・製造部門	京都市右京区	L S I 半導体素子 モジュール その他	本社施設及び生産設備等	12,604	2,936	34,395 (79)	11,348	64,665	2,343
	管理部門					18		3,361		
その他	開発・製造・営業部門他	滋賀県大津市他	開発・営業施設及び生産設備等	7,743	8,886	7,856 (58)	3,547	28,034	1,360	

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積、単位千m ² ）	その他	合計	
ローム浜松㈱	浜松市南区	L S I 半導体素子	生産設備等	18,283	15,519	6,119 (67) [0]	361	40,284	251
ローム・ワコー㈱	岡山県笠岡市他	L S I 半導体素子 モジュール	生産設備等	1,241	2,180	1,866 (84) [7]	494	5,783	325
ローム・アポロ㈱	福岡県八女郡広川町他	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	29,104	11,961	3,711 (218) [20]	5,339	50,116	778
ラピスセミコンダクタ㈱	横浜市港北区他	L S I 半導体素子 モジュール	生産設備等	8,731	9,931	5,252 (501) [13]	6,376	30,292	649

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積、 単位千m ²)	その他	合計	
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	フィリピン カルモナ	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	10,962	19,675	1,169 (130)	17,817	49,624	4,906
ローム・インテグレイティッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ クローンヌン	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	7,250	19,157	2,422 (227)	7,279	36,110	4,831
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド	中国 天津	半導体素子 モジュール	生産設備等	3,595	4,752	— (—) [109]	5,160	13,508	1,265
ローム・ワコー・エレクトロニクス・マレーシア・センディリアン・バハッド	マレーシア コタバル	半導体素子	生産設備等	2,573	4,431	— (—) [138]	8,118	15,122	2,216
サイクリスタル・ゲーエムベーハー	ドイツ ニュルンベルク	半導体素子	生産設備等	1,411	10,618	347 (34)	3,312	15,690	278

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、有形使用権資産（有形固定資産のその他）、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用（うち繰延資産）の合計であります。
2. 「土地」の（ ）内は所有面積であり、また〔 〕内は連結会社以外からの賃借面積であります。
3. ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インクの土地は連結子会社のローム・リアルティ・コーポレーションから賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の生産計画、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。また、設備計画は提出会社が中心となって、策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、160,000百万円であります。その所要資金につきましては、自己資金を充当する予定であります。なお、当該金額には有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用（うち繰延資産）を含んでおります。

重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
ローム ^(株)	京都市右京区他	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	47,801	—	自己資金	2023年4月	2024年3月	—
ローム浜松 ^(株)	浜松市南区	L S I 半導体素子	生産設備等	16,720	—	自己資金	2023年4月	2024年3月	—
ラピスセミコンダクタ ^(株)	横浜市港北区他	L S I 半導体素子 モジュール	生産設備等	36,474	—	自己資金	2023年4月	2024年3月	—
サイクリスタル・ゲーエムベーハー	ドイツ ニュルンベルク	半導体素子	生産設備等	19,073	—	自己資金	2023年4月	2024年3月	—

(注) 完成後の増加能力につきましては、生産品目が多種多様にわたっております、算定が困難であるため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	103,000,000	103,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	103,000,000	103,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2019年12月5日発行）

決議年月日	2019年11月19日
新株予約権の数（個）※	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 2,953,882 [2,968,151] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	13,541.5 [13,476.4] (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年12月19日 至 2024年11月21日 (新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間) (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 13,541.5 [13,476.4] 資本組入額 6,771 [6,739] (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高（百万円）※	40,336 [40,303]

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の

前月末現在（2023年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2. 記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行いません。
2. (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
 (2)各本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という）は、当初13,593円とします。
 (3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\begin{array}{c} \text{調整後} & \text{調整前} & \text{既発行} & \text{既発行} & \text{既発行又は} \\ & = & \times & \text{株式数} & \text{処分株式数} \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} & & + \end{array} \begin{array}{c} \text{時価} \\ \hline \text{既発行株式数} & + & \text{既発行又は} \\ & & \text{処分株式数} \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. (1)本新株予約権を行使することができる期間は、2019年12月19日から2024年11月21日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とします。ただし、①本新株予約権の行使に係る預託に伴い本新株予約権付社債を取得又は当社の判断により残存する本新株予約権付社債を取得する場合は、本社債が消却される時まで、②クリーンアップ条項又は税制変更による本社債の線上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、税制変更による線上償還において線上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権及び行使取得日（以下に定義する。）が償還日の東京における2営業日前の日（同日を含む。）から償還日（同日を含まない。）までの間の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。）、③組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる本社債の線上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、行使取得日が償還日の東京における3営業日前の日より後の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。）、④本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また⑤本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2024年11月21日（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記に関わらず、本新株予約権の行使に係る預託（以下に定義する。）に伴う本新株予約権付社債の取得の場合には、預託日（以下に定義する。）（同日を含まない。）から行使取得日（同日を含む。）までの間は、本新株予約権の行使に係る預託の対象となる当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権を行使することはできません。更に、当社の判断による残存する本新株予約権付社債の取得の場合には、2024年9月5日（同日を含まない。）から取得期日（以下に定義する。）（同日を含む。）までの間は本新株予約権を行使することはできません。また、当社の組織再編等（以下に定義する。）を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、①預託日が2024年9月5日（同日を含む。）までの日であるときは、組織再編等の効力発生日の直前の東京における営業日の前日から起算して35暦日前の日以降の日に開始し、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する当社が指定する期間中、又は②預託日が2024年9月6日（同日を含む。）以降の日であるときは、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

更に、預託日が2024年9月5日（同日を含む。）までの日である場合には、①クリーンアップ条項若しくは税制変更による線上償還の規定に従って償還通知がなされたときは、償還日の東京における3営業日前の日から起算して35暦日前の日（同日を含む。）から償還日（同日を含む。）までの

間（ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）又は組織再編等、上場廃止等若しくはスクイーズアウトによる繰上償還の規定に従って償還通知がなされたときは、当該償還通知がなされた日のロンドン及び東京における3営業日後の日（同日を含まない。）から償還日（同日を含む。）までの間は、本新株予約権行使することはできません。

また、預託日が2024年9月6日（同日を含む。）以降の日である場合には、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

「行使取得日」とは、本新株予約権付社債権者による本新株予約権の行使に係る預託の対象となる本新株予約権に関する預託日が、本新株予約権行使することができる期間内で、かつ、2024年9月5日（同日を含む。）までの日である場合、かかる預託日から35暦日後の日をいいます。

「預託日」とは、支払・新株予約権行使請求受付代理人に本新株予約権付社債券及びその他行使請求に必要な書類の預託がなされ、かつ、その他行使請求に必要な条件（下記5. 記載の条件を含む。）が満足された日をいいます。また、行使請求に必要な条件が満足された場合における行使請求に必要な書類の預託を、「本新株予約権の行使に係る預託」といいます。

「取得期日」とは、2024年11月14日をいいます。

「組織再編等」とは、当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において(i)当社と他の会社の合併（新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。）、(ii)資産譲渡（当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。）、(iii)会社分割（新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。）、(iv)株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。）又は(v)その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられこととなるものの承認決議が採択されることをいいます。

(2)本新株予約権付社債権者による本新株予約権の行使に係る預託の対象となる本新株予約権に関する預託日が、上記(1)記載の期間内で、かつ、2024年9月5日（同日を含む。）までの日である場合、当社は、かかる預託日から35暦日後の日（以下「行使取得日」という。）に当該預託日において行使請求に必要な条件が満足された本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して行使取得交付財産（以下に定義する。）を交付するものとします。

「行使取得交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、(I)本社債の額面金額相当額の金銭及び(II)行使取得転換価値（以下に定義する。）から本社債の額面金額相当額を差し引いた額（正の数値である場合に限る。）を1株当たり行使取得平均VWAP（以下に定義する。）で除して得られる数の当社普通株式（ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。）をいいます。

「1株当たり行使取得平均VWAP」とは、預託日の2取引日後の日（同日を含む。）に始まる10連続取引日（以下「行使取得関係VWAP期間」という。）に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいいます。本新株予約権付社債の要項に従い、上記2. (3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合その他一定の事由が生じた場合には、1株当たり行使取得平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「行使取得転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいいます。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{行使取得最終日転換価額}} \times 1\text{株当たり行使取得平均VWAP}$$

上記算式において「行使取得最終日転換価額」とは、行使取得関係VWAP期間の最終日における転換価額をいいます。本新株予約権付社債の要項に従い、上記2. (3)記載の転換価額の調整事由が発

生した場合その他一定の事由が生じた場合には、行使取得最終日転換価額も適宜調整されるものとします。

- (3)当社は、2023年12月5日から2024年8月23日までの間、いつでも、本新株予約権付社債権者及び受託会社に対して、2024年11月14日（以下「取得期日」という。）現在残存する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を取得する旨を通知（かかる通知は取り消すことができない。）（以下「取得通知」という。）することができるものとします。

当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産（以下に定義する。）を交付するものとします。

当社による本(3)に基づく本新株予約権付社債の取得は、当社普通株式が取得期日において株式会社東京証券取引所に上場されていることを条件とするものとします。

また、当社がクリーンアップ条項若しくは税制変更による繰上償還の規定に従った繰上償還の通知を行った場合、組織再編等若しくはスクイーズアウトによる繰上償還の規定に基づき繰上償還の通知を行う義務が発生した場合又は上場廃止等による繰上償還の規定において規定される事由が発生した場合、当社は、以後本(3)に基づく取得通知を行うことはできないものとします。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、(I)本社債の額面金額相当額の金銭及び(II)転換価値（以下に定義する。）から本社債の額面金額相当額を差し引いた額（正の数値である場合に限る。）を1株当たり平均VWAP（以下に定義する。）で除して得られる数の当社普通株式（ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。）をいいます。

「1株当たり平均VWAP」とは、取得期日の35取引日前の日に始まる20連続取引日に含まれる各取引において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいいます。当該20連続取引日中に上記2.(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合その他一定の事由が生じた場合には、本新株予約権付社債の要項に従い、1株当たり平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいいます。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{最終日転換価額}} \times 1\text{株当たり平均VWAP}$$

上記算式において「最終日転換価額」とは、取得期日の35取引日前の日に始まる20連続取引日の最終日における転換価額をいいます。

- (4)当社は、上記(2)又は(3)に定める取得条項により取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却します。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合（疑義を避けるために付言すると、上記2.(2)の規定が適用される場合は含まれない。）における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

5. (1)各本新株予約権の一部行使はできません。

- (2)2024年9月5日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額に、下記の表に記載される当該四半期において適用のある転換制限水準を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨て）を超えた場合に限って、翌四半期の初日（ただし、2019年10月1日に開始する四半期に関しては、2019年12月19日）から末日（ただし、2024年7月1日に開始する四半期に関しては、2024年9月5日）までの期間において、本新株予約権を行使することができます。

期間	転換制限水準
2023年9月30日（同日を含む。）までに終了する各四半期	150%
2023年12月31日（同日を含む。）以降に終了する各四半期	130%

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含みません。

ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が生じた場合における④の期間は適用されません。なお、疑義を避けるために付言すると、これらの期間においても、下記(3)の条件に服します。

- ①株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）により当社に付与される長期発行体格付がBBB-より低い期間、かかる格付が停止若しくは撤回されている期間、又はJCRにより当社に付与される発行体格付が付与されなくなった期間
- ②当社が、本新株予約権付社債権者及び本新株予約権付社債の受託会社（以下「受託会社」という。）に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）
- ③当社が組織再編等を行うにあたり、上記3. 記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日（同日を含む。）から当該組織再編等の効力発生日（同日を含む。）までの期間
- ④パリティ事由が生じた場合において、当該パリティ事由に係る発行会社通知日（以下に定義する。）の東京における翌営業日（同日を含む。）から起算して東京における15連続営業日の期間 「パリティ事由」とは、参照期間（ある通知日（以下に定義する。）からロンドン及び東京における3営業日後の日から起算して、ロンドン及び東京における10連続営業日の期間をいう。）において、通算してロンドン及び東京における5営業日以上の(i)本新株予約権付社債についての気配値が入手できない営業日及び/又は(ii)本新株予約権付社債についての気配値が当該日におけるクロージング・パリティ価値（以下に定義する。）の97%を下回る営業日があると、計算代理人が決定した場合をいいます。計算代理人の決定後、当社はかかる計算代理人の決定について本新株予約権付社債権者及び受託会社に通知を行いますが、かかる通知が行われた日を「発行会社通知日」といいます。
- 「通知日」とは、本新株予約権付社債権者が、本新株予約権付社債の要項に従い、ロンドン及び東京における10連続営業日の期間（通知日に先立つロンドン及び東京における5営業日以内の日に終了するものに限る。）において、以下の(a)及び(b)(i)又は(ii)の条件を満たす日が、通算してロンドン及び東京における5営業日以上ある場合（以下「パリティ通知事由」という。）に、パリティ通知事由の発生に関する合理的な根拠となる証拠を添えて、当社及び計算代理人に対して書面で通知を行うことができますが、当該通知がなされた日又は通知がなされたものとみなされる日をいいます。上記の条件を満たすロンドン及び東京における営業日とは、(a)当該営業日の当社普通株式の終値が当該営業日において適用のある転換価額を下回らず、かつ、(b)少なくとも主要な金融機関3社に本新株予約権付社債の入札価格を要求した上で、(i)主要な金融機関1社が提示した入札価格（又は2若しくは3の入札価格を入手した場合、それらの平均値）が当該営業日におけるクロージング・パリティ価値の97%を下回る営業日、又は(ii)主要な金融機関が入札価格を提示せず、かつ、少なくとも主要な金融機関1社が入札価格を入手できることを確認した営業日をいいます。
- 「クロージング・パリティ価値」とは、(I)1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、(II)当該日の当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいいます。
- (3)2024年9月5日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、預託日において入手可能な直近の当社普通株式の終値が当該預託日において適用のある転換価額を下回らない場合に限って、本新株予約権を行使することができます。
6. (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとします。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従います。なお、転換価額は上記2.(3)と同様の調整に服します。

(i)一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させます。

(ii)上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5.(2)及び(3)と同様の制限を受けます。

⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本新株予約権の行使に係る預託に伴う本新株予約権付社債の取得と同様に取得し、また、当社の判断による残存する本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができます。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合（疑義を避けるために付言すると、上記2.(2)と同様の規定が適用される場合は含まれない。）における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑨組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行います。

⑩その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月29日（注）	△1,200	110,000	—	86,969	—	97,253
2020年6月24日（注）	△7,000	103,000	—	86,969	—	97,253

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	95	60	489	795	35	29,446	30,920	—
所有株式数 (単元)	—	303,457	24,818	132,324	431,578	37	136,829	1,029,043	95,700
所有株式数の 割合 (%)	—	29.49	2.41	12.86	41.94	0.00	13.30	100.00	—

（注）自己株式4,852,394株は、「個人その他」に48,523単元、「単元未満株式の状況」に94株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,532	15.82
公益財団法人ロームミュージックファンデーション	京都市右京区西院西溝崎町44	10,385	10.58
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,228	7.36
㈱京都銀行 [常任代理人:㈱日本カストディ銀行]	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 [東京都中央区晴海1丁目8番12号]	2,606	2.65
THE BANK OF NEW YORK 134088 [常任代理人:㈱みずほ銀行決済営業部]	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM [東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターナショナルA棟]	1,517	1.54
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 [常任代理人:㈱みずほ銀行決済営業部]	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. [東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターナショナルA棟]	1,471	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385781 [常任代理人:㈱みずほ銀行決済営業部]	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM [東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターナショナルA棟]	1,205	1.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 [常任代理人:㈱みずほ銀行決済営業部]	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U.S.A. [東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターナショナルA棟]	1,052	1.07
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM [常任代理人:香港上海銀行東京支店]	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 [東京都中央区日本橋3丁目11番1号]	932	0.94
BBH FOR FINANCIAL INVESTORS TRUST- SEAFARER OVERSEAS GROWTH AND INC FD [常任代理人:㈱三菱UFJ銀行]	1290 BROADWAY STE 1100 DENVER COLORADO 80203 [東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部]	930	0.94
計	—	42,863	43.67

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び㈱日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、各行の信託業務に係るものであります。

2. 2021年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者7社が、2021年11月15日現在でそれぞれ次のとおり当社の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,152	1.12
ブラックロック(ネザーランド) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	171	0.17
ブラックロック・ファンド・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	165	0.16
ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	2,002	1.94
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ポールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	966	0.94
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,530	1.49
ブラックロック・インスティテューシヨナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,227	1.19
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	185	0.18
計	—	7,402	7.19

3. 2022年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が、2022年11月30日現在でそれぞれ次のとおり当社の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,619	3.51
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,694	2.62
計	—	6,314	6.13

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,852,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 98,052,000	980,520	—
単元未満株式	普通株式 95,700	—	—
発行済株式総数	103,000,000	—	—
総株主の議決権	—	980,520	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式4,800株（議決権48個）が含まれております。

②【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ローム(株)	京都市右京区西院 溝崎町21番地	4,852,300	—	4,852,300	4.71
計	—	4,852,300	—	4,852,300	4.71

(注) 自己株式等には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

① 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対する株式所有制度

a. 制度の概要

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役は、当該制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

また、当該制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約を締結します。

b. 役員に取得させる予定の株式上限総数

11,583株

c. 当該役員株式所有による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象となる当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役のうち譲渡制限の解除条件を充足する者

② 取締役を兼務しない委任型執行役員に対する株式所有制度

a. 制度の概要

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象執行役員は、当該制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

また、当該制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象執行役員との間で締結される譲渡制限付株式割当契約を締結します。

b. 従業員等に取得させる予定の株式上限総数

1,646株

c. 当該従業員等株式所有による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象となる当社の委任型執行役員のうち譲渡制限の解除条件を充足する者

(株式報酬制度)

③ 雇用型執行役員に対する株式所有制度

a. 制度の概要

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。当該制度では、「株式付与ESOP信託」を採用しております。

b. 従業員に取得させる予定の株式上限総数

4,884株

c. 当該従業員株式所有による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象となる当社の全雇用型執行役員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2022年11月1日）での決議状況 (取得期間 2022年11月2日～2023年11月1日)	4,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000,000	20,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	655	6,719,700
当期間における取得自己株式	29	343,360

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 上記の取得自己株式には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）（注）3	4,601	37,771,470	—	—
保有自己株式数	4,852,394	—	4,852,423	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
3. 当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、同年7月22日、自己株式4,601株を処分いたしました。
4. 上記の保有自己株式数には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

半導体・電子部品業界におきまして、当社グループは設備投資や研究開発、M&Aなどに積極的に資金を投入し、中長期的視点に立って業績拡大にまい進することで株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

また、こうした持続的成長に向けての努力を続ける一方で、財務状況や資金需要を考慮の上、投資家の皆様からのご期待にも応えられる利益配分の在り方を検討し、結果として総合的な企業価値の向上に努める必要があると考えております。

株主還元の方針としましては、連結配当性向30%を目安とし、状況に応じて追加還元策を検討するなど積極的な利益還元に努めてまいります。

事業活動から生み出されるフリーキャッシュフローにつきましては、中長期的な株主価値向上に向けての設備投資やM&Aに積極的に活用するとともに、財務効率の改善にも積極的に取り組み、ROE等の各種指標の改善に努めてまいります。

当期の利益配分につきましては、当期の業績や株主の皆様に対する積極的な利益還元を考慮し、期末配当金として1株当たり100円とさせていただきたく存じます。これにより年間配当金は、中間配当100円を加え、1株当たり200円となります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年11月1日 取締役会決議	9,814	100.00
2023年6月27日 定時株主総会決議	9,814	100.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を実現し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの立場に立って、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図るため、常に最良のコーポレートガバナンスを追求しております。また当社は、東京証券取引所が定め、上場会社各社に適用されている「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神を踏まえた上で、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針等を示すことを目的に「ローム・コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定しております。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由等

当社は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上を図ることを目的に、2019年6月27日開催の第61期定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社に移行しました。

当社では、「ローム・コーポレートガバナンス・ポリシー」に基づき適切なガバナンス体制を構築し、取締役会が取締役に対する監督機能を発揮することにより、経営の公正性・透明性を確保しております。当社の取締役会は13名（うち独立社外取締役7名）、監査等委員会は4名（うち独立社外取締役3名）で構成し、独立社外取締役が取締役会の3分の1以上となるようにしておらず、取締役会が透明・公正な体制のもと、十分に建設的な議論を経て迅速かつ果断な意思決定を行っております。

取締役会の機能を補完し、迅速かつ機動的な経営体制を構築するため、2019年9月に執行役員制度を導入しました。また、取締役社長の意思決定を補佐する機関として、執行役員で構成する経営執行会議を設置し、重要な業務執行等について合理的かつ効率的な意思決定のための審議を行っています。

更に、役員の報酬・指名に関して、独立性・客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める取締役報酬協議会及び役員指名協議会を設置しております。

取締役報酬協議会は、当社の取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬に関して協議し、監査等委員でない取締役に関する協議結果については取締役会に答申し、監査等委員である取締役に関する協議結果については監査等委員会に答申しております。また、役員指名協議会は、当社の取締役社長、役付取締役及び役付執行役員（上席執行役員を除く）の選解任並びに取締役の候補者の指名に関して協議し、その協議結果を取締役会に答申しております。両協議会はいずれも、社外取締役 南雲忠信が議長を務め、社外取締役 千森秀郎、村松邦子、中川恵太及び代表取締役社長 松本功の5名で構成しております。

監査等委員会では、監査方針、監査基準及び監査計画を定め、業務執行部門から独立した内部監査部門と連携の上、当社各部門及びグループ会社への往査、当社の業務や財産状況の調査及び内部統制システムの活用等により、取締役の職務執行の適法性や妥当性に関する監査を行います。

また、サステナビリティ経営委員会を設置するとともに、ロームグループサステナビリティ方針を策定し、中期経営計画の実現に必要なサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）の達成に向けて取り組むことで、当社と社会の持続可能な成長につなげてまいります。

以上に加えて当社では、経営内容の公正性と透明性を高めるため、積極的な情報公開にも努め、リサーチアナリストやファンドマネージャーなどの機関投資家に対して説明会を開催するとともに、インターネットを通じて財務情報の提供を行うなど幅広い情報開示に努めております。

更に、国連グローバル・コンパクト（UNG C）（※1）に加盟してUNG Cの10原則を支持し、当社の製品・技術・サービスにより社会課題の解決（S D G s）（※2）に貢献しています。また、社会的責任に関する国際規格「I S O 2 6 0 0 0」（※3）などの国際ガイドラインに準拠するとともに、「責任ある企業同盟（R A）による行動規範」（※4）を遵守し、サステナビリティ経営を推進しております。

※1. 国連グローバル・コンパクト（UNG C）

企業をはじめとする組織体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって持続可能な発展を実現することを目指した国際的なイニシアティブ。UNG Cを支持する企業は、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野にわたる10原則を遵守することが求められます。

※2. S D G s

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2001年に策定されたミレニアム開発目標（M D G S）の後継として、2015年に国連の193加盟国により採択された、2030年までに達成すべき持続可能な世界を実現するための国際目標。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残されないことを誓っています。

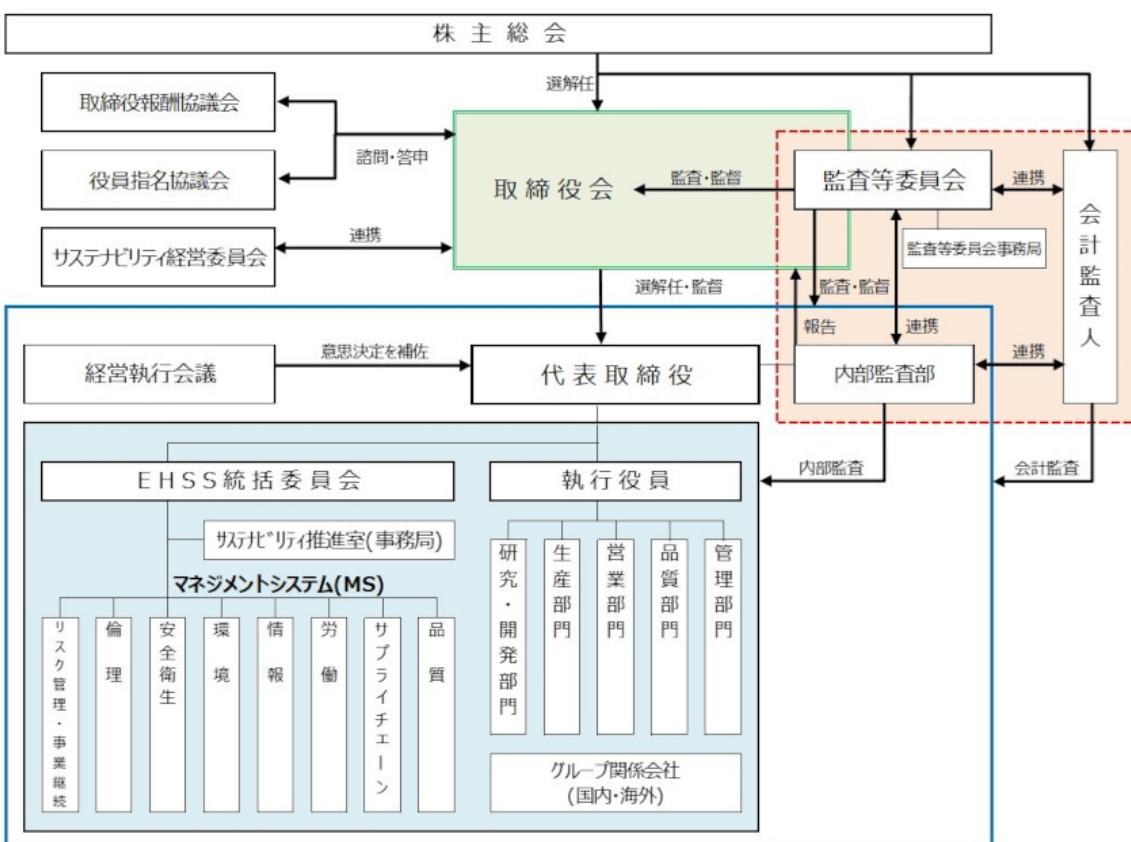
※3. ISO 26000

国際標準化機構（ISO）から発行された社会的責任に関するガイダンス規格。様々な組織体から社会的責任を果たすための手引きと位置付けられています。

※4. 責任ある企業同盟（RBA）による行動規範

電子機器メーカーや納入先となる自動車、玩具、飛行機、IoTテクノロジー企業により構成される団体が策定した規範。「労働」「安全衛生」「環境」「倫理」とこれらに関連した「マネジメントシステム」から構成されています。

□. 当社の企業統治体制図



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、企業としての持続的な成長と社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。具体的な内部統制システム構築の基本方針は、当社取締役会において以下のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社グループが更なるグローバル化を図っていくにあたり、法令はもとより、人権・労働・環境・腐敗防止等多岐にわたる問題に対し、国連グローバル・コンパクト10原則を支持し、当社の製品・技術・サービスによりこれら社会課題の解決（SDGs）に貢献する。また、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」に準拠するとともに、「責任ある企業同盟（RBA）による行動規範」を遵守し、「ロームグループサステナビリティ方針」として掲げ、サステナビリティ経営を推進する。
- 取締役は、「ローム・コーポレートガバナンス・ポリシー」に基づき、適切なガバナンス体制を構築し、取締役会が取締役に対する監督機能を発揮することにより、経営の公正性、透明性を確保する。
- 「ローム・コーポレートガバナンス・ポリシー」に基づき、適切なガバナンス体制を構築し、取締役会が取締役に対する監督機能を発揮することにより、経営の公正性、透明性を確保する。
- 取締役が他の取締役の違法な行為を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査等委員会に報告する。
- 複数の独立した社外取締役が、定期的に会合を開催し、相互に情報や意見の交換を行うとともに、取締役の職務の執行の法令・定款への適合性を常に確認する。

- (f) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所に経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、取締役の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。
- (g) 独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性を評価・モニタリングするとともに、取締役の不正事案発生時には、同部門が取締役会に直接報告できるレポートラインを確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、りん議書、年度事業計画等取締役の職務の執行に係る決定事項等は文書（電子データを含む。以下同じ。）により保存し、その保存・管理体制は法令並びに社内規程を遵守する。
- (b) グループ会社や関連部門への指示等は、原則として文書により行い、取締役がいつでも閲覧できる保管状況にする。
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係部署等において適正に保存・管理するとともに、社内通知・情報セキュリティ教育等による全従業員への周知・教育により、情報の漏えいや不正利用を防止する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 執行権限を持つ取締役の人数を絞り込むとともに、執行役員制度を導入し、職務分掌に基づいた具体的業務の執行を行わせ、執行に係る迅速な意思決定を実現する。
- (b) 取締役社長の意思決定を補佐することを目的として、執行役員によって構成する経営執行会議を設置する。
- (c) 経営に重要な影響を及ぼす事項は、個別に社内プロジェクトチームを設置し、問題の把握・分析・報告に当たらせるとともに、定款、社内規程に則し、適宜、取締役会やりん議書にて機動的に意思決定する。
- (d) リスク管理や情報管理等様々な事項についての社内の管理方法を文書化した社内標準の遵守を徹底する。
- (e) 当社グループの競争力強化、適正利益の確保のため、中期経営計画を策定するとともに、目標達成に影響を与えるサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）を特定し、その進捗及び達成状況の管理を行う。

4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス委員会を組織し、「ロームグループ行動指針」を展開する等によりグループ全体での法令遵守活動を行う。グループ会社にも当社に準じたコンプライアンス体制を組織し、部門責任者をリーダーに選任して、各部門におけるコンプライアンス意識と法令遵守の徹底を図る。
- (b) 固有の法令を適切に遵守するため、EHSS統括委員会の傘下にある各マネジメントシステム体制において、グループ全体の法令遵守状況の確認及び啓発活動等を行う。
- (c) 会社情報の適時開示に係る社内体制のもと、各部署はインサイダー情報の適正な管理に努め、従業員に対する教育・啓発を行い、インサイダー取引の防止を図る。
- (d) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所に経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、従業員の職務の執行における違法な行為の発見と再発防止対策を行う。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループ全体の企業価値を向上させるため、創業の精神である企業目的・方針を共有し、グループが一丸となって事業活動を行う。
- (b) 当社のEHSS統括委員会の傘下にある各マネジメントシステム体制が、それぞれの担当分野における業務の適正を確保するため、グループ会社を横断的に指導・管理する。
- (c) 当社グループ全社に共通する標準書を制定し、運用する。
- (d) 当社に「グループ会社役員指名協議会」を設置し、グループ会社の役員人事に親会社として適切に関与するとともに、グループ会社の取締役又は監査役等を適切に配置し、業務執行の適正性の監視を行う。
- (e) グループ会社での重要案件について、当社の取締役会承認やりん議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理する。
- (f) 財務報告の適正性確保のための体制と、その監査制度への対応を通じて、当社に加え主要なグループ会社を包含した内部統制制度の強化を進める。

- (g) 社長直轄の組織である当社内部監査部門は、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等を確認するため、内部監査を実施する。
- (h) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所等に経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、グループ会社の取締役及び監査役等の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会の職務を補助するため、必要な実務能力を具备した使用人を配置することができる。
- (b) 当該使用人は、会社の業務執行に係る職務との兼務はしない。また、その人事・異動・考課については、監査等委員会の意見を尊重する。
7. 監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役は、他の取締役の職務の執行における違法の行為、善管注意義務に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合、直ちに監査等委員会に報告を行う。
- (b) EHSS統括委員会及びその傘下にある各マネジメントシステム体制を運用する各会議体へ必要に応じて常勤監査等委員がオブザーバーとして出席するとともに、各委員会等は議事録等で活動内容を定期的に監査等委員会へ報告する。
- (c) りん議書、報告書等により業務執行の経過及び結果が適宜監査等委員会に報告される体制とする。
- (d) 当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに必要な報告を行う。
- (e) コンプライアンス・ホットラインの担当部署は、内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に報告する。
- (f) グループ会社の取締役又は監査役等が、当社及びグループ会社の業務執行に関し、法令、定款及びその他の社内規程に違反又は当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、これらの者又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して報告する。
- (g) 当社の取締役及び法務部門がコンプライアンス・ホットラインへの通報対象となる場合には、通報受付の独立性を確保する観点から、常勤監査等委員が直接報告を受けるルートを確保する。
- (h) 監査等委員会へ報告を行った者に対しては、法令・社内規程に従い、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いは行わない。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制
- (a) 内部統制システムの運用状況について、取締役は監査等委員会の求めに応じその都度報告を行う。
- (b) 内部監査部門は、監査等委員会との連携を強化するとともに、監査結果を定期的に報告する。
- (c) 監査等委員会は、当社グループに精通した社内取締役及び法律・会計・金融の専門家等の社外取締役をえた多様な構成とし、独立性・実効性の高い充実した体制とする。
- (d) 監査等委員会は、監査等委員でない取締役と隨時意見の交換を行う。
- (e) 監査等委員会がその職務の執行において必要と認める費用は会社が負担する。

四. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、以下の方針に沿ってその整備に努めています。

1. EHSS統括委員会は、環境（Environment）、健康・衛生（Health）、安全（Safety）、サステナビリティ（Sustainability）に関連するマネジメントシステムの運用を統括し、取締役会に対して適宜、報告・相談を行うとともに、取締役会から監督・指示を受ける。EHSS統括委員会の傘下に、安全衛生、リスク管理・BCM、環境、サプライチェーン、倫理、労働、情報セキュリティ、品質の各マネジメントシステムを推進する体制を構築し、それぞれ担当する分野に関して発生する経営上の諸問題やリスクに対し、その対策・指導・解決に努め、適切に対応する。

2. 業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理するリスク管理・BCM委員会を組織する。「リスク管理・事業継続方針」を制定し、突然の自然災害等不測の事態の発生に対してもその影響を回避又は極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会において、各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底を図る。
3. 反社会的勢力排除に向けた社内体制として、総務部に危機管理室を設置し、警察等外部の専門機関との連携・情報交換を行い、排除のための具体的活動の展開・徹底を図る。また、反社会的勢力排除のための対応について社内規程を定め、その遵守を求めるとともに、グループ全従業員に配布している「ロームグループ行動指針」等で毅然たる態度で対応するよう明記し、各種社内研修等の機会を活用して啓発に努める。

ハ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、前記基本方針に基づき、内部統制システムの構築とその適切な運用に努めております。当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制について

- (a) 当社グループでは、「企業目的」「経営基本方針」等の目的・方針を実践していく上で遵守すべき行動規範として「ロームグループ行動指針」を全ての取締役・監査役等、従業員等に周知するとともに、当該指針に則った行動をとるよう徹底しております。
- (b) コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス体制強化に向けた計画を策定するとともに、計画に沿った階層別、役割別の教育の実施、「ロームグループ行動指針」遵守に関するトップメッセージの発信等を行っております。
- (c) 内部通報制度を運用し、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見及び適切な対処を実施しており、その運用状況については定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。
- (d) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性について、同部門において評価・モニタリングを実施することで、業務の透明性と実効性を向上させる取り組みを行っております。

2. リスク管理体制について

- (a) リスク管理・BCM委員会を適宜開催し、業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理しております。また、突然の自然災害等不測の事態の発生に対しても、その影響を回避又は極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会が各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底しております。
- (b) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対しては、グループ全従業員と家族の安全確保及び感染拡大防止の徹底を図るとともに、事業活動の継続に向けてグローバルな対応に取り組んでおります。
- (c) 手口の高度化・巧妙化が進むサイバー攻撃や頻度が増加している状況において、全従業員への情報セキュリティ教育やWi-Fi利用に関するマニュアル制定等を含めた情報漏えい防止のための取り組み、インシデント発生を即座に検知するソフトウェアの導入等、継続的なセキュリティ対策に取り組んでおります。
- (d) 「ロームグループ機密情報管理方針」を定めるとともに、全社的に統括管理する部門を設置し、機密情報マネジメント体制を構築・運用することで、適切な機密情報管理の徹底に努めております。

3. 子会社管理体制について

- (a) グループ会社での重要案件について、当社の取締役会承認やりん議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が業務遂行状況等について定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理しております。
- (b) 社長直轄の組織である当社内部監査部門が、年度計画に基づき、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等の内部監査を実施し、業務の適正性を確認しております。また、監査結果については定期的に取締役及び監査等委員会に報告を行っております。

4. 取締役の職務執行について

- (a) 年間計画に基づき定期取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を適時に行うとともに、相互に取締役の職務執行の監督を行っております。
- (b) 取締役会及び社内規程において各取締役に委任する事項を明確にするとともに、執行役員制度を導入し、効率的かつ機動的な職務執行を行っております。
- (c) 経営執行会議において、重要な経営方針や計画、業務執行等を審議し、取締役社長の意思決定を補佐しています。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に則り適正に保存・管理されており、情報漏えいや不正利用を防止しております。

5. 監査等委員会が選定する監査等委員の職務執行について

- (a) 当該監査等委員は、取締役会のほか、EHSS統括委員会等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べております。
- (b) 当該監査等委員は、当社各部門及びグループ会社への往査やリモート監査などを実施し、業務執行の適法性、適正性を確認しております。
- (c) 当該監査等委員は定期的に取締役、会計監査人、内部監査部門と情報及び意見交換を実施し、監査の実効性の向上を図っております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、「つねに品質を第一とし、いかなる困難があろうとも、良い商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、文化の進歩向上に貢献すること」を企業目的としております。そして、この企業目的を遂行することが、当社の永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上をもたらすと同時に、株主の皆様を始めとする全てのステークホルダーへの利益貢献につながるものと考えております。また、株主の皆様から負託を受けた当社取締役会は、上記企業目的を遂行し、持続的成長に向けて不断の経営努力を尽くすことで、更なる企業価値の向上を図る責務を負っているものと理解しております。

いわゆる買収防衛に関しては、企業価値向上による株価の上昇や、積極的なIR活動による株主説明責任の貫徹及び株主の皆様との常日頃からの対話による信頼関係の確立こそが、その最善の方策であると考えております。そして、当社に対して買収の提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かの最終判断は、その時点における株主の皆様に委ねられるべきであり、その際に当社取締役会が自己の保身を図るなど恣意的判断が入ってはならないと考えております。また、買収提案の局面においては、株主の皆様が十分な情報に基づき相当な検討期間をかけて適正な判断を下すことができること（インフォームド・ジャッジメント）が、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために不可欠であると考えております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、その保険料は当社が全額負担しております。なお、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任の決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社では、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当の決定機関

当社では、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議につきまして、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをなす旨を定款に定めております。

⑫ 取締役会及び任意の委員会における活動状況

イ. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を15回開催し、主に経営戦略及び成長戦略に基づく設備投資、サステナビリティ経営、グループガバナンスをはじめとする経営上の重要なテーマ等（平均開催時間：76分、上程議案総数：87件）について審議をしており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役員区分	氏名	当事業年度における取締役会の出席状況
取締役 (監査等委員でない取締役)	松本 功	100% (15回／15回)
	東 克己	100% (15回／15回)
	伊野 和英	100% (15回／15回)
	立石 哲夫	100% (15回／15回)
	山本 浩史	100% (15回／15回)
	南雲 忠信	100% (15回／15回)
	Peter Kenevan	100% (12回／12回) (注) 1
	村松 邦子	100% (12回／12回) (注) 1
取締役 (監査等委員である取締役)	山崎 雅彦	100% (15回／15回)
	仁井 裕幸	100% (15回／15回) (注) 2
	千森 秀郎	100% (15回／15回)
	宮林 利朗	100% (15回／15回) (注) 2
	田中 久美子	100% (15回／15回) (注) 2

(注) 1. 2022年6月24日開催の第64期定時株主総会において取締役に選任されたため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

2. 仁井裕幸氏、宮林利朗氏及び田中久美子氏は、2023年6月27日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役(監査等委員)を退任いたしました。

ロ. その他の委員会の活動状況

当事業年度における任意の委員会の協議内容及び各委員の出席状況は、次のとおりであります。

任意の委員会	協議内容	当事業年度における開催回数 及び出席状況	
取締役報酬協議会	取締役の報酬体系（ベンチマークとする報酬水準との比較・検証）及び各取締役の報酬等	松本 功	100% (3回／3回)
		千森 秀郎	100% (3回／3回)
		南雲 忠信	100% (3回／3回)
役員指名協議会	取締役社長、役付取締役及び役付執行役員の選解任及び取締役の候補者の指名等	松本 功	100% (3回／3回)
		千森 秀郎	100% (3回／3回)
		南雲 忠信	100% (3回／3回)

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 CEO	松本 功	1961年1月25日生	1985年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 LSI生産本部長就任 2016年6月 当社取締役 LSI生産本部長、LSI商品開発本部長就任 2017年9月 当社取締役 LSI担当就任 2018年9月 当社取締役 ウェハプロセス担当就任 2019年6月 当社取締役 WP生産本部長就任 2019年9月 当社取締役 常務執行役員 品質・安全・生産担当就任 2020年5月 当社取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員就任 2020年6月 当社取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 CEO就任 (現任)	(注) 2	6
取締役 専務執行役員 COO	東 克己	1964年11月10日生	1989年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 ディスクリート生産本部長就任 2014年2月 当社取締役 ディスクリート・モジュール生産本部長就任 2017年1月 当社常務取締役 ディスクリート生産本部長、モジュール生産本部担当就任 2017年3月 当社常務取締役 ディスクリート生産本部長、オプト・モジュール生産本部担当就任 2017年7月 当社専務取締役 ディスクリート、オプト・モジュール担当就任 2018年9月 当社専務取締役 製造担当就任 2019年2月 当社専務取締役 開発・製造・戦略担当就任 2019年6月 当社専務取締役 事業・戦略担当就任 2019年9月 当社取締役 専務執行役員 事業・戦略担当就任 2020年1月 当社取締役 専務執行役員 LSI事業統括就任 2020年6月 当社取締役 専務執行役員 COO 兼 営業統括就任 2021年1月 当社取締役 専務執行役員 COO 生産・品質・営業統括就任 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 COO就任 (現任) 2023年6月 ローム・アポロ株式会社 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	4
取締役 常務執行役員 CFO	伊野 和英	1970年3月31日生	1999年4月 当社入社 2019年9月 当社執行役員 パワーデバイス生産本部長就任 2020年1月 当社執行役員 パワーデバイス事業本部長就任 2020年6月 当社取締役 上席執行役員 CSO 兼 パワーデバイス事業統括就任 2021年1月 当社取締役 上席執行役員 CSO 事業統括就任 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 CSO 兼 経理本部長就任 2023年4月 当社取締役 常務執行役員 CFO就任 (現任)	(注) 2	2
取締役 上席執行役員 CTO	立石 哲夫	1963年2月24日生	2014年7月 当社入社 2019年6月 当社取締役 LSI開発本部長就任 2019年9月 当社取締役 上席執行役員 LSI開発本部長就任 2020年1月 当社取締役 上席執行役員 LSI事業本部長就任 2020年6月 当社取締役 上席執行役員 CTO 兼 LSI事業統括就任 2021年1月 当社取締役 上席執行役員 CTO就任 (現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 CSO	山本 浩史	1963年2月28日生	1985年4月 当社入社 2019年9月 当社執行役員 LSI生産本部長 兼 後工程合理化推進担当就任 2020年6月 当社執行役員 SCM本部長就任 2021年6月 当社取締役 上席執行役員 SCM本部長、管理本部長 兼 サステナビリティ担当就任 2022年6月 当社取締役 上席執行役員 CAO 兼 サステナビリティ推進担当就任 2023年4月 当社取締役 上席執行役員 CSO就任 (現任)	(注) 2	2
取締役	南雲 忠信	1947年2月12日生	1969年4月 横浜ゴム株式会社入社 1999年6月 同社取締役就任 2004年6月 同社代表取締役社長就任 2011年6月 同社代表取締役会長 兼 CEO就任 日本ゼオン株式会社社外監査役就任 2015年6月 同社社外取締役就任 (現任) 2016年3月 横浜ゴム株式会社代表取締役会長就任 2019年3月 同社相談役就任 (現任) 2021年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	0
取締役	Peter Kenevan	1964年6月28日生	1995年6月 カリフォルニア州弁護士登録 1995年9月 McKinsey & Company, Inc. 入社 2000年6月 同社東京オフィス パートナー就任 2012年6月 同社東京オフィス シニアパートナー就任 2021年4月 PayPal Pte. Ltd. 日本事業統括責任者、VP就任 (現任) 2022年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	—
取締役	村松 邦子	1958年9月1日生	1983年10月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社 2003年11月 同社企業倫理室長/ダイバーシティ推進責任者就任 2009年10月 一般社団法人経営倫理実践研究センター 主任研究員就任 2010年1月 株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役就任 (現任) 2016年4月 特定非営利活動法人GEWEL代表理事就任 2016年6月 株式会社ヨコオ 社外取締役就任 (現任) 2018年4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター 上席研究員就任 2019年6月 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役就任 2020年6月 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役就任 (現任) 2022年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	0
取締役	井上 福子	1963年10月18日生	1987年4月 UCC上島珈琲株式会社入社 1996年9月 アジア開発銀行 予算人事局人事部 人事担当官、トレーニング担当官 2004年5月 ボーダーフォンジャパン株式会社 総務人事本部 人材開発担当部長 2006年6月 ティファニーアンドカンパニー 人事部長 2011年9月 SAPジャパン株式会社 人事本部長、人事担当執行役員 2013年1月 国際原子力機関 人事部人材計画課課長 2017年7月 同機関マネジメント局 上級人事担当官 2018年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科 教授 (現任) 2022年6月 株式会社エクセディ 社外取締役就任 (現任) 2023年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	山崎 雅彦	1959年7月27日生	1982年3月 当社入社 2010年6月 当社取締役 管理本部長就任 2016年8月 当社取締役 管理本部長、CSR本部長就任 2017年7月 当社取締役 管理本部長、経理本部長、CSR本部長就任 2018年6月 当社取締役 総務・環境・CSR担当就任 2019年6月 当社取締役 管理本部長、CSR本部長就任 2019年9月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長、CSR本部長就任 2020年4月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長 兼 CSR担当就任 2021年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	6
取締役 (常勤監査等委員)	中川 恵太	1966年1月10日生	1988年4月 株式会社大和銀行入行 1997年8月 同行シンガポール支店 2003年3月 株式会社りそな銀行 従業員組合 (2004年7月まで) 2015年10月 同行内部監査部 上席監査員 2017年4月 株式会社りそなホールディングス 内部監査部 部長 2019年4月 株式会社関西みらい銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 2022年4月 りそなカード株式会社 常務取締役就任 2023年4月 りそなカード株式会社 顧問就任 2023年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	千森 秀郎	1954年5月24日生	1983年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 三宅合同法律事務所入所 2002年5月 弁護士法人三宅法律事務所 代表社員就任 2016年6月 株式会社神戸製鋼所 社外取締役就任 当社監査役就任 2019年5月 弁護士法人三宅法律事務所 パートナー(現任) 2019年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2021年6月 王子ホールディングス株式会社 社外監査役就任(現任)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	小野 友之	1960年2月17日生	1982年4月 住友化学工業株式会社 (現 住友化学株式会社) 入社 1989年10月 英和監査法人 (現 有限責任あづさ監査法人) 入所 1993年3月 公認会計士登録 1994年3月 小野不動産鑑定事務所入所 1998年8月 朝日監査法人 (現 有限責任あづさ監査法人) 入所 2007年6月 同監査法人 パートナー 2021年5月 同監査法人 社員会議長 2022年7月 小野公認会計士事務所開設 所長 (現任) 2023年6月 ニッタ株式会社 社外取締役就任 (現任) 2023年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	—
計					25

- (注) 1. 取締役 南雲忠信、Peter Kenevan、村松邦子及び井上福子並びに取締役 (監査等委員) 中川恵太、千森秀郎及び小野友之は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 2023年6月の株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
3. 2023年6月の株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、取締役会における監視機能を強化する観点から、社外取締役 7名（うち監査等委員 3名）を選任しております。監査等委員会に関しては、経営執行に対する監査の実効性を確保するために、当社グループに精通した社内取締役及び法律・会計・金融の専門家等の社外取締役を交えた多様な構成としております。なお、社外取締役は、上記「①役員一覧」に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、当該株式保有も含めその独立性に影響を及ぼすような人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役の機能及び役割並びに独立性に関する基準又は方針

社外取締役には、その経歴から培われた幅広い見識と豊富な経験に基づき、取締役会ほか重要会議への出席等を通して、当社から独立した立場で当社の経営等に対して助言・提言いただくことにより、監督、監査機能の強化を図っております。

当社では、社外取締役は独立性が高くあるべきと考えており、社外取締役の選任に関し、当社の定める「社外役員の独立性基準」に基づいて独立性を判定しております。

なお、当社が定める「社外役員の独立性基準」は、次のとおりであります。

<社外役員の独立性基準>

当社の社外役員は以下の項目に該当しない者を選任する。

1. 当社の主要株主¹又はその業務執行者²
2. 当社が主要株主である会社の業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先³又はその業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者⁴又はその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に一定額⁵を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
6. 当社グループから一定額⁶を超える寄付又は助成を受けている者（当該助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他の業務執行者）
7. 当社の会計監査人の代表社員、社員又は従業員
8. 当社の主要な借入先⁷の業務執行者
9. 上記 1～8 に過去 3 年間において該当していた者
10. 当社グループから取締役を受け入れている者又はその業務執行者
11. 当社グループの重要な業務執行者⁸の配偶者又は二親等以内の親族

¹ 主要株主：総議決権の10%以上

² 業務執行者：取締役、執行役、社員、使用人

³ 主要な取引先：当社年間連結売上高の2%超の支払いを行っている会社

⁴ 主要な取引先とする者：年間売上高の2%超の支払いを当社から受けている会社

⁵ 一定額：個人は年間1千万円、法人は総収入の2%超

⁶ 一定額：年間1千万円超

⁷ 主要な借入先：当社の連結総資産の2%を超える金銭の借入先

⁸ 重要な業務執行者：取締役（社外取締役を除く）及び部長級以上の上級管理職

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査等委員会は取締役 4 名（うち社外取締役は 3 名）で構成されており、社外取締役と内部監査及び会計監査との連携状況は「（3）監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員会は4名（うち社外監査等委員は3名）で構成され、うち常勤監査等委員2名（社外1名、社内1名）、非常勤監査等委員2名となっております。そのうち、非常勤監査等委員小野友之は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、専任のスタッフ2名を配置しております。

b. 監査等委員会の活動状況

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会及び取締役会への出席状況は、次のとおりであります。

氏名	当事業年度の出席率	
	監査等委員会	取締役会
山崎 雅彦	100% (13回/13回)	100% (15回/15回)
仁井 裕幸	100% (13回/13回)	100% (15回/15回)
千森 秀郎	100% (13回/13回)	100% (15回/15回)
宮林 利朗	100% (13回/13回)	100% (15回/15回)
田中 久美子	100% (13回/13回)	100% (15回/15回)

(注) 仁井裕幸氏、宮林利朗氏及び田中久美子氏は、2023年6月27日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員）を退任いたしました。

当事業年度における監査等委員会の主な決議事項及び報告事項は次のとおりであります。

決議事項	内部統制システム改定、監査報告書、監査計画、監査等委員でない取締役の選任・報酬等についての意見、監査実施報告、監査等委員会の長の選定、代行順位、常勤監査等委員の選定、特定監査等委員の選定、監査等委員の報酬等、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬同意、会計監査人の非保証業務承認、監査等委員会監査等基準改定、監査等委員である取締役選任議案同意
協議・報告事項	公益通報者保護法の改正、期末監査の監査方法、取締役の職務執行確認結果、往査時のインタビュー内容の標準化、監査結果、監査指摘事項に対する改善報告、会計監査人の監査計画、公認会計士資格の表記誤りに関するプレスリリース内容

監査等委員会は、当事業年度は、中期経営計画の進捗状況、企業統治体制（コーポレートガバナンス）の確立と運用、グループ・ガバナンスの強化、内部統制システムの構築と運用状況、内部監査部・会計監査人との連携、DX推進状況のモニタリングを重点監査項目として取り組みました。

重点監査項目	主な監査活動実績
中期経営計画の進捗状況（PDCA）	<ul style="list-style-type: none"> 代表取締役社長、取締役、社外取締役との定期的な面談やインタビューの実施
企業統治体制（コーポレートガバナンス）の確立と運用	<ul style="list-style-type: none"> 取締役、執行役員及び使用人等への職務執行状況のモニタリング
グループ・ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> グループ会社の往査等の結果を踏まえたガバナンス上・内部統制上の提言実施 往査（海外7拠点、国内9拠点）、オンライン監査（5拠点）の実施
内部統制システムの構築及び運用状況	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会、経営執行会議、EHSS統括委員会、その他重要会議への出席 りん議書、契約書、その他重要な決裁書類等の閲覧
内部監査部・会計監査人との連携	<ul style="list-style-type: none"> 三様監査連携会議を開催し、監査の状況や課題等の意見交換及び情報を共有 会計監査人と合同で、往査を実施（1拠点） 内部監査部との内部監査結果の報告を受けるとともに、定期・不定期に意見交換を実施
DX推進状況のモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> IT部門へのインタビューによるモニタリング 往査やオンライン監査を通じたモニタリング

常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、次の方法により、積極的に社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、非常勤監査等委員と共有するよう努めております。

- 取締役会、経営執行会議、EHSS統括委員会、その他重要会議への出席。
- りん議書、契約書、その他重要な決裁書類等の閲覧。
- グループ会社の往査等の結果を踏まえた、ガバナンス上・内部統制上の様々な提言。

② 内部監査の状況

- 内部監査については、執行部門から独立した社長直下の専任組織である内部監査部門が、当社各部門及び国内・海外の関係会社に対し、現地の視察やオンライン監査などで、文書・帳票類の査閲、ヒアリングやインタビュー等を行うことにより、当社グループにおける内部統制システムの構築及び運用状況、社内規定への準拠性、資産の健全性等の監査を実施して、公正かつ客観的な立場での的確な助言を行い、改善を推進しております。監査結果については、取締役及び監査等委員会に報告し、改善課題については内部統制部門と情報共有をしております。また取締役会に直接報告するレポートラインも確保されております。なお、内部監査部の人員数は10名（有価証券報告書提出日現在）であります。
- 内部監査部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携といったしましては、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人が、定例的に報告会を開催し、常に緊密な連携・協調を保ちながら、積極的な情報や意見の交換、それぞれの監査で得られた内容の相互共有などにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。

③ 会計監査の状況

- 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- 継続監査期間
40年間
上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：鈴木 朋之、上田 博規

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：9名、その他：26名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定・再任・解任に際しては、監査等委員会において、当社の財務・経理部門、内部監査部門及び会計監査人から情報収集を行った上で、監査等委員会が策定した会計監査人評価基準に基づき、海外のネットワーク・ファームの監査人若しくはその他の監査人と協力体制を有していることや、品質管理体制や専門性、独立性等を勘案し、適切に評価・決定を行っております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行できないと判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

これらの方針に則り審議した結果、監査等委員会は現任会計監査人の再任が相当であると認めました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会が策定した会計監査人評価基準の該当項目についての評価を行い、その結果、現任会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、監査等委員会において現任会計監査人を再任する旨の決議がなされました。

(4) 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	128	—	127	—
連結子会社	9	—	10	—
計	137	—	137	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	54	—	54
連結子会社	100	46	106	57
計	100	100	106	111

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、監査公認会計士等より年間計画の提示を受け、その監査内容、監査工数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査工数に応じた報酬額について監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。なお、当該決定においては、監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の従前年度の監査実績及び報酬額、監査計画の内容並びに報酬見積額の算出根拠等を確認し、検討した結果、合理的なものであると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を取締役報酬協議会の答申を受け、2022年6月24日開催の取締役会において決議いたしました。

ロ. 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、その経営責任を明確にし、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして十分に機能するよう、株主と価値を共有する報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、金銭による固定報酬及び業績連動報酬並びに非金銭報酬としての株式報酬から構成する。

なお、独立社外取締役及び非業務執行取締役の報酬は、業務執行から独立した立場での監督機能を担う観点から、固定報酬のみを支払うこととする。

また、当社は、取締役の報酬等に関する独立性・客觀性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める取締役報酬協議会を設置し、取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬等の協議を行う。

2. 固定報酬の額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む）に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例の現金報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準も参照に、総合的に勘案して決定する。

3. 業績連動報酬の内容及び額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む）に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、直近の決算期における連結売上高及び連結営業利益額の目標値に対する達成度合いに応じて算出される額を毎年一定の時期に支払う。

4. 非金銭報酬等の内容及び額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む）に関する方針

非金銭報酬は、中長期のインセンティブとして位置付け、株主との価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬とする。譲渡制限付株式報酬は、固定の事前交付型（以下「RS : Restricted Stock」という）と、業績目標に連動する事後交付型（以下「PSRSU : Performance Share Restricted Stock Unit」という）から構成し、業務執行取締役は、取締役会の決議により、譲渡制限付株式報酬に充てるものとされた金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとする。RSは、毎年一定の時期に付与し、PSRSUは、中期経営計画に連動した目標値に対する達成度合いに応じて算出し、中期経営計画の終了後の一定の時期に付与する。

5. 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役報酬協議会において業務執行取締役の種類別の報酬割合を検討する。

なお、業務執行取締役の報酬等の種類別の割合の目安（1年あたり）は、短期の業績指標及び中期経営計画に連動した目標値を100%達成した場合において、概ね以下のとおりとする（注）。

■代表取締役社長

金銭報酬	7	固定	2
		業績連動	1
非金銭報酬	3	固定（RS）	1
		業績連動（PSRSU）	3

■その他の業務執行取締役

金銭報酬	4	固定	2
		業績連動	1
非金銭報酬	1	固定（RS）	1
		業績連動（PSRSU）	1

（注）非金銭報酬のうちPSRSUは、中期経営計画の終了後に一括して支給されるものであるが、各年度に割り振って支給されたと仮定して、割合の目安を算定している。

6. 個人別の報酬等の内容に関する決定の方法

取締役の報酬等については、取締役報酬協議会の答申に基づき、取締役の報酬体系、種類別の報酬割合及び算定方法等を規定した役員報酬規則を取締役会の決議により定めるものとする。

取締役会は、取締役報酬協議会の答申内容を尊重し、役員報酬規則に従い取締役の個人別の報酬等を決定する。

② 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社取締役の金銭報酬は、2019年6月27日開催の第61期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬額は年額9億円以内（うち社外取締役分は1億円以内）、監査等委員である取締役の報酬額は年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は8名、監査等委員でない社外取締役の員数は1名、監査等委員である取締役の員数は4名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第62期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額1億円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

なお、2022年6月24日開催の第64期定時株主総会において、業績連動型譲渡制限付株式報酬の額を、業績評価期間ごとに50,000株に交付時株価を乗じた金額を上限（監査等委員である取締役及び社外取締役は対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

③ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針等

1. 金銭による業績連動報酬

取締役が業績向上に対する意識を高めることにより、持続的な成長と企業価値の拡大を図るため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して金銭による業績連動報酬として、直近の決算期における連結売上高及び連結営業利益額の目標値に対する達成度合いに応じて算出される額を毎年一定の時期に支払うこととしております。

業績指標として連結売上高及び連結営業利益を選定した理由は、業績の向上・企業価値の拡大に向けて最も明確で、経営の成果を端的に示す指標であり、適切なインセンティブとして機能すると判断したためです。

なお、業績連動報酬に係る指標の目標値については、連結売上高は4,000～4,500億円、連結営業利益額は400～600億円とし、当事業年度における実績については、連結売上高は5,078億8千2百万円、連結営業利益は923億1千6百万円となっております。

2. 非金銭による業績連動報酬

中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、業績連動型譲渡制限付株式報酬を中期経営計画に連動した目標値に対する達成度合いに応じて算出し、中期経営計画の終了後の一定の時期に付与するものとしております。

当初の業績評価期間及び業績評価指標は以下のとおりとしております。この指標を選択した理由は、中期経営計画に掲げている指標との整合性があり、達成に向けた適切なインセンティブとして機能すると判断したためです。

業績評価期間	2023年3月期から2026年3月期まで（4年間）	
業績評価指標	財務	ROE
	非財務	温室効果ガス排出量 ダイバーシティ&インクルージョン (グローバル女性管理職比率) 当社グループ従業員エンゲージメント

3. 支給割合

当社の業績連動報酬の支給割合は、上記①ロ. 「5. 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針」に記載のとおりです。

④ 決定方針の決定に関する委員会の手続きの概要及び活動内容

取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める取締役報酬協議会を設置し、取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬について、毎年協議を行っております。

なお、当事業年度における取締役報酬協議会の開催回数は3回で、委員である独立社外取締役の出席率はいずれも100%であり、取締役の指名や報酬の決定プロセスにおいて、客観的かつ公平な立場から知見を発揮し、透明性の高いガバナンス体制の構築等に貢献しております。

⑤ 決定方針の決定権限を有する者、その権限の内容及び裁量の範囲並びに活動内容

決定方針及び役員報酬規則の決定権限については、取締役会が有しております。また、株主総会で決議された範囲において、取締役報酬協議会の答申を尊重し、監査等委員でない取締役については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議で、役員報酬規則に従い各取締役の報酬等の額を決定しております。

⑥ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	422	196	191	33	5
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	30	30	—	—	1
社外役員	98	98	—	—	7

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑦ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
松本 功	126	取締役	提出会社	60	56	9
東 克己	100	取締役	提出会社	48	45	7

⑧ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要と判断される場合に限り株式を保有するものとし、一部の取引先に対し、強固な信頼関係の維持を目的とした株式の保有を行っております。

毎年、取締役会は個々の保有における経済合理性や保有効果等を定性面・定量面から検証し、継続して保有する必要性が低いと判断した株式については縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	22	1,153
非上場株式以外の株式	9	59,405

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	1,032	持続的な成長と中長期的な企業価値の 向上のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
日本電産(株)	2,565,200	2,565,200	製品販売における強固な信頼関係の維持及び持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため。	有
	17,558	25,005		
ダイキン工業(株)	689,300	689,300	製品販売における強固な信頼関係の維持及び持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため。	有
	16,305	15,447		
オムロン(株)	1,632,400	1,632,400	製品販売における強固な信頼関係の維持及び持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため。	有
	12,580	13,408		
京セラ(株)	468,200	468,200	製品販売における強固な信頼関係の維持及び持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため。	有
	3,224	3,222		
富士フィルムホールディングス(株)	424,400	424,400	製品販売における強固な信頼関係の維持及び持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため。	無
	2,842	3,183		
住友金属鉱山(株)	553,500	553,500	仕入における強固な信頼関係の維持及び持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため。	無
	2,794	3,411		
株京都銀行	321,956	321,956	金融・資金取引における強固な信頼関係の維持及び持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため。	有
	2,012	1,722		
株堀場製作所	151,400	151,400	製品販売における強固な信頼関係の維持及び持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため。	有
	1,197	1,014		
ニチコン(株)	644,000	644,000	製品販売における強固な信頼関係の維持及び持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため。	有
	888	756		

(注) 1. 保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに配当利回り及び取引量の規模・伸び率など総合的に勘案して検証しておりますが、定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。

2. 日本電産(株)は、2023年4月1日付でニデック(株)に商号変更しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構から発信される情報や同機構が開催するセミナーの活用、また、その他の専門的情報を有する団体等が開催するセミナーに参加するなど、会計基準等の内容を把握し、的確に対応することができる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	293, 144	291, 154
受取手形及び売掛金	※1 100, 151	※1 100, 472
電子記録債権	8, 644	9, 277
有価証券	49, 256	38, 093
商品及び製品	39, 678	53, 779
仕掛品	61, 675	79, 646
原材料及び貯蔵品	53, 135	62, 059
未収還付法人税等	1, 026	1, 884
その他	13, 342	17, 669
貸倒引当金	△49	△56
流動資産合計	620, 004	653, 979
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 280, 843	※2 307, 833
減価償却累計額	△188, 797	△197, 559
建物及び構築物（純額）	92, 046	110, 273
機械装置及び運搬具	※2 664, 295	※2 745, 760
減価償却累計額	△585, 899	△633, 016
機械装置及び運搬具（純額）	78, 396	112, 744
工具、器具及び備品	※2 57, 176	※2 61, 333
減価償却累計額	△50, 299	△53, 177
工具、器具及び備品（純額）	6, 876	8, 155
土地	※2 68, 421	※2 68, 285
建設仮勘定	41, 760	59, 279
その他	8, 543	8, 780
減価償却累計額	△3, 954	△3, 748
その他（純額）	4, 589	5, 032
有形固定資産合計	292, 090	363, 771
無形固定資産		
のれん	795	497
その他	4, 471	5, 225
無形固定資産合計	5, 266	5, 722
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 87, 506	※3 76, 976
退職給付に係る資産	3, 176	1, 875
繰延税金資産	11, 310	7, 663
その他	9, 846	13, 788
貸倒引当金	△69	△494
投資その他の資産合計	111, 770	99, 810
固定資産合計	409, 127	469, 303
資産合計	1, 029, 132	1, 123, 283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,105	16,157
電子記録債務	4,929	4,112
未払金	36,131	54,086
未払法人税等	11,472	21,353
その他	35,237	36,196
流動負債合計	105,877	131,907
固定負債		
社債	40,536	40,336
繰延税金負債	28,983	22,539
退職給付に係る負債	11,092	10,819
その他	2,289	2,215
固定負債合計	82,901	75,910
負債合計	188,778	207,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,969	86,969
資本剰余金	102,411	102,416
利益剰余金	661,386	721,151
自己株式	△39,915	△39,880
株主資本合計	810,851	870,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,314	34,007
為替換算調整勘定	△8,294	12,149
退職給付に係る調整累計額	△2,054	△1,901
その他の包括利益累計額合計	28,965	44,256
非支配株主持分	536	552
純資産合計	840,353	915,465
負債純資産合計	1,029,132	1,123,283

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 452,124	※1 507,882
売上原価	※2 289,803	※2 314,220
売上総利益	<u>162,320</u>	<u>193,661</u>
販売費及び一般管理費	※3,※4 90,841	※3,※4 101,344
営業利益	<u>71,479</u>	<u>92,316</u>
営業外収益		
受取利息	1,175	3,509
受取配当金	847	950
為替差益	8,090	11,387
その他	<u>1,316</u>	<u>1,546</u>
営業外収益合計	<u>11,430</u>	<u>17,394</u>
営業外費用		
支払利息	114	133
和解金	195	15
その他	<u>47</u>	<u>32</u>
営業外費用合計	<u>358</u>	<u>180</u>
経常利益	<u>82,551</u>	<u>109,530</u>
特別利益		
固定資産売却益	※5 619	※5 1,335
投資有価証券売却益	2,190	—
補助金収入	100	—
特別利益合計	<u>2,909</u>	<u>1,335</u>
特別損失		
固定資産売却損	※6 36	※6 24
固定資産廃棄損	※7 752	※7 410
固定資産圧縮損	100	—
減損損失	※8 285	※8 301
災害による損失	427	—
投資有価証券評価損	—	622
特別損失合計	<u>1,602</u>	<u>1,358</u>
税金等調整前当期純利益	<u>83,859</u>	<u>109,507</u>
法人税、住民税及び事業税	15,944	28,981
法人税等調整額	1,057	122
法人税等合計	<u>17,001</u>	<u>29,104</u>
当期純利益	<u>66,857</u>	<u>80,403</u>
非支配株主に帰属する当期純利益	30	27
親会社株主に帰属する当期純利益	<u>66,827</u>	<u>80,375</u>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	66,857	80,403
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,686	△5,306
為替換算調整勘定	25,595	20,460
退職給付に係る調整額	801	152
その他の包括利益合計	※ 18,710	※ 15,306
包括利益 (内訳)	85,568	95,709
親会社株主に係る包括利益	85,526	95,666
非支配株主に係る包括利益	41	43

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,969	102,403	609,280	△39,947	758,706
当期変動額					
剩余金の配当			△14,721		△14,721
親会社株主に帰属する当期純利益			66,827		66,827
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		7		41	48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	7	52,105	32	52,145
当期末残高	86,969	102,411	661,386	△39,915	810,851

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,001	△33,878	△2,856	10,266	518	769,490
当期変動額						
剩余金の配当						△14,721
親会社株主に帰属する当期純利益						66,827
自己株式の取得						△9
自己株式の処分						48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,686	25,584	801	18,699	18	18,717
当期変動額合計	△7,686	25,584	801	18,699	18	70,863
当期末残高	39,314	△8,294	△2,054	28,965	536	840,353

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,969	102,411	661,386	△39,915	810,851
当期変動額					
剰余金の配当			△20,610		△20,610
親会社株主に帰属する当期純利益			80,375		80,375
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		5		41	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	5	59,765	34	59,805
当期末残高	86,969	102,416	721,151	△39,880	870,656

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	39,314	△8,294	△2,054	28,965	536	840,353
当期変動額						
剰余金の配当						△20,610
親会社株主に帰属する当期純利益						80,375
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,306	20,444	152	15,290	16	15,306
当期変動額合計	△5,306	20,444	152	15,290	16	75,111
当期末残高	34,007	12,149	△1,901	44,256	552	915,465

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	83,859	109,507
減価償却費	42,027	56,140
減損損失	285	301
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△86	426
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	909	610
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△422	36
受取利息及び受取配当金	△2,022	△4,460
為替差損益（△は益）	△3,616	△6,385
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△2,190	—
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	—	622
固定資産売却損益（△は益）	△582	△1,311
災害による損失	427	—
売上債権の増減額（△は増加）	△12,278	2,043
棚卸資産の増減額（△は増加）	△19,794	△35,734
仕入債務の増減額（△は減少）	1,529	△5,489
未払金の増減額（△は減少）	2,853	24
その他	5,055	△924
小計	<u>95,953</u>	<u>115,405</u>
利息及び配当金の受取額	1,856	3,519
利息の支払額	△8	△15
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△5,619	△20,280
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>92,181</u>	<u>98,628</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	10,533	11,166
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△17,179	△2,858
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	20,050	9,158
有形固定資産の取得による支出	△66,579	△100,769
有形固定資産の売却による収入	931	2,201
その他	△3,193	△7,636
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△55,437</u>	<u>△88,738</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△9	△6
配当金の支払額	△14,721	△20,610
その他	△1,499	△1,535
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△16,230</u>	<u>△22,153</u>
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,542	11,293
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	33,055	△969
現金及び現金同等物の期首残高	262,168	295,223
現金及び現金同等物の期末残高	※ 295,223	※ 294,254

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株OMT、ラピス・セミコンダクタ・アメリカ

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社数 0社

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

（非連結子会社）株OMT、ラピス・セミコンダクタ・アメリカ

（関連会社） エルビー・ルーセン・カンパニー・リミテッド、ハイモシック・シャンハイ・カンパニー・リミテッド

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日（3月31日）と異なる連結子会社は5社であり、その決算日はいずれも12月31日であります。

これらの連結子会社は、連結決算日で仮決算を実施し、仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料は主として移動平均法による原価法、貯蔵品は主として最終仕入原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社において1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

② 無形固定資産（使用権資産を除く）

定額法によっております。

③ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額を、費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に従い、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引を除く顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、LSI（アナログ、ロジック、メモリ）、半導体素子（トランジスタ、ダイオード、パワー・デバイス、発光ダイオード、半導体レーザー）、モジュール（プリントヘッド、オプティカル・モジュール）及び、その他（抵抗器、タンタルコンデンサ）の電子部品の販売を行っております。電子部品の販売については、電子部品の引渡し時点で顧客が当該電子部品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該電子部品の引渡し時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の評価（固定資産の減損）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	292,090	363,771

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産の減損損失を把握するに当たって、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグレーピングを行っております。減損の兆候があると認められる資産グループが存在する場合は、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を一定の仮定に基づいて算出し、帳簿価額を下回る場合は当該固定資産を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は将来キャッシュ・フローを基礎とした使用価値により測定しております。

減損損失計上の要否を判定するために使用する割引前将来キャッシュ・フローについては、経営者により作成された事業計画（主として5年）を基礎として策定しており、以下の仮定をおいて見積っております。

- ・売上高について、外部の市場調査機関が公表している市場予測データや過去からの趨勢、顧客からの生産計画や受注状況、当社グループの継続的な生産能力の拡大などを考慮した成長率を見積っております。
- ・将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な資産の経済的残存使用年数に基づき算定しており、これが事業計画の算定期間を超える場合には、将来の不確実性を考慮して成長を見込みず、事業計画の最終年度のキャッシュ・フローと同額で推移するものと仮定しております。
- これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了ましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

(1) 取引の概要

当社は、当社の雇用型執行役員を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式付与ESOP信託を導入しております。制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容（株式報酬制度）」に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度48百万円、5千株、当連結会計年度44百万円、4千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	721百万円	422百万円
売掛金	99,429	100,049

※2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	829百万円	828百万円
機械装置及び運搬具	507	507
土地	377	377
工具、器具及び備品	7	7
計	1,721	1,721

※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券（株式）	708百万円	1,762百万円

4. 従業員の銀行借入金について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
従業員（住宅資金借入金）	12百万円	9百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※ 2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	884百万円	95百万円

※ 3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	36,126百万円	42,560百万円
給与・賞与	19,002	21,866

※ 4. 研究開発費は全て一般管理費に含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	36,126百万円	42,560百万円

※ 5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	13百万円	961百万円
機械装置及び運搬具	182	338
建設仮勘定	384	34
工具、器具及び備品	—	0
建物及び構築物	39	—
計	619	1,335

※ 6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	18百万円	14百万円
工具、器具及び備品	11	4
建設仮勘定等	5	4
計	36	24

※7. 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	417百万円	139百万円
建設仮勘定	71	117
建物及び構築物	220	92
工具、器具及び備品	32	46
有形固定資産（その他）	9	14
無形固定資産（のれん除く）	2	0
計	752	410

※8. 減損損失

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	場所	種類	金額
遊 休 資 産	日本 等	機械装置及び運搬具	145百万円
		建設仮勘定	83
		工具、器具及び備品	32
		建物及び構築物等	24
合計			285

当社グループは、減損損失を把握するに当たり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグレーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグレーピングを行っております。

(遊休資産)

現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	場所	種類	金額
遊 休 資 産	日本 等	機械装置及び運搬具	179百万円
		工具、器具及び備品等	52
		建物及び構築物	37
		建設仮勘定	31
合計			301

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグレーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグレーピングを行っております。

(遊休資産)

現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△8,593百万円	△7,296百万円
組替調整額	△2,455	△338
税効果調整前	△11,049	△7,635
税効果額	3,362	2,328
その他有価証券評価差額金	△7,686	△5,306
為替換算調整勘定		
当期発生額	25,072	20,460
組替調整額	786	—
税効果調整前	25,859	20,460
税効果額	△263	—
為替換算調整勘定	25,595	20,460
退職給付に係る調整額		
当期発生額	28	△834
組替調整額	894	773
税効果調整前	923	△60
税効果額	△121	213
退職給付に係る調整額	801	152
その他の包括利益合計	18,710	15,306

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	103,000	—	—	103,000
合計	103,000	—	—	103,000
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	4,864	0	3	4,861
合計	4,864	0	3	4,861

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首5千株、当連結会計年度末5千株）が含まれております。
 2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
 3. 普通株式の自己株式の減少3千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少3千株、株式付与ESOP信託の信託口による当社株式の交付0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,360	75.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	7,360	75.00	2021年9月30日	2021年12月3日

- (注) 1. 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
 2. 2021年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,795	利益剰余金	110.00	2022年3月31日	2022年6月27日

- (注) 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	103,000	—	—	103,000
合計	103,000	—	—	103,000
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	4,861	0	5	4,857
合計	4,861	0	5	4,857

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首千株、当連結会計年度末4千株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少5千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少4千株、株式付与ESOP信託の信託口による当社株式の交付0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,795	110.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	9,814	100.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 1. 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2022年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,814	利益剰余金	100.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	293,144百万円	291,154百万円
有価証券	49,256	38,093
預入期間が3か月を超える定期預金	△38,320	△29,600
現金同等物に該当しない有価証券	△8,856	△5,393
現金及び現金同等物	295,223	294,254

(リース取引関係)

1. IFRS第16号適用子会社における使用権資産（借主側）

(1) 使用権資産の内容

有形固定資産

主として、事業用の建物及び中国における土地の使用権であります。

(2) 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	160	162
1年超	231	93
合計	391	256

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、余資は主として安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、営業債権の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式並びに債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券は取締役会の承認を受けた社内方針に従い、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

社債は、自己株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内方針に従って行っており、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資を含む）は、次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、有価証券（譲渡性預金）、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	94,533	94,533	—
関連会社株式	652	7,220	6,567
社債	40,536	42,765	2,229
デリバティブ取引（※）	(795)	(795)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	78,473	78,473	—
関連会社株式	652	5,518	4,865
社債	40,336	41,949	1,613
デリバティブ取引（※）	(29)	(29)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

②デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	885	1,203
投資事業有限責任組合契約に基づく権利	235	930
非連結子会社及び関連会社の株式	56	1,109

これらについては、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	293,144	—	—	—
受取手形及び売掛金	100,151	—	—	—
電子記録債権	8,644	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	8,853	12,354	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	40,400	—	—	—
未収還付法人税等	1,026	—	—	—
合計	452,219	12,354	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	291,154	—	—	—
受取手形及び売掛金	100,472	—	—	—
電子記録債権	9,277	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	5,418	7,878	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	32,700	—	—	—
未収還付法人税等	1,884	—	—	—
合計	440,906	7,878	—	—

4. 社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	40,000	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	40,000	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	67,202	—	—	67,202
債券	—	20,785	—	20,785
その他	1,486	5,060	—	6,546
デリバティブ取引	—	(795)	—	(795)

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	59,437	—	—	59,437
債券	—	12,622	—	12,622
その他	1,452	4,961	—	6,413
デリバティブ取引	—	(29)	—	(29)

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	7,220	—	—	7,220
社債	—	42,765	—	42,765

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	5,518	—	—	5,518
社債	—	41,949	—	41,949

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債は相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,201	12,135	55,065
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	13,208	12,226	982
	③その他	—	—	—
	(3) その他	6,546	6,035	510
	小計	86,956	30,397	56,558
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	7,576	7,605	△28
	③その他	—	—	—
	(3) その他	40,400	40,400	—
	小計	47,977	48,005	△28
合計		134,933	78,403	56,530

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額885百万円）及び投資事業有限責任組合契約に基づく権利（連結貸借対照表計上額235百万円）については、市場価格がない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,436	12,135	47,300
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	11,122	9,814	1,307
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1,452	1,035	416
	小計	72,011	22,986	49,025
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	1,499	1,500	△0
	③その他	—	—	—
	(3) その他	37,661	37,700	△38
	小計	39,161	39,200	△38
合計		111,173	62,186	48,986

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,203百万円）及び投資事業有限責任組合契約に基づく権利（連結貸借対照表計上額930百万円）については、市場価格がない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	3,880	2,190	—
(2) 債券	78	—	—
(3) その他	839	—	—
合計	4,798	2,190	—

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において有価証券について1百万円（その他有価証券の株式）、当連結会計年度において有価証券について622百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べて概ね50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%～50%程度の下落である場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の減損処理に当たっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	11,100 3,126	— —	△636 △159	△636 △159

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	6,739 —	— —	△29 —	△29 —

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（一部を除く）は、従業員の退職給付に備えるため、積立型、非積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けているほか、確定拠出制度を設けております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）は、主に退職給付として職位及び勤続年数に基づいて付与されるポイントの累積数により計算された一時金又は年金を支給するものであります。なお、一部の国内連結子会社については、確定給付企業年金制度にキャッシュバランスマネジメントを導入しております。当該制度は、年金加入者の個人別勘定に、従業員の職位等に応じて付与されるポイント及び再評価率等により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられるものであります。また、退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）は、退職給付として職位等に基づいて付与されるポイントの累積数により計算された一時金を支給するものであります。

海外の連結子会社（一部を除く）は、積立型、非積立型の確定給付制度のほか、確定拠出制度を設けております。

確定給付制度（積立型制度又は非積立型制度であります。）は、主に給与及び勤続年数に基づいた一時金又は年金を支給するものであります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	43,864百万円	44,436百万円
勤務費用	2,875	2,917
利息費用	439	584
数理計算上の差異の発生額	△1,338	△1,736
退職給付の支払額	△1,836	△2,275
その他	431	306
退職給付債務の期末残高	44,436	44,233

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	35,676百万円	36,520百万円
期待運用収益	843	929
数理計算上の差異の発生額	△1,202	△2,558
事業主からの拠出額	2,261	1,798
退職給付の支払額	△1,324	△1,576
その他	266	176
年金資産の期末残高	36,520	35,289

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	34,882百万円	34,915百万円
年金資産	△36,520	△35,289
非積立型制度の退職給付債務	△1,638	△373
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,553	9,318
	7,915	8,944
退職給付に係る負債	11,092	10,819
退職給付に係る資産	△3,176	△1,875
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,915	8,944

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	2,875百万円	2,917百万円
利息費用	439	584
期待運用収益	△843	△929
数理計算上の差異の費用処理額	695	592
過去勤務費用の費用処理額	198	181
確定給付制度に係る退職給付費用	3,365	3,346

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	189百万円	166百万円
数理計算上の差異	733	△226
合 計	923	△60

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△395百万円	△229百万円
未認識数理計算上の差異	△2,288	△2,514
合 計	△2,683	△2,743

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	59%	56%
株式	19	19
その他	22	25
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.2～0.5%	0.4～0.9%
長期期待運用収益率	2.0～2.5%	2.0～2.5%
予想昇給率	主要な退職給付制度に係る退職給付債務の計算には予想昇給率を織り込んでおりません。	

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）811百万円、当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）911百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券及び投資有価証券	210百万円	400百万円
棚卸資産	4,809	7,480
減価償却費	5,477	6,137
未払費用	3,908	3,908
退職給付に係る負債	2,815	2,726
税務上の繰越欠損金（注）	7,324	5,627
減損損失	3,761	3,312
その他	2,554	3,412
繰延税金資産小計	30,864	33,006
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△3,380	△1,809
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,726	△5,504
評価性引当額小計	△9,106	△7,314
繰延税金資産合計	21,757	25,691
繰延税金負債		
海外子会社の未分配利益	△20,215	△22,790
退職給付に係る資産	△901	△482
その他有価証券評価差額金	△17,051	△14,724
減価償却費	△501	△570
その他	△760	△1,999
繰延税金負債合計	△39,430	△40,567
繰延税金資産（△負債）の純額	△17,672	△14,875

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※）	1,027	28	431	76	106	5,655	7,324
評価性引当額	△280	—	△431	△76	△106	△2,485	△3,380
繰延税金資産	746	28	—	0	—	3,169	3,944

(※) 税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※）	29	51	0	1	147	5,395	5,627
評価性引当額	—	△6	△0	△1	△147	△1,654	△1,809
繰延税金資産	29	45	0	—	—	3,741	3,817

(※) 税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
海外連結子会社の適用税率差等	△0.2	△0.9
試験研究費等の法人税額特別控除	△1.2	△1.2
評価性引当額の増減	△5.6	△2.0
その他	△3.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3	26.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び全ての国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループは、主に個別契約に基づく電子部品の販売において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した金額を上回る部分を、財又はサービスの移転による履行義務を充足するまで前受金として計上しており、連結貸借対照表上の、その他の流動負債に含めております。なお、2022年3月31日及び2023年3月31日現在における前受金、並びに当連結会計年度に認識された収益の金額のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、軽微であります。

また、2022年3月31日及び2023年3月31日現在における契約資産の残高は、ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社グループは電子部品の総合メーカーであり、本社に生産品目別の事業部を設置し、各事業部は国内及び海外の包括的な生産計画や事業戦略を立案し、グローバルな生産活動を展開しております。したがって、当社グループは生産品目別の事業部に基づいた事業セグメントによる損益管理を経営上重要視しており、各事業部が製造する製品の特性や生産プロセスの類似性等を考慮した事業セグメントの集約を行い、「LSI」、「半導体素子」及び「モジュール」の3つを報告セグメントとしております。

「LSI」は、アナログ、ロジック、メモリ等のLSIの生産を行っております。

「半導体素子」は、トランジスタ、ダイオード、パワーデバイス、発光ダイオード、半導体レーザーの生産を行っております。

「モジュール」は、プリントヘッド、オプティカル・モジュールの生産を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は市場価格に基づいて算出しております。

なお、販売・管理部門等共通部門が保有する資産は「調整額」へ含めて表示しておりますが、その資産から発生する減価償却費につきましては、各セグメント利益の算出過程において社内基準により各事業セグメントへ配賦しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	L S I	半導体素子	モジュール	計				
売上高								
国内	80,417	56,783	7,994	145,196	4,661	149,857	—	149,857
アジア	107,421	102,037	20,913	230,372	17,520	247,892	—	247,892
アメリカ	8,308	9,942	1,278	19,528	2,306	21,834	—	21,834
ヨーロッパ	7,748	19,330	2,649	29,728	2,811	32,539	—	32,539
顧客との契約から 生じる収益	203,895	188,093	32,835	424,825	27,299	452,124	—	452,124
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	203,895	188,093	32,835	424,825	27,299	452,124	—	452,124
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,650	3,865	21	6,537	66	6,603	△6,603	—
計	206,546	191,959	32,856	431,362	27,365	458,728	△6,603	452,124
セグメント利益	32,988	32,774	4,442	70,205	5,018	75,223	△3,744	71,479
セグメント資産	144,717	171,867	17,192	333,777	25,181	358,959	670,172	1,029,132
その他の項目								
減価償却費	18,122	19,567	2,095	39,785	2,502	42,288	△260	42,027
のれん償却額	—	298	—	298	—	298	—	298
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	30,130	33,789	1,793	65,713	4,237	69,950	10,034	79,985

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、抵抗器事業、タンタルコンデンサ事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- ①セグメント利益の調整額△3,744百万円には、主にセグメントに帰属しない一般管理費△722百万円、セグメントには配賦しない決算調整額（退職給付費用の調整額等）△3,021百万円が含まれております。
- ②セグメント資産の調整額670,172百万円は、各事業セグメントへ配賦していない全社資産671,395百万円、固定資産の調整額△1,222百万円が含まれております。また、全社資産は主に各事業セグメントに帰属しない資産で、現金及び預金293,144百万円、受取手形及び売掛金100,151百万円、有形固定資産91,144百万円等であります。
- ③減価償却費の調整額は、セグメントには配賦しない決算調整額（固定資産未実現利益消去に伴う調整額）等であります。
- ④有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、販売・管理部門等共通部門が保有する固定資産に関するものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	L S I	半導体素子	モジュール	計				
売上高								
国内	83,883	58,241	8,714	150,838	4,339	155,178	—	155,178
アジア	129,515	114,572	21,199	265,287	15,091	280,379	—	280,379
アメリカ	11,518	11,728	1,559	24,807	4,906	29,713	—	29,713
ヨーロッパ	8,787	27,698	2,852	39,338	3,272	42,610	—	42,610
顧客との契約から 生じる収益	233,704	212,241	34,326	480,271	27,610	507,882	—	507,882
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	233,704 2,675	212,241 3,541	34,326 4	480,271 6,222	27,610 44	507,882 6,266	— △6,266	507,882 —
計	236,379	215,783	34,331	486,493	27,654	514,148	△6,266	507,882
セグメント利益	48,158	34,529	4,284	86,971	5,088	92,060	256	92,316
セグメント資産	198,857	229,288	17,978	446,124	26,888	473,012	650,270	1,123,283
その他の項目								
減価償却費	24,326	27,042	2,360	53,730	2,687	56,417	△277	56,140
のれん償却額	—	298	—	298	—	298	—	298
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	57,673	57,061	2,054	116,789	3,077	119,867	6,249	126,116

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、抵抗器事業、タンタルコ
ンデンサ事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- ①セグメント利益の調整額256百万円には、主にセグメントに帰属しない一般管理費△150百万円、セグ
メントには配賦しない決算調整額（退職給付費用の調整額等）406百万円が含まれております。
- ②セグメント資産の調整額650,270百万円は、各事業セグメントへ配賦していない全社資産651,700百万
円、固定資産の調整額△1,430百万円が含まれております。また、全社資産は主に各事業セグメントに
帰属しない資産で、現金及び預金291,154百万円、受取手形及び売掛金100,472百万円、有形固定資産
89,011百万円等であります。
- ③減価償却費の調整額は、セグメントには配賦しない決算調整額（固定資産未実現利益消去に伴う調整
額）等であります。
- ④有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、販売・管理部門等共通部門が保有する固定資產
に関するものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
149,857	132,278	169,988	452,124

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	フィリピン	その他	合計
183,666	17,841	27,482	37,015	26,084	292,090

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
155,178	144,834	207,868	507,882

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	フィリピン	その他	合計
217,137	20,095	37,360	51,529	37,648	363,771

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計			
減損損失	120	116	3	241	26	17	285

(注) 「その他」の金額は、主として抵抗器事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計			
減損損失	104	168	3	276	6	19	301

(注) 「その他」の金額は、主としてタンタルコンデンサ事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計			
当期末残高	—	795	—	795	—	—	795

(注) 「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計			
当期末残高	—	497	—	497	—	—	497

(注) 「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり純資産額	8,557円15銭	9,321円95銭
1 株当たり当期純利益	680円62銭	818円65銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	659円43銭	793円36銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	66,827	80,375
普通株主に帰属しない金額（百万円）	32	31
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	66,794	80,344
普通株式の期中平均株式数（千株）	98,137	98,141
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	△138	△138
（うち受取利息（税額相当額控除後）（百万円））	(△138)	(△138)
普通株式増加数（千株）	2,942	2,953
（うち転換社債型新株予約権付社債（千株））	(2,942)	(2,953)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度5千株、当連結会計年度4千株）。

また、「1 株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度5千株、当連結会計年度4千株）。

(重要な後発事象)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2023年6月5日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割による投資単位の水準の引き下げにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年9月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	103,000,000株
今回の分割により増加する株式数	309,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	412,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	1,200,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2023年9月14日
基準日	2023年9月30日
効力発生日	2023年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,139円29銭	2,330円49銭
1株当たり当期純利益	170円15銭	204円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	164円86銭	198円34銭

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>3億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>12億株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2023年6月5日
効力発生日 2023年10月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 自己株式取得に係る事項の一部変更

今回の株式分割に伴い、2022年11月1日開催の取締役会において決議された自己株式取得に係る事項の一部を2023年10月1日以降、以下のとおり変更いたします。

(下線部分は変更箇所)

変更前	変更後
取得し得る株式の総数 <u>400万株</u> (上限)	取得し得る株式の総数 <u>1,600万株</u> (上限)

(注) 2022年11月1日開催の取締役会において決議された自己株式取得に係る事項は以下のとおりです。

- ①取得対象株式の種類 当社普通株式
- ②取得し得る株式の総数 400万株(上限)
- ③株式の取得価額の総額 200億円(上限)
- ④取得期間 2022年11月2日～2023年11月1日

(3) 転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額を2023年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

銘柄	調整前転換価額	調整後転換価額
2024年満期ユーロ円建 取得条件付転換社債型新株予約権付社債	13,476.4円	3,369.1円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ローム(株)	2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（注）1	2019年12月5日	40,536	40,336	—	なし	2024年12月5日
合計	—	—	40,536	40,336	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	13,541.5
発行価額の総額（百万円）	40,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	—
新株予約権の付与割合（%）	100
新株予約権の行使期間	自 2019年12月19日 至 2024年11月21日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	40,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース負債	1,084	1,079	4.0	—
リース負債（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,375	1,708	2.7	2024年4月～ 2029年11月
合計	2,459	2,787	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、リース負債の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース負債	950	418	216	130

3. 連結貸借対照表では、1年以内に返済予定のリース負債については流動負債「その他」に、リース負債（1年以内に返済予定のものを除く。）については固定負債「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	125,112	259,912	390,158	507,882
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	35,125	71,720	91,286	109,507
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	26,105	52,126	67,947	80,375
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	266.01	531.14	692.35	818.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	266.01	265.14	161.21	126.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,969	76,279
受取手形	245	217
売掛金	※1 93,620	※1 97,735
電子記録債権	8,247	8,859
有価証券	45,856	35,393
商品及び製品	19,049	29,227
仕掛品	8,704	11,035
原材料及び貯蔵品	12,895	14,912
前払費用	827	672
短期貸付金	※1 460	※1 1,780
未収入金	※1 33,231	※1 33,001
その他	※1 3,470	※1 3,508
貸倒引当金	—	△4
流動資産合計	314,578	312,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 19,333	※2 19,975
構築物	332	372
機械及び装置	14,202	11,837
車両運搬具	4	4
工具、器具及び備品	※2 1,170	※2 1,452
土地	※2 43,008	※2 42,251
建設仮勘定	12,349	12,568
有形固定資産合計	90,400	88,463
無形固定資産		
のれん	795	497
特許権	205	368
ソフトウエア	2,143	3,179
その他	127	108
無形固定資産合計	3,271	4,153
投資その他の資産		
投資有価証券	86,722	75,132
関係会社株式	122,885	123,939
長期貸付金	※1 9,265	※1 56,472
長期前払費用	4,813	4,658
前払年金費用	2,452	2,389
その他	3,002	6,272
貸倒引当金	△0	△425
投資その他の資産合計	229,141	268,440
固定資産合計	322,813	361,057
資産合計	637,391	673,676

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 55,279	※1 53,318
電子記録債務	6,654	7,330
未払金	※1 14,907	※1 17,054
未払費用	※1 11,157	※1 10,839
未払法人税等	5,996	18,037
預り金	※1 1,054	※1 1,255
その他	※1 307	※1 525
流動負債合計	95,358	108,360
固定負債		
社債	40,536	40,336
長期未払金	376	—
繰延税金負債	10,950	7,448
退職給付引当金	1,903	2,105
株式給付引当金	16	32
資産除去債務	17	18
固定負債合計	53,800	49,940
負債合計	149,158	158,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,969	86,969
資本剰余金		
資本準備金	97,253	97,253
その他資本剰余金	7	12
資本剰余金合計	97,261	97,266
利益剰余金		
利益準備金	2,464	2,464
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,500	1,500
別途積立金	243,500	243,500
繰越利益剰余金	57,128	89,537
利益剰余金合計	304,593	337,002
自己株式	△39,915	△39,880
株主資本合計	448,908	481,357
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,325	34,017
評価・換算差額等合計	39,325	34,017
純資産合計	488,233	515,374
負債純資産合計	637,391	673,676

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 384,181	※1 434,951
売上原価	※1 296,786	※1 320,380
売上総利益	87,394	114,571
販売費及び一般管理費	※1,※2 53,628	※1,※2 60,880
営業利益	33,766	53,691
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 15,045	※1 4,910
技術指導料	※1 10,042	※1 3,761
経営指導料	※1 684	※1 911
為替差益	6,218	8,414
その他	※1 1,231	※1 1,120
営業外収益合計	33,221	19,119
営業外費用		
支払手数料	※1 3,020	※1 9
租税公課	1,260	—
投資事業組合運用損	—	33
貸与資産減価償却費	—	24
和解金	—	15
その他	※1 277	※1 4
営業外費用合計	4,558	89
経常利益	62,429	72,721
特別利益		
固定資産売却益	756	2,718
投資有価証券売却益	1,830	—
特別利益合計	2,587	2,718
特別損失		
固定資産廃却損	555	365
減損損失	196	1,490
投資有価証券評価損	—	622
特別損失合計	751	2,478
税引前当期純利益	64,264	72,960
法人税、住民税及び事業税	6,176	21,113
法人税等調整額	4,851	△1,172
法人税等合計	11,028	19,941
当期純利益	53,236	53,019

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本										自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金										
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	86,969	97,253	—	97,253	2,464	1,500	243,500	18,613	266,078	△39,947	410,353			
当期変動額														
剰余金の配当								△14,721	△14,721		△14,721			
当期純利益								53,236	53,236		53,236			
自己株式の取得										△9	△9			
自己株式の処分			7	7						41	48			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）														
当期変動額合計	—	—	7	7	—	—	—	38,514	38,514	32	38,554			
当期末残高	86,969	97,253	7	97,261	2,464	1,500	243,500	57,128	304,593	△39,915	448,908			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	46,780	46,780	457,134
当期変動額			
剰余金の配当		△14,721	
当期純利益		53,236	
自己株式の取得		△9	
自己株式の処分		48	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,455	△7,455	△7,455
当期変動額合計	△7,455	△7,455	31,098
当期末残高	39,325	39,325	488,233

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資 本合計	
	資本準備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準備金	その他利益剰余金					
当期首残高	86,969	97,253	7	97,261	2,464	1,500	243,500	57,128	304,593	△39,915 448,908
当期変動額										
剰余金の配当								△20,610	△20,610	△20,610
当期純利益								53,019	53,019	53,019
自己株式の取得										△6
自己株式の処分			5	5						46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	5	5	—	—	—	32,409	32,409	34 32,449
当期末残高	86,969	97,253	12	97,266	2,464	1,500	243,500	89,537	337,002	△39,880 481,357

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
当期首残高	39,325	39,325	488,233
当期変動額			
剰余金の配当		△20,610	
当期純利益		53,019	
自己株式の取得		△6	
自己株式の処分		46	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,307	△5,307	△5,307
当期変動額合計	△5,307	△5,307	27,141
当期末残高	34,017	34,017	515,374

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は主として移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法、貯蔵品は最終仕入原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～50年、機械及び装置が2～8年であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェアが3～5年、のれんが5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、費用処理しております。

(3) 株式給付引当金

株式付与ESOP信託による当社株式の交付に備えるため、信託型株式交付規定に基づき、雇用型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に従い、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引を除く顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、LSI（アナログ、ロジック、メモリ）、半導体素子（トランジスタ、ダイオード、パワー・デバイス、発光ダイオード、半導体レーザー）、モジュール（プリントヘッド、オプティカル・モジュール）及び、その他（抵抗器、タンタルコンデンサ）の電子部品の販売を行っております。電子部品の販売については、電子部品の引渡し時点で顧客が当該電子部品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該電子部品の引渡し時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は為替予約の振当処理をしたものをおき、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約の振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
---------	---------

為替予約取引	外貨建金銭債権
--------	---------

③ ヘッジ方針

当社は業務を遂行するために行う取引のうち為替リスクに晒されているものについて、これらのリスクをヘッジする手段としてのみデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

該当するデリバティブ取引とヘッジ対象について、ヘッジ取引の条件等を都度評価し、判断することによって有効性の評価を行っております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の評価（固定資産の減損）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	90,400	88,463

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産の減損損失を把握するに当たって、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる資産グループが存在する場合は、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を一定の仮定に基づいて算出し、帳簿価額を下回る場合は当該固定資産を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は将来キャッシュ・フローを基礎とした使用価値により測定しております。

減損損失計上の要否を判定するために使用する割引前将来キャッシュ・フローについては、経営者により作成された事業計画（主として5年）を基礎として策定しており、以下の仮定をおいて見積っております。

- ・売上高について、外部の市場調査機関が公表している市場予測データや過去からの趨勢、顧客からの生産計画や受注状況、当社の継続的な生産能力の拡大などを考慮した成長率を見積っております。
- ・将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な資産の経済的残存使用年数に基づき算定しており、これが事業計画の算定期間を超える場合には、将来の不確実性を考慮して成長を見込まず、事業計画の最終年度のキャッシュ・フローと同額で推移するものと仮定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には追加で減損損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

株式付与ESOP信託に係る取引については、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	79,590百万円	84,822百万円
長期金銭債権	9,265	56,472
短期金銭債務	50,917	47,329

※2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
土地	365百万円	365百万円
建物	180	180
工具、器具及び備品	0	0
計	546	546

3. 次の関係会社の債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
サイクリスタル・ゲーエムベーハー	1,071百万円	2,150百万円
カイオニクス・インク	441	303
ローム浜松株	78	86
計	1,591	2,540

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	246,881百万円	291,906百万円
仕入高及び外注加工費	239,130	258,465
その他の営業費用	3,035	3,940
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	11,283	5,416
営業外費用	3,036	31
資産譲渡高	20,926	50,941
資産購入高	5,027	1,810

※2. 販売費に属する費用の割合は前事業年度約18%、当事業年度約18%であり、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度約82%、当事業年度約82%であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	29,094百万円	35,041百万円
従業員給与手当	5,560	6,221
支払手数料	6,396	4,739
減価償却費	914	999
退職給付費用	462	503

(有価証券関係)

前事業年度（2022年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	122,885
関連会社株式	—

当事業年度（2023年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	122,885
関連会社株式	1,053

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券及び投資有価証券	72百万円	261百万円
関係会社株式	25,317	25,317
棚卸資産	1,576	1,591
減価償却費	1,305	1,669
未払事業税	456	1,084
未払費用	2,642	2,698
退職給付引当金	580	642
貸倒引当金	0	131
減損損失	1,477	1,792
その他	198	198
繰延税金資産小計	<u>33,628</u>	<u>35,388</u>
評価性引当額	<u>△26,762</u>	<u>△27,348</u>
繰延税金資産合計	<u>6,865</u>	<u>8,039</u>
繰延税金負債		
前払年金費用	△747	△728
その他有価証券評価差額金	△17,049	△14,720
その他	<u>△18</u>	<u>△39</u>
繰延税金負債合計	<u>△17,815</u>	<u>△15,488</u>
繰延税金資産（△負債）の純額	<u>△10,950</u>	<u>△7,448</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等の永久差異項目	△11.7	△1.3
試験研究費等の法人税額特別控除	△1.9	△1.7
評価性引当額の増減	△0.2	0.8
その他	<u>0.5</u>	<u>△1.0</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>17.2</u>	<u>27.3</u>

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2023年6月5日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額 ※2	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,333	2,833	214	1,976	19,975	42,400
	構築物	332	93	1	52	372	2,098
	機械及び装置	14,202	11,361 ※1	5,799 (448)	7,928	11,837	72,540
	車両運搬具	4	2	—	2	4	20
	工具、器具及び備品	1,170	1,398	351 (346)	764	1,452	9,463
	土地	43,008	2	759	—	42,251	—
	建設仮勘定	12,349	22,083	21,863 (690)	—	12,568	—
	計	90,400	37,775	28,988 (1,485)	10,724	88,463	126,523
無形固定資産	のれん	795	—	—	298	497	—
	特許権	205	196	—	33	368	—
	ソフトウェア	2,143	2,551	5 (5)	1,510	3,179	—
	その他	127	16	31	4	108	—
	計	3,271	2,765	36 (5)	1,847	4,153	—

(注) ※1. 半導体素子部門を中心とした生産体制の拡充によるものであります。

※2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	429	—	430
株式給付引当金	16	19	3	32

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.rohm.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第64期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第65期第1四半期) (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月5日関東財務局長に提出

(第65期第2四半期) (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月7日関東財務局長に提出

(第65期第3四半期) (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自2022年11月1日 至2022年11月30日) 2022年12月15日関東財務局長に提出

報告期間 (自2022年12月1日 至2022年12月31日) 2023年1月13日関東財務局長に提出

報告期間 (自2023年1月1日 至2023年1月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出

報告期間 (自2023年2月1日 至2023年2月28日) 2023年3月14日関東財務局長に提出

報告期間 (自2023年3月1日 至2023年3月31日) 2023年4月13日関東財務局長に提出

報告期間 (自2023年4月1日 至2023年4月30日) 2023年5月12日関東財務局長に提出

報告期間 (自2023年5月1日 至2023年5月31日) 2023年6月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

ローム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 朋之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 博規
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられる正在運営するローム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体素子セグメントに関する有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、省エネルギー化と小型化に寄与することで社会課題の解決に貢献するという経営ビジョンの下、中長期的な成長が期待される分野での製品の開発投資とこれらを量産化するための生産設備への投資を継続しており、半導体素子セグメントに属するパワーデバイス商品に関する会社の注力事業の生産及び開発設備等が当連結会計年度の連結貸借対照表の有形固定資産363,771百万円及びセグメント情報の半導体素子のセグメント資産229,288百万円に含まれている。</p> <p>有形固定資産の減損損失計上の要否を判定するため、半導体素子セグメントの注力事業が生み出す割引前の将来キャッシュ・フローの総額と当該事業の有形固定資産の帳簿価額を比較するが、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画には自動車関連市場や産業機器関連市場などの市場成長率や顧客別の販売数量見込み、増加する受注に対応するための継続的な生産能力の拡大などの重要な仮定が使用されている。これらの仮定は、気候変動対策や脱炭素社会に向けた省エネルギー化の促進による成長を見込むものの、経済状況や各国の政策、顧客の製品競争力等の影響を受けるため不確実性を伴い、経営者の判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、有形固定資産の減損損失計上の要否判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損損失計上の要否判定の妥当性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制について、有形固定資産の減損損失の計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況が有効であるかを検討した。 パワーデバイス商品に関する事業の有形固定資産の帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローにより回収可能かどうかを判定するため、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を下記の手続を実施することにより検討した。 <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となつた事業計画について、経営者によって作成された事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度における事業計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 事業計画に含まれる市場の成長率については、外部の複数の市場調査機関が公表している市場予測データと比較した。 事業計画に含まれる顧客別の販売数量見込みについては、顧客からの受注や需要予測データと比較し、具体的な受注や需要予測がない顧客については、受注の見込みについて経営者に質問するとともに、国や事業ごとの市場予測データとの比較や過去実績からの趨勢分析を実施した。 事業計画に含まれる継続的な生産能力の拡大については、具体的な投資計画について経営者に質問するとともに、取締役会議事録等の閲覧及びその実行可能性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ローム株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ローム株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

ローム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 朋之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 博規
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているローム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体素子セグメントに関する有形固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（半導体素子セグメントに関する有形固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す

ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。